

資料編 目次

資料番号	資料内容	頁
資料 1	地域協議会アンケート 調査票	資-1
資料 2	活動組織アンケート 調査票	資-14
資料 3	令和3年度に活動を終了した活動組織アンケート 調査票	資-25
資料 4	活動事例集	資-29
資料 5	<p>【普及セミナー資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■開催要項 ■林野庁事業説明 ■日本生態系協会説明資料 ■活動組織取組報告 1_つちざわ Forest Keepers ■活動組織取組報告 2_多良木町放置竹林再生協議会 ■活動組織取組報告 3_NPO 法人カメラ五島 ■地域協議会取組報告 1_福岡県地域協議会 ■ワークショップの進め方と記入用紙 ■意見交換会記録シート ■アンケート 	資-61 資-63 資-73 資-79 資-88 資-95 資-103 資-113 資-115 資-117
資料 6	<p>【スキルアップ研修資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■プログラム ■林野庁説明資料 (森林・山村多面的機能発揮対策について) ■日本生態系協会説明資料 (モニタリング調査、効果チェックシートについて) ■安全講習講義資料 (リスクマネジメントの基本的な考え方) ■熊本県協議会 取組事例 ■東京都、神奈川県、埼玉県協議会 取組事例 ■意見交換会記録シート ■アンケート 	資-118 資-125 資-135 資-156 資-162 資-170 資-182 資-183

地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会名、アンケート記入者名、アンケート記入者の連絡先をご記入ください。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の 連絡先	電話番号
	Eメールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業」の一環で行っております。
- 活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の結果を、施策の企画・立案への活用や森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
- 本アンケート調査票は、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取組の全体像を把握されているご担当者様をご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査票は、本紙を含め **13**ページ（設問16問、先進的な活動組織について4問）です。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢のチェック欄にチェック☑をお願いいたします。
- アンケート調査票は、**令和 5年 7月 7日(金)**までにEメールまたは同封の返信用封筒にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：小川、亀田、井上）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

Eメール：shinrin-quest@ecosys.or.jp

1. 貴協議会の運営や連携状況についてお伺いします。

問1-1 運営状況

年間を通じて貴協議会に関わる人数を教えてください。

常勤の担当職員	うち常時対応されている職員数 ()名
	兼務されている職員数 ()名 ※森林・山村多面的機能発揮対策事業と貴協議会の他事業と兼任されている方
繁忙期に応援を頼むことのできるおおよその臨時職員数（常勤担当職員以外）	()名

問1-2 運営上の課題

貴協議会の運営や人員に関する課題について教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 割り振られる人件費が少ない
- ② 活動予算が少ない
- ③ 特定分野の技術支援を担う人材がない
- ④ 運営を担う人員の労働負荷が大きい
- ⑤ その他（以下、自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑥ 特に課題はない

「⑤その他」にご回答の場合は、具体的な課題内容について教えてください

問 1 - 3 他主体との連携

本交付金の取組において、連携している機関や地方公共団体及び連携内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

連携主体 連携内容	都道府県 (林業普及指導員 以外)	林業普及指導員	市町村	地域林政 アドバイザー	森林組合	公益法人・NPO	大学・学識経験者	その他
① 活動組織の書類（申請・報告書類）の事前確認・作成支援	<input type="checkbox"/>							
② 活動組織の具体的な作業状況の確認や助言	<input type="checkbox"/>							
③ 活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認	<input type="checkbox"/>							
④ 活動組織の活動場所の提供・斡旋	<input type="checkbox"/>							
⑤ 安全管理や森林施業技術の向上に向けた講習・指導	<input type="checkbox"/>							
⑥ 森林内での作業に対する助言	<input type="checkbox"/>							
⑦ 活動組織の活動に関する広報	<input type="checkbox"/>							
⑧ 活動組織向けの資機材の貸与	<input type="checkbox"/>							
⑨ モニタリング調査の支援	<input type="checkbox"/>							
⑩ 上乗せ支援に関する相談	<input type="checkbox"/>							
⑪ その他	<input type="checkbox"/>							
⑫ 他主体とは特に連携していない	<input type="checkbox"/>							

2. 関係人口創出・維持タイプについてお伺いします。

問2-1 関係人口創出・維持タイプに関するご意見

関係人口創出・維持タイプのどのような点を改善すればよいかご意見がございましたらご記入下さい。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

3. アドバイザー制度についてお伺いします。

問3-1 アドバイザー制度に関するご意見

令和5年度より各アドバイザーに関する情報を充実させるためにアドバイザーリストに「自己PR」の項目を新たに追加することとなりました。アドバイザーをさらに活用していただくために、アドバイザー制度のどの点を改善すればよいかご意見がございましたらご記入下さい。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

問3-2 アドバイザーの活用状況

アドバイザーの活用状況についてお伺いします。令和4年度において、貴協議会管内の活動組織及び貴協議会がアドバイザーから指導、助言を受けたケースは何件ありますか。

活動組織	地域協議会
件	件

アドバイザーから提出された指導・助言内容報告書ご提供のお願い

※活動組織及び貴協議会がアドバイザー制度を活用して指導や助言を受けた際にアドバイザーから貴協議会に提出された指導・助言内容報告書(様式第4号)のご提供をお願いします。(公表等はいたしません) ご提出方法:(公財)日本生態系協会までEメール(shinrin-quest@ecosys.or.jp)または返信用封筒にてお送りください。

4. 提出書類や活動に関する指導内容、活動の進捗状況についてお伺いします。

問4-1 関係図面の取得等に関する指導・支援内容

活動組織に対する申請段階における指導・修正内容に係る、過年度のアンケート調査において、「適切な計画図（森林計画図や縮尺1/5,000以上の図面）が準備されていない」、「面積の算定が適切かどうか分からない」という点に対する指導・支援が行われているとの回答が多くあります。

貴協議会における、上記2点への対応・支援内容等について教えてください。

(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 「森林・山村多面的機能発揮対策の手引き（林野庁）」該当ページを使い、提出を依頼
- ② 貴協議会にて独自作成した申請に関する手引き・資料等を使い、提出を依頼
- ③ 資料は使わず、口頭にて図面の取得方法や面積算出方法について説明し、提出を依頼
- ④ 事前説明会の場で、関係図面の取得方法や面積算出について説明
- ⑤ 該当する指導、支援を行った案件はない
- ⑥ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合は、具体的な対応や指導・修正方法について教えてください

問4-2 現地調査の際の確認事項及び助言事項

令和4年度において、貴協議会や貴協議会の協力者が現地調査（現地視察）の際に行った確認や助言について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 作業の実施状況（安全対策含む）の確認、助言・相談対応
- ② 作業方法についての助言・相談対応
- ③ 活動対象地の森林状態の確認、位置・面積・境界の確認（図面との照合等）
- ④ 本交付金で購入した資機材・物品の利用状況の確認
- ⑤ モニタリング調査の調査区（標準地）の設定状況の確認、助言・相談対応
- ⑥ モニタリング調査の調査結果の妥当性
- ⑦ 活動記録や金銭出納簿等の事務書類の記録状況の確認
- ⑧ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑨ 現地調査は行っていない

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

5. モニタリング調査に関する事についてお伺いします。

問5-1 モニタリング調査に対する課題の内容

モニタリング調査について、令和4年度に貴協議会が直面した課題について教えてください。(当
てはまる選択肢「上位3つ」に☑)

- ① モニタリング調査の方法が妥当かどうか判断できない
- ② 提案された独自調査が適切かどうか判断できない
- ③ モニタリング調査の調査場所が適切かどうか判断できない
- ④ 混み合っていない森林等、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の
場所を調査場所とする活動組織がある
- ⑤ 初回調査の調査結果が適切かどうか判断できない
- ⑥ 初回調査に不備があった際の対応方法がわからない
- ⑦ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい
- ⑧ 調査方法について助言や指導を行うことのできる協議会の担当者がいない
- ⑨ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない
- ⑩ 活動組織の決めた数値目標が妥当かどうか判断ができない
- ⑪ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
- ⑫ 初回調査実施後に数値目標の達成が難しいと判明した活動組織への指導方法がわから
ない
- ⑬ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑭ 特に課題とを感じるようなことはない

「⑬その他」にご回答の場合は、具体的な課題の内容について教えてください

問5-2 モニタリング調査に関連する問合せに対応できなかった内容

令和4年度において、貴協議会に寄せられた問合せの内容について、対応できなかった内容について
教えてください。（下の自由記述欄に回答をお願いします）

自由記述欄

6. 安全対策や森林施業技術向上の取組についてお伺いします。

問6-1 安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援

令和4年度において、活動組織の安全講習や森林施業技術向上のための講習の円滑な実施のために、貴協議会が行った支援について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

また、安全対策を推進する上での課題があれば自由記述欄2にご回答をお願いします。

- ① 講師の紹介・斡旋
- ② 講習内容の指導、講習に役立つマニュアル等の資料の配布・紹介
- ③ 協議会主催の安全講習会の実施
- ④ 都道府県が実施する安全講習の紹介
- ⑤ その他（下の自由記述欄1に回答をお願いします）
- ⑥ 特に支援は行っていない

自由記述欄1「⑤その他」にご回答の場合は、具体的な支援内容について教えてください

自由記述欄2 安全対策を推進する上での課題があれば教えてください

問6-2 災害発生時の連絡体制

災害発生時の連絡体制についてどのような対応を取られているか教えてください。

(当てはまる選択肢ひとつに☑)

- ① 全て報告を受けようとしている
- ② けがのみ報告を受けようとしている
- ③ 重大発生のみ報告を受けようとしている
- ④ 報告を受けようとしていない

安全対策に関する独自資料を作成している場合は、差支えなければアンケートと一緒に（公財）日本生態系協会まで E メール（shinrin-quest@ecosys.or.jp）または返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。

7. 活動組織へのフォローアップなどについてお伺いします。

問7-1 本交付金終了後の団体の状況の把握状況

本交付金の活動を終了した活動組織のうち、貴協議会がその後の活動状況について把握している組織がどの程度あるか教えてください。(当てはまる選択肢ひとつに☑)

- ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している
- ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している
- ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している
- ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほとんど把握していない

問7-2 交付金活動の終了後の活動組織への支援内容

本交付金の活動を終了する活動組織に対して、活動を継続するための支援を貴協議会が行っていましたが具体的な内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 本交付金以外の活用可能な補助制度の紹介
- ② 林産物の販売収入に関する情報の提供
- ③ 活動の自立に向けた協力団体の紹介
- ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例の紹介
- ⑤ 該当団体の Web サイトへのリンクを地域協議会の Web サイトに掲載
- ⑥ 講習会の紹介
- ⑦ 各種相談の受付
- ⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
- ⑨ 特に支援は行っていない

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

8. 他の協議会と共有したいこと、国へのご意見、要望についてお伺いします。

問8-1 他の協議会と共有したいことについて

本交付金に関連して、他の協議会と共有したい、聞いてみたいことなどがございましたら教えてください。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

問8-2 国に対するご意見、ご要望

本交付金に関連して、困っていることや国に対して要望することなどがございましたら教えてください。(下の自由記述欄に回答をお願いします)

自由記述欄

9. 先進的な活動組織について

本年度事業において、全国の活動組織にとって参考となるような取組を行う活動組織について現地ヒアリング調査を行い、その結果を活動事例集や事例発表会等で紹介する予定です。つきましては、ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、貴協議会の所轄管内にある活動組織のうち、上記に該当する団体を推薦いただき、併せてその理由を(1)に、本交付金事業に取り組みながら、もしくは本交付金事業終了後に、「森林サービス産業」※を実施している活動組織について該当する団体がございましたら(2)に、また、本交付金事業を終了後、事業を継続・発展されている活動組織について該当する団体がございましたら(3)にそれぞれ必要事項をご記入下さい。

【記載に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、適宜余白や別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いすることがございますがご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体は、本年度以降の活動事例集への掲載や、本年度の事例発表会での発表等をお願いする場合がございます。ただし、個人情報保護等の観点から、活動組織の代表者または事務担当者の同意がない場合には、取組の内容等については、活動事例集や一般公開する報告書には掲載いたしません。

※本書類にご記入いただいた内容や結果自体を、インターネット等で公開することはありません。

※皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

(1) 令和5年度に交付金を取得する予定の先進的な活動組織について

(推薦する活動組織その1)

活動組織名	
活動タイプ	<p>対象となる活動組織が令和5年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェック☑を入れてください。（複数回答可）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 関係人口創出・維持タイプ</p>
推薦理由	<p>活動組織の推薦理由にチェック☑を入れてください。（複数回答可） この欄にチェックのない場合でも推薦いただくことが可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>① 森林・竹林の整備において、活動成果が顕著に認められる</p> <p><input type="checkbox"/>② 林産物や森林空間を活かした地域の活性化に取り組んでいる</p> <p><input type="checkbox"/>③ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある</p> <p><input type="checkbox"/>④ 持続可能な活動に向けて資金調達や会員獲得等の運営・マネジメントに工夫がある</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 人材育成や関係人口の創出に向け、情報発信や連携方策に工夫がある</p> <p>※推薦理由とする活動内容を具体的にご記入ください。</p> <div data-bbox="363 1323 1394 2011" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div>

(推薦する活動組織その2)

活動組織名	
活動タイプ	<p>対象となる活動組織が令和5年度に交付金を取得する（予定の）活動タイプにチェック☑を入れてください。（複数回答可）</p> <p><input type="checkbox"/>① 地域環境保全タイプ「里山林保全」</p> <p><input type="checkbox"/>② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」</p> <p><input type="checkbox"/>③ 森林資源利用タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>④ 森林機能強化タイプ</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 関係人口創出・維持タイプ</p>
推薦理由	<p>活動組織の推薦理由にチェックを入れてください。（複数回答可）</p> <p>この欄にチェックのない場合でも推薦いただくことが可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>① 森林・竹林の整備において、活動成果が顕著に認められる</p> <p><input type="checkbox"/>② 林産物や森林空間を活かした地域の活性化に取り組んでいる</p> <p><input type="checkbox"/>③ 具体的な森林作業や安全対策等で他団体の模範となる立場にある</p> <p><input type="checkbox"/>④ 持続可能な活動に向けて資金調達や会員獲得等の運営・マネジメントに工夫がある</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 人材育成や関係人口の創出に向け、情報発信や連携方策に工夫がある</p> <p>※推薦理由とする活動内容を具体的にご記入ください。</p> <div data-bbox="363 1308 1394 1995" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div>

(2) 本交付金事業に取り組みながら、もしくは本交付金事業終了後に、「森林サービス産業」※を実施している活動組織がある場合、活動組織名および主な活動内容をご記載ください。

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業

例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

活動組織名	
主な活動内容	

活動組織名	
主な活動内容	

活動組織名	
主な活動内容	

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県	市・区・町・村	
アンケート記入者名			
アンケート記入者の 連絡先	電話番号		
	Eメールアドレス		

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体（活動組織）の皆様を対象に、活動状況や成果等をお尋ねしています。
- 回答の結果を、施策の企画・立案や森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様の参考として活用していただくことを目的としています。ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- アンケート調査票は、貴団体の森林づくりの取組の全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様等をご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢の回答欄（□）にチェック（☑）をお願いします。
- アンケート調査票は、ご記入後、**令和 5 年 7 月 14 日（金）**までに同封の返信用封筒または E メールにて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- アンケート調査票は、本紙を含め全 11 ページ、質問数は全 20 問です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会（担当：小川、井上、亀田）

住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話：03-5951-0244

E メール：shinrin-quest@ecosys.or.jp

1. 貴団体の概要についてお伺いします。

問 1 - 1 活動組織の形態

貴団体の形態について教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけに☑)

- | | | |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①任意団体(自治会・サークル・親睦会等の法人格のない団体。自伐林家・自伐型林業を除く) | | |
| <input type="checkbox"/> ②財団法人・社団法人 | <input type="checkbox"/> ③NPO 法人 | <input type="checkbox"/> ④森林組合 |
| <input type="checkbox"/> ⑤企業 | <input type="checkbox"/> ⑥学校・幼稚園・保育所 | <input type="checkbox"/> ⑦自伐林家・自伐型林業 |
| <input type="checkbox"/> ⑧その他 | | |

問 1 - 2 活動日 1日当たりの参加人数 (年齢別)

令和 4 年度において貴団体が交付金を用いて行った活動で、“活動日 1 日当たり”で実際に活動に参加されているおおよその平均参加人数を年齢層別に教えてください。

令和 5 年度に本交付金を初めて用いる団体につきましては予定を教えてください。

(①～⑤の年齢層ごとに当てはまる選択肢 1つだけに☑)

年齢 \ 人数	参加なし	1～5人	6～10人	11～20人	21人以上
① 18歳未満	<input type="checkbox"/>				
② 18～39歳	<input type="checkbox"/>				
③ 40～59歳	<input type="checkbox"/>				
④ 60～69歳	<input type="checkbox"/>				
⑤ 70歳以上	<input type="checkbox"/>				

問 1 - 3 活動資金の捻出方法

貴団体の、森林における活動を行うための資金確保の方法（見込含む）について教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 構成員からの会費
- ② 地域外からの寄付金、募金（個人・企業からの寄付金、クラウドファンディング）
- ③ 企業、公益法人等からの助成金
- ④ 国・都道府県・市町村からの交付金・補助金（本交付金は除く）
- ⑤ 林産物（薪、炭、山菜、キノコ等）や木材製品等の販売収益
- ⑥ 他の収益事業（イベント・講習会開催時の参加費、謝礼金、請負金）
- ⑦ 特に他の資金源はない
- ⑧ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金が主要な資金源
- ⑨ その他（次頁の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑨その他」にご回答の場合は、具体的な活動資金の捻出方法について教えてください

2. 貴団体の活動内容についてお伺いします。

問 2 - 1 活動の目的

貴団体が本交付金を用いて行う活動の目的を教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 景観を良くしたい
- ② 地域コミュニティの維持・活性化をしたい
- ③ 地域の生物多様性を守りたい
- ④ 森林から得られる森林資源を活用したい
- ⑤ 対象となる森林、森林周辺での鳥獣被害を軽減したい
- ⑥ 森林の近くの道路を安心して通れるようにしたい
- ⑦ 森林で土砂災害等の災害が発生しないようにしたい
- ⑧ 森林を利用した教育活動や自然体験活動を行いたい
- ⑨ 森林に関連する雇用を生み出したい
- ⑩ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑩その他」にご回答の場合には、目的とする具体的な内容について教えてください

問2-2 活動を行う上で苦労した点

本交付金を用いた活動に関連して、活動を行う上で苦労したことを教えてください。(当てはまる選択肢上位3つに☑)

<p>【人材に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ①新たな活動参加者の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ②既存の活動参加者の活動継続</p> <p><input type="checkbox"/> ③活動の指導者・リーダーの確保</p> <p><input type="checkbox"/> ④活動組織の運営や活動計画づくりができるスタッフの確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤活動協力企業・団体の確保</p> <p>【技術面に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥活動参加者の現場での活動能力向上</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦林業資機材・設備を使用するための安全知識・技術の習得</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧モニタリング調査</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨交付金事務手続き資料の作成(活動記録簿等)</p> <p>【機材に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩活動に必要な林業資機材・設備の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪活動のための安全装備の確保</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫休憩施設の設置場所や資機材の保管場所の確保</p> <p>【情報に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬活動の対外的なPRやイベントの周知</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭森林所有者や地域住民、地域の森林組合等の理解</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮活動に必要な情報の入手(森林簿、施業方法等)</p>	<p>【資金に関すること】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯活動組織メンバーからの会費の徴収</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰寄付・クラウドファンディング等による資金調達</p> <p><input type="checkbox"/> ⑱木材・林産物生産、オリジナルグッズ等の販売</p> <p><input type="checkbox"/> ⑲本交付金以外の助成金・補助金の活用</p> <p><input type="checkbox"/> ⑳作業受託による資金確保</p> <p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> ㉑活動資金を使うに当たっての会計処理</p> <p><input type="checkbox"/> ㉒作業中・活動中の病人・けが人の発生</p> <p><input type="checkbox"/> ㉓クマ、ヘビ、ハチ、マダニ等の危険生物対策</p> <p><input type="checkbox"/> ㉔安全対策の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> ㉕対象地におけるシカやイノシシ等による獣害</p> <p><input type="checkbox"/> ㉖森林所有者の確認・境界確定に関する現地調査</p> <p><input type="checkbox"/> ㉗台風、豪雨、強風等による森林の被害</p> <p><input type="checkbox"/> ㉘新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p><input type="checkbox"/> ㉙その他(上記の項目以外で苦労したことを下の自由記述欄に回答をお願いします)</p>
---	---

「㉙その他」にご回答の場合には、苦労したことを具体的に教えてください

3.関係人口創出・維持タイプについてお伺いします。

問3-1 関係人口創出・維持タイプを活用した理由

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した理由について教えてください。

（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①新たな活動参加者を確保したいから
- ②団体の後継者を育成・確保したいから
- ③活動に協力してくれる企業や団体を確保したいから
- ④森林（整備）の意義を広く伝えたいから
- ⑤地元住民と地域外関係者の間の交流を深めたいから
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な活用理由を教えてください。

問3-2 地域外関係者の属性

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用してどのようなご所属の地域外関係者と活動をしたか（する予定も含む）教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①個人
- ②任意団体（自治会・サークル・親睦会等の法人格のない団体）
- ③公益法人（財団法人・社団法人）
- ④NPO 法人
- ⑤森林組合以外の林業関係団体（他の活動組織等）
- ⑥企業
- ⑦学校関係（保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学等）
- ⑧その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑧その他」にご回答の場合には、どのようなご所属が教えてください

問3-3 地域外関係者の確保方法

これまで（予定含む）関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**（予定含む）活動組織のみに質問します。地域外関係者をどのように確保したか教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①貴団体自らが企業や学校等の他団体へ依頼
- ②貴団体独自の広報
- ③自治体、地域協議会、ボランティアセンター等、貴団体以外による広報、斡旋、紹介
- ④学校や企業からの依頼
- ⑤その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑤その他」にご回答の場合は、確保の方法について具体的に教えてください

問3-4 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果

令和4年度に関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**活動組織のみに質問します。関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した効果について教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ①積極的に地域外関係者と交流するきっかけとなった
- ②地域外関係者が継続的に活動に参加するようになった
- ③地域外関係者が組織の一員として新たに加わった
- ④地域外関係者による SNS 等での情報発信で反響があった
- ⑤（間接的にでも）地域が活性化した（下の自由記述欄に回答をお願いします）
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑤（間接的にでも）地域が活性化した」、「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な活性化した内容や効果について教えてください

問3-5 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援

(**全団体対象**) 地域外関係者を受け入れて活動を行うために必要な支援について教えてください。
(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①地域外関係者の紹介や斡旋、呼び込むための効果的な情報発信に関する助言
- ②地域外関係者との活動プログラム、継続的な連携に関する助言
- ③地域外関係者との活動における安全管理上の留意点などの助言
- ④活動当日の運営をサポートする人的支援
- ⑤交付金では賄いきれない安全装備や機材などの貸与
- ⑥その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑥その他」にご回答の場合には、必要な支援を具体的に教えてください

4 安全講習や安全対策についてお伺いします。

問4-1 義務講習の内容

本交付金では、安全講習や森林施業技術の向上のための講習を実施することが義務付けられています。令和4年度に実施した講習について教えてください。

(当てはまる選択肢1つだけに☑)

- ①安全講習を実施
- ②森林施業技術の向上のための講習を実施
- ③どちらも実施

問4-2 義務講習の実施内容

令和4年度に主に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①安全装備の着用方法及び安全装備の必要性
- ②動力付き機械（チェーンソー・刈払機等）の使用法、点検・メンテナンス方法
- ③手工具（ノコギリ・ナタ・カマ等）の使用法、点検・メンテナンス方法
- ④樹木の伐倒時、運搬時の安全対策
- ⑤森林内の危険生物（クマ・イノシシ・ハチ・ヘビ・ツタウルシ等）対策
- ⑥急病や負傷時の応急措置（熱中症、自動体外式除細動器（AED）の使い方を含む）
- ⑦ヒヤリ・ハット事例の共有
- ⑧その他（次頁の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な講習内容について教えてください

問4-3 義務講習の実施方法

令和4年度に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の実施方法について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①地域協議会職員を講師として招き実施した
- ②林業普及指導員を主とする都道府県庁職員を講師として招き実施した
- ③森林組合職員を招き実施した
- ④地域林政アドバイザーを招き実施した
- ⑤③、④以外の林業従事者・専門家を招き実施した
- ⑥本交付金のアドバイザーを招き実施した
- ⑦活動組織メンバーのみで実施した
- ⑧その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な実施方法について教えてください

問4-4 義務講習の実施に際し困っていること

令和4年度に実施した、安全講習や森林施業技術の向上のための講習の実施に際し、困っていることがあれば教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①活動組織メンバーの予定を合わせるのが難しい
- ②適切な外部講師の選択判断が難しい
- ③希望する条件に合う外部講師が見つからない
- ④知識経験豊かな人材が活動組織内にいるが、義務講習で満たすべき項目などが充分かどうか判断できない
- ⑤特になし
- ⑥その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑥その他」にご回答の場合は、実施に際し困っていることを具体的に教えてください

問4-5 安全対策の実施状況

本交付金を用いた活動を行う上で、講じている安全対策について教えてください。
(当てはまる選択肢にすべてに☑)

- ①安全管理チェックシートを作成し、活動実施ごとに各項目をチェックしている
- ②特に安全対策は行っていない
- ③その他 (下の自由記述欄に回答をお願いします)

「③その他」にご回答の場合は、具体的な実施内容について教えてください

問4-6 けがの原因について

本交付金を用いた活動で発生したけがの原因について教えてください。
(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ①ノコギリ・ナタ・カマ等の手工具 (手道具)
- ②チェーンソー・刈払機等の動力付き機械
- ③転倒、滑落
- ④倒木、落枝・落石
- ⑤ハチ、マダニ、毛虫、マムシなどの動物
- ⑥ウルシやトゲのある植物
- ⑦熱中症
- ⑧安全装備の不備
- ⑨その他 (下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑨その他」にご回答の場合は、具体的なけがの原因について教えてください

5. アドバイザー制度についてお伺いします。

問5-1 アドバイザー制度を活用した感想

令和4年度にアドバイザーを活用した活動組織にお伺いします。活用されたご感想を教えてください。

自由記述欄

問5-2 アドバイザー制度を活用しない理由

令和4年度にアドバイザーを活用しなかった活動組織にお伺いします。どのような分野のアドバイスであれば活用されるかを教えてください。

自由記述欄

6. 今後の動向についてお伺いします。

問6-1 交付金終了後の活動について

本交付金終了後の活動継続の有無について教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけに☑)

- ①活動を継続する
- ②活動を継続しない
- ③未定

7. 本交付金に関するご意見・ご要望についてお伺いします。

問7 本交付金に関するご意見・ご要望

本交付金事業全般あるいは地域協議会に対するご意見ご要望がございましたら、ご記入ください。また、本アンケート内容に関する事で、気になった点等がございましたら、併せてご意見等をいただければ幸いです。(以下、自由記述欄に回答をお願いします。回答は任意です)

自由記述欄

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は、返信用封筒に封入いただき、令和5年7月14日(金)までに投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」活用終了後における実態調査

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県		市・区・町・村
アンケート記入者名			
アンケート記入者の 連絡先	電話番号		
	Eメールアドレス		

- このアンケート調査は、林野庁が行っている「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」(以下「本交付金」) 事業を通じた地域の団体の皆様への活動支援のあり方等を検討することを目的として、令和3年度を最後に本交付金の活用を終了した団体の皆様に、現在の活動状況を調査するものです。ご多忙のところを誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- 現在、活動を終了または休止されている団体におかれましても是非ともご協力をお願いいたします。
- 本アンケート調査票は、貴団体の取組を把握されている代表者様またはご担当者様にご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査票は、本紙を含め4ページです。質問数は現在も活動を継続されている団体は、問1～7の計7問、現在活動を終了または休止をしている団体は問1～4及び問8の計5問です。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢の回答欄(□)にチェック(☑)をお願いします。
- ご記入後、**令和5年7月7日(金)**までに同封の返信用封筒またはEメールにて、本アンケート調査票をご返送くださいますようお願いいたします。
- ご不明な点につきましては、(公財)日本生態系協会までご連絡をお願いいたします。

<調査委託元>
林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>
公益財団法人 日本生態系協会 (担当: 小川、亀田、井上)
住 所: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
電 話: 03-5951-0244
Eメール: shinrin-quest@ecosys.or.jp

問 1. 現在の活動状況について教えてください。(当てはまる選択肢 1 つだけに☑)

- ① 活動を継続している
- ② 活動を終了または休止している

問 2. 交付金活動の終了に際し、地域協議会から受けた支援がありましたら教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 本交付金以外の活用可能な補助制度の紹介を受けた
- ② 林産物の販売収入に関する情報の提供を受けた
- ③ 活動の自立に向けた協力団体の紹介を受けた
- ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例の紹介を受けた
- ⑤ 貴団体の Web サイトへのリンクを地域協議会の Web サイトに掲載してもらった
- ⑥ 講習会の紹介を受けた
- ⑦ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
- ⑧ 特に支援は受けていない

「⑦その他」にご回答の場合、具体的な相談内容及び受けた支援内容について記載してください。

問 3. 本交付金で行っていた活動内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」
- ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
- ③ 森林資源利用タイプ
- ④ 森林機能強化タイプ
- ⑤ 関係人口創出・維持タイプ

問 4. 現在の活動内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 間伐作業、植栽、除伐作業、下草刈りなどの森林整備
- ② 森林内の環境調査、林内清掃作業、見回り
- ③ 獣害防止柵の設置・補修、作業道の作設・回収
- ④ 薪・炭づくり、キノコ、有用草本類の栽培
- ⑤ 森林サービス産業※、環境教育活動
- ⑥ その他(次頁の自由記述欄に回答をお願いします)

※「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業
例) エコツアー、森林セラピー、森林内でのマウンテンバイクを用いた体験サービス 等

「⑥その他」にご回答の場合、現在の活動内容について具体的に記載してください。
例：里山整備とともに再生された古道を活用したマウンテンバイクの利用 等

現在活動を継続している団体 →問5～問7 に回答をお願いします。

現在活動を終了、休止している団体 →問8 に回答をお願いします。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問5. 現在活動を継続している理由について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 活動当初の目的を達成するために、継続的な対応が必要なため
- ② 本交付金を使って活動した場所以外での活動を実施しているため
- ③ 活動メンバーが継続的な活動を望んでいるため
- ④ 活動メンバー以外の人（地域住民、森林所有者等）が継続的な活動を望んでいるため
- ⑤ 本交付金で得た知識や技能を有効に活用したいため
- ⑥ 本交付金で得た資機材を有効に活用したいため
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、現在活動を継続している理由について記載してください。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問6. 現在の資金調達の方法について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

- ① 構成員からの会費
- ② 地域外からの寄付金、募金（個人・企業からの寄付金、クラウドファンディング）
- ③ 企業、公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンド等）
- ④ 国・都道府県・市区町村からの交付金・助成金（本交付金は除く）
- ⑤ 自治会・町内会からの寄付等
- ⑥ 林産物（薪、炭、山菜、キノコ等）や木材製品等の販売収益
- ⑦ 他の収益事業（イベント・講習会開催時の参加費、謝礼金、請負金）
- ⑧ 特に資金源はない
- ⑨ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑨その他」にご回答の場合、現在の資金調達の方法について記載してください。

【現在活動を継続している団体のみご回答ください】

問7. 活動継続のための課題について教えてください（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 活動メンバーの高齢化
- ② 新たな担い手の確保
- ③ 森林整備の適切な方法の把握
- ④ 活動のための資機材、安全装備、資金の確保
- ⑤ 風倒木・かかり木、大径木などの処理
- ⑥ 森林所有者の所在把握
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、活動継続のための課題について記載してください。

現在活動を終了、休止している団体のみ回答をお願いします。（問8）

【現在活動を終了、休止している団体のみご回答ください】

問8. 活動を終了（休止等含む）している理由を教えてください。（当てはまる選択肢すべてに☑）

- ① 本交付金を使った活動で当面の課題が解決できた（一定の成果が出た、目的が達成できた）ため
- ② 本交付金を使った活動後の状況を、当面見守るため
- ③ 森林所有者との協定期間を過ぎたため
- ④ 活動地が森林経営計画の対象地となったため
- ⑤ 活動メンバーの高齢化・新たな担い手不足により継続が困難になったため
- ⑥ 活動継続のための資金確保が難しいため
- ⑦ その他（下の自由記述欄に回答をお願いします）

「⑦その他」にご回答の場合、活動を終了（休止等含む）している理由について記載してください。

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は、返信用封筒に封入いただき、令和5年7月7日（金）までに
投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。

令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集



林野庁

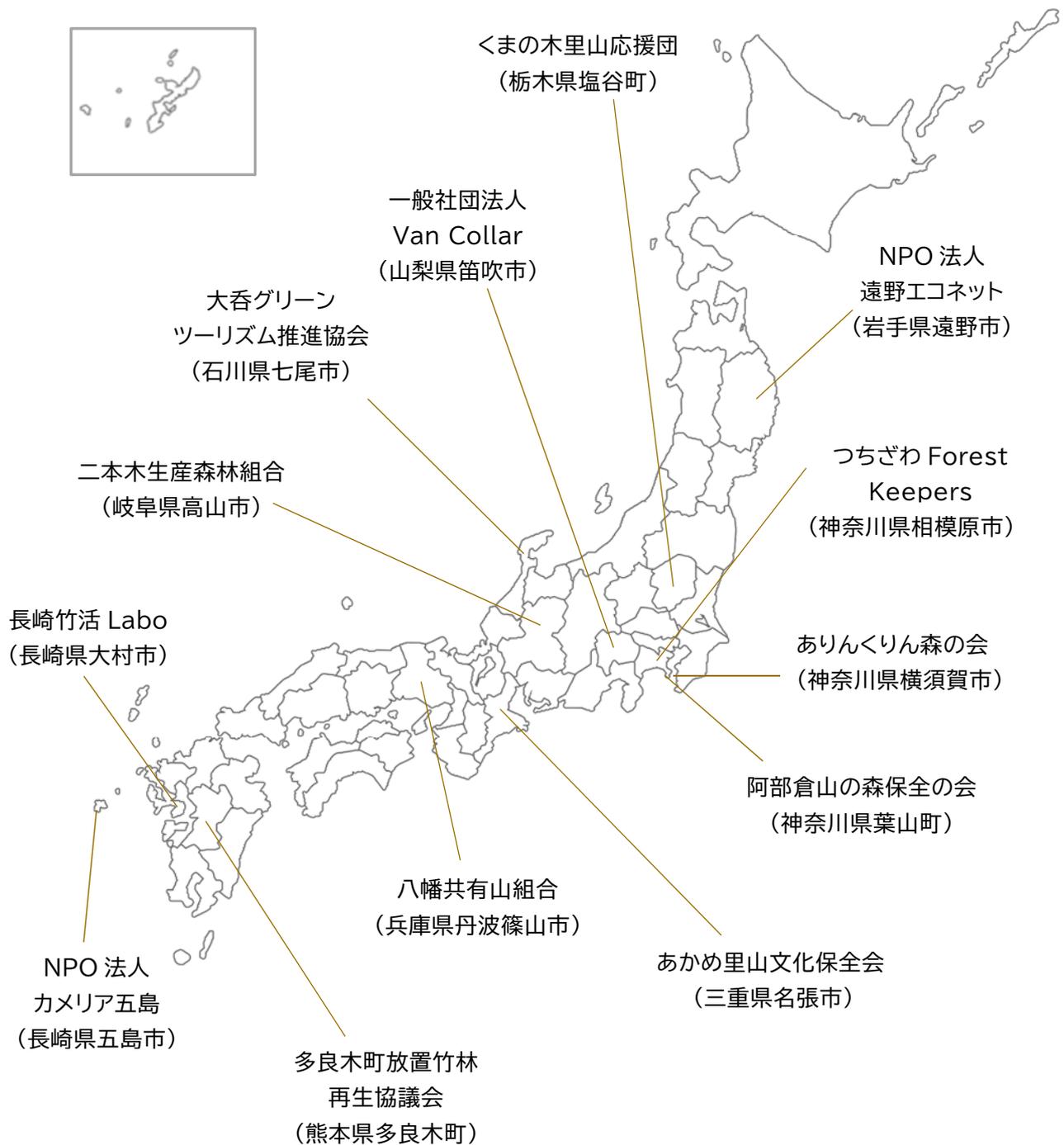
目次

掲載団体一覧	2
掲載団体活動所在地	3
活動事例	4
1 『子どもたちと守り育てる市民の大切な水源林』 NPO 法人 遠野エコネット（岩手県遠野市）	4
2 『放置林での里山整備と森林資源の域内循環』 くまの木里山応援団（栃木県塩谷町）	6
3 『マウンテンバイクコースの整備を通じた里山の回復』 つちざわ Forest Keepers（神奈川県相模原市）	8
4 『荒れ果てた森が有償会員制の体験の森に』 ありんくりん森の会（神奈川県横須賀市）	10
5 『活動交付金と自主事業により得られた相乗効果』 阿部倉山の森保全の会（神奈川県葉山町）	12
6 『スギ林皆伐地を地域の原風景、広葉樹の森に再生』 大呑グリーンツーリズム推進協会（石川県七尾市）	14
7 『伝統家屋と里山との一体整備で得られた魅力的な「森際生活」』 一般社団法人 Van Collar（山梨県笛吹市）	16
8 『広葉樹林の天然更新と森林の多面的機能の維持』 二本木生産森林組合（岐阜県高山市）	18
9 『大切な地域資源「里山の風景」の再生』 あかめ里山文化保全会（三重県名張市）	20
10 『里山の維持管理で年間 1,000 人超利用のハイキングコースに』 八幡共有山組合（兵庫県丹波篠山市）	22
11 『出張イベントで都市住民に森林の情報を発信』 長崎竹活 Labo（長崎県大村市）	24
12 『島の恵みツバキで離島の問題を解決』 NPO 法人 カメリア五島（長崎県五島市）	26
13 『放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進』 多良木町放置竹林再生協議会（熊本県多良木町）	28

掲載団体一覧

No.	活動組織名(活動地域)	活動タイプ				活動の工夫点				
		里山林	竹林	森林資源	関係人口	自治体・企業連携	情報発信	林産物の商品化	関係人口交流人口	生物多様性の保全
1	NPO 法人 遠野エコネット (岩手県遠野市)	●		●	●	●	●		●	
2	くまの木里山応援団 (栃木県塩谷町)			●		●	●			
3	つちざわ Forest Keepers (神奈川県相模原市)	●				●	●		●	
4	ありんくりん森の会 (神奈川県横須賀市)	●	●			●			●	
5	阿部倉山の森保全の会 (神奈川県葉山町)	●				●	●		●	
6	大呑グリーンツーリズム推進協会 (石川県七尾市)	●				●			●	●
7	一般社団法人 Van Collar (山梨県笛吹市)	●	●	●			●		●	
8	二本木生産森林組合 (岐阜県高山市)		●		●	●			●	●
9	あかめ里山文化保全会 (三重県名張市)	●	●			●	●	●	●	
10	八幡共有山組合 (兵庫県丹波篠山市)	●				●	●		●	
11	長崎竹活 Labo (長崎県大村市)		●				●		●	
12	NPO 法人 カメリア五島 (長崎県五島市)	●	●	●		●	●	●	●	
13	多良木町放置竹林再生協議会 (熊本県多良木町)		●			●	●	●		

掲載団体活動所在地



活動事例

子どもたちと守り育てる市民の大切な水源林

NPO 法人 ^{とおの} 遠野エコネット

設立年:平成 16 年(平成 22 年法人化)

構成員:135 名(正会員 60 名)

活動地域:岩手県遠野市

活動実績(令和 4 年度):里山林保全(3.6ha)

資源利用(17.4ha)、交付金 2,683 千円

連絡先:0198-64-2250 Email:pahaya@tonotv.com



活動の概要

岩手県南東部の内陸に位置する遠野市は、遠野盆地を取り囲むように水源林が広がっています。遠野エコネットは、その一部である土淵町(つちぶちちょう)の国有林 1.3ha と松崎町(まつざきちょう)の民有林 15ha を対象に本交付金の活動を展開しています。

土淵町にある「琴畑水源遊々の森」では、国有林での森林整備や保全活動等、国民参加の森林づくりを推進する仕組みの下で、遠野市と遠野エコネットが協定を結び、琴畑高原(ことはたこうげん)の森を再生する「水源の森プロジェクト」を行っています。

水源の森プロジェクト

琴畑高原を森に再生することを目指した水源の森プロジェクトは、平成 16 年に始まり、今年で 20 年目になります。毎年、市内の小学生(約 15 名)が訪れ、自分たちが拾ったどんぐりで育てたミズナラなどの苗木の植栽や植栽苗木の保育作業などを実施しています。本交付金にかかる活動は、岩手南部森林管理署遠野支署の協力を得て行っています。

薪の駅プロジェクト

遠野市内の山林の現場の様子やアンケート調査の結果から、間伐等の手入れが遅れている山林が多く存在することが明らかになりました。そこで、平成 22 年より、間伐材を薪として市民に配る「薪の駅プロジェクト」を始動し、森林整備や薪づくり、自然体験型教育等の活動を通じて、多くの人に身近な山林の現状を知ってもらうことで、森林整備の重要性を伝えています。

松崎町では、長年の間十分な管理が行われてこなかったスギ林、マツ林、雑木林で里山環境の回復などを行っています。また、市内の山林に放置されている間伐材を有効利用する「薪の駅プロジェクト」の一環で、山仕事入門講座、薪づくり・木工教室等を開催するほか、自然体験型教育の活動を通じて地域の活性化に取り組んでいます。



琴畑高原での小学生との植樹活動



薪の駅に集められた配布用の薪

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 森林整備の新たな担い手育成への貢献

遠野エコネットでは、山仕事の入門講座(月 1 回の連続講座)を開催し、チェーンソーの使用講習のほか、間伐やかかり木処理実習など、実践的なプログラムを提供しています。講座には毎年約 20 人が参加し、森林整備の新たな担い手として巣立っています。

➤ 「倶楽部」での活動を通じて高齢者に薪を無償提供

遠野エコネットは、山仕事の入門講座修了生の間伐、造材、集材の実践の場である「間伐倶楽部」のほか、間伐材の資源利用として、薪割り等を行う「薪づくり倶楽部」、木工体験の「森業倶楽部」、炭焼きを体験する「炭っこ倶楽部」のほか、森林観察等の体験を行う「森業倶楽部」を運営しています。

本交付金の活動もそうした「倶楽部」の実践の場の提供につながっています。間伐材で生産した年間 40~50 トンの薪の一部は「森の傘地蔵プロジェクト」として、薪の入手が困難な市内の高齢者宅に無償提供し、喜ばれています。



写真上から、作業前の林内、集材後、薪づくり作業

活動上の課題、その対応策等

- 林業事業体・森林組合などが施業していないところが対象となります。その結果、条件が悪い(採算性がとれない)ところが多く、苦労しています。

今後の展開

- 森林所有者や市民に呼びかけ、森林ボランティアの養成を継続し、併せて、森林整備も継続します。
- 薪等の木質バイオマス、木工品、木炭等の利用をさらに拡充することで、未利用の木材資源の有効活用を図ります。
- 「琴畑水源遊々の森」での森林学習、体験会を継続的に行います。



本交付金を利用してよかった！

本交付金による活動を通じて、森林管理に関する作業の知識や技能を習得した人が、別の場所で森林管理活動を始めるなど、活動の横展開ができました。

他の活動組織への一言アドバイス

山や森に関わることに目を向けてもらうことが大切です。間伐などの作業体験への呼びかけだけでなく、薪づくりや炭づくり、木工・ツル細工など、関連する多様なイベントを用意して、若者や女性の参加を募っています。

放置林での里山整備と森林資源の域内循環

き さとやまおうえんだん
くまの木里山応援団

設立年:平成 20 年

構成員:20 名

活動地域:栃木県塩谷町

活動実績(令和 4 年度):里山林保全(17.3ha)

竹林整備(0.5ha)、交付金 2,138 千円

連絡先:070-5468-1114

Email:inkyodoctor@yacht.ocn.ne.jp



活動の概要

栃木県塩谷町(しおやまち)は6割を山林が占め、過疎化が進行しています。活動地は地域住民から「田所山」(たどころやま)と呼ばれていた場所で、昭和 62 年にゴルフコース(ロペ倶楽部)の拡張申請が行われたものの受理されず、森林経営計画にも入らず放置林となっていました。アズマネザサ、クズ、フジ等が絡みあい暗い森林となっていたため、鳥獣害や不法投棄、山火事のリスクもありました。

➤ 町・企業との「地域共働事業に関する包括連携協定」の締結

森林整備の実績が積み上がってきたことから、令和3年4月に、塩谷町と森林所有者(ロペ倶楽部)、くまの木里山応援団の3者による「地域共働事業に関する包括連携協定書」を締結し、強固な連携関係を築きました。

➤ 内発的発展・域内循環型の社会の構築

活動の中核として「内発的発展」を意識し、地元企業の SDGs 活動への支援等のほか、域内循環を念頭に森林整備で出る森林資源の域内での活用に取り組んでいます。周辺住民への「薪利用アンケート」での薪のニーズを踏まえ、ボランティアにて薪割りを行い、希望者に有償配布しています。

こうした中、塩谷町の町長から、この田所地区の放置林を対象に里山林整備の提案があり、所有者であるロペ倶楽部の許可を得て、令和元年度から本交付金を活用し、里山の管理と里山にある資源の域内循環に取り組んでいます。最初の3年間で、里山林 9.7ha を対象に刈払いや枯損木処理などの管理を実施し、令和4年度からは、新たに 8.1ha を対象に美しい里山景観を回復するための活動を実施しています。



左から、応援団団長、塩谷町町長、ロペ倶楽部支配人



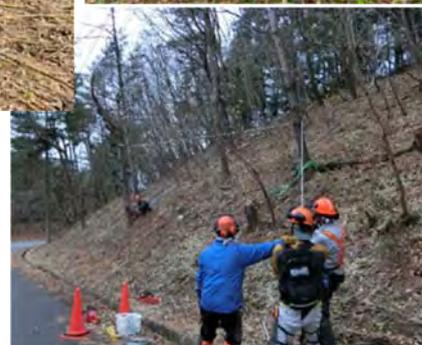
活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 本交付金事業の効果を公表する機会の提供

塩谷町とロベ倶楽部と地域共働事業に関する包括連携協定書を締結することにより、町や関係主体との連携による多角的な里山林管理の活動に発展しています。また、「将来こうなってほしい里山のくらしと自然」を追求することを目的とした公開型のイベント「たかはら里山の集い」を令和3年より毎年実施することで、本交付金事業による効果を広く公表する場としています。

▶ 周辺住民のコミュニケーションも後押し

数十年管理されていない里山林を整備することで、イノシシ等の鳥獣被害が軽減し、ゴミの不法投棄がなくなり、山火事予防につながっています。また、散歩中の周辺住民があいさつをしあうようになったなど、様々な効果が得られています。



奥側はササが繁茂する放置林、手前側が里山管理作業後(上)ササやフジの処理を行い、明るくなった林(右上)

活動上の課題、その対応策等

- やぶと多くの倒木がある環境下で、活動地の境界の確認に1年以上かかりました。
- 本交付金事業の実施から森林経営計画作成には5年間空けるよう指導があります。森林経営計画は30ha以上の森林を対象に立てられるので、例えば、30ha以上の本交付金実施者には、3年間の下刈り後、5条森林であれば森林経営計画に移行するという考えが可能であるとよいと思います。

今後の展開

- 連携協定に矢板市も加入(令和5年11月18日)しました。今後は、矢板市も含めた里山林整備活動や木製品(小物)のPR等を連携団体と実施予定です。
- ロベ倶楽部の里山林材の小規模木質バイオマス発電の導入と、落葉の堆肥化や薪の有償配布等、森林資源の活用による収益事業の拡大を検討します。
- 地域の森林や自然の特性を活かした、森づくりのさらなる促進と域内循環型の仕組みを検討します。

本交付金を利用してよかった!

本交付金を活用した活動を行うことで、塩谷町、矢板市などの自治体や地元企業との連携強化が進み、連携協定に基づく確固とした協力関係を築くことができました。また、団員一人一人の技術力や忍耐力、チームワーク力が向上し、くまの木里山応援団の活動も活発化しています。

他の活動組織への一言アドバイス

- ▶ 作業が継続できない方の対応に苦慮したが、これを克服するため、負担なく継続的に参加できるようにチーム単位での柔軟な活動を展開しました。
- ▶ 他団体とのかけ持ちに対しても理解を示し、縛りが強くなりすぎないように留意しました。活動を義務化せず、自己実現ができる環境づくりなどについても配慮しました。

マウンテンバイクコースの整備を通じた里山の回復

フォレスト キーパーズ
つちざわForest Keepers

設立年:令和4年

構成員:22名

活動地域:神奈川県相模原市

活動実績(令和4年度):里山林保全(2.2ha)、交付金427千円

連絡先:080-5430-5576

Email:watanabe@heritagekeeper.co.jp



活動の概要

首都圏に近い相模原市に位置する土沢地区(つちざわちく)の里山林は、かつては畑や果樹園、スギ・ヒノキの植林地、雑木林などが点在し、近隣の雨乞山の山頂では、50年ほど前まで雨乞の儀式が行われるなど、土沢地区の人々にとって欠かせない役割を担っていました。

高度成長期には、この地区にも都市化の波が押し寄せ、里山の暮らしは失われていきました。こうした折、土沢の森一帯を対象に研究開発型の企業を集積する都市構想や鉄道の延伸計画が持

ち上がったことから、地権者が土地を手放し始めました。しかし、これらの整備事業は一向に具体化せず、計画の実行可能性が低下すると、土地所有者が入れ替わるようになりました。

そこで、つちざわ Forest Keepers が、本交付金を活用し、バブル経済崩壊後に放置され荒れ果てた森林をかつての里山の姿や機能の回復を目指して、令和4年度から2.2haを事業対象に森林管理と散策路・マウンテンバイクコースの整備などを行っています。

▶ 多様な主体をターゲットとした場づくり

マウンテンバイクの愛好者や、地域の子どもの保護者たちが、森あそびの場として活用しながら森林を整備しています。マウンテンバイクは、大人用だけでなく子ども用のレンタル(1,500円/日、ヘルメット込)も可能です。



▶ 他の活動団体との連携

隣接地で活動している森林整備の経験や技術が豊富な活動団体(自遊クラブ)から技術指導・サポートを受けて、適正な森林管理やメンバーの森林整備に係る技能向上に努めています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ より多くの利用者が安全かつ快適に

本交付金活動での森林整備により、多くの利用者の安全かつ快適な森林利用につながっています。マウンテンバイクのコースや森のあそび場空間などの利用者は過去10年で延べ3,000人以上となり、近年においても年間300人以上の利用者で推移しています。

➤ 子どもの遊び場としての森林整備・活用

森での子どもの遊び場空間として、小学校や幼児施設、育児や肢体不自由児のサークル、就労支援施設等、多くの主体による森での体験に利用されています。年間の利用団体数は10団体以上に上ります。

➤ マウンテンバイクチームの森林整備・活用

つちざわ Forest Keepers の構成メンバーの多くが参加するマウンテンバイクチームは、チェーンソーを用いて針葉樹林の間伐・除伐を行い、マウンテンバイクのコースを自主的に整備。自らが整備した森林内でマウンテンバイクを楽しむことで森林管理の意義を実感しています。

➤ 地元行政からのイベント企画の依頼

本交付金による活動を含め、本会の活動実績が認められ、地元行政(相模原市)から、森あそびや森林整備体験などのイベント企画の依頼があるなど、活動組織としての役割が向上しています。



森あそびの場として整備された場所の一部

活動上の課題、その対応策等

- 森林整備を継続するには、常駐できる人材雇用のための安定財源の確保が不可欠です。負担費用が膨らまないよう、安定収入が得られるモデル構築に留意しています。
- 森林整備には一定程度経験をもつ適正人材を確保・育成する必要があります。専用HPを通じた活動の周知や、経験豊富な他団体からの支援により人材確保・育成に対応しています。

今後の展開

- 森林での体験活動は、現在大人も子どもも参加対象としていますが、これまでは、子どもが主要対象となっていました。今後は、大人向けの森林浴プログラムや企業向けワーケーションプログラムなどを検討し、そのための森林整備も進めていきます。

他の活動組織への一言アドバイス

- 整備をしている森林の近隣(地元)住民と、いかに良好な関係を築いていけるかが大切です。
- 地元在住の構成メンバーが中心となって、地域の事情の理解や関係性の構築等に務めることで、地元を受け入れられる素地が確立できます。

本交付金を利用してよかった！

本交付金活動を通じて、構成メンバーが森林整備における安全管理の重要性を認識し、活動時の安全に対する意識が高まり、安全対策に関する知識・技能を得ることができました。また、本交付金活動の実績が認められ、地元行政からイベント企画の依頼が来るようになりました。

荒れ果てた森が有償会員制の体験の森に

ありんくりん^{もり かい}森の会

設立年：令和2年

構成員：12名

活動地域：神奈川県横須賀市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（0.5ha）

竹林整備（0.4ha）、交付金151千円

連絡先：090-1115-9605



活動の概要

横須賀市衣笠（きぬがさ）にある活動地は、平安・鎌倉時代に三浦半島で勢力を誇った「三浦一族」の衣笠城跡を囲む里山林です。長年手入れされてこなかった林内は、鬱蒼としており、風倒木や枯損木等の危険木が点在し、安全でない状況にありました。一部の広葉樹は大径化し、ナラ枯れの被害を受けた樹木もありました。また、モウソウチクが侵入し、草本の生育を阻害している場所もありました。



こうしたことから、地元の仲間が集まり、里山林の保全・再生・活用を通じて地域の環境・景観保全に貢献しようと、平成30年から森林整備を始めました。一定の整備が進んだ令和2年に、会員制で森林整備や森林浴など、里山体験を楽しめる場所「ありんくりんの森」を開設しました。本交付金の対象森林の整備も、これらの会員やイベント参加者などを通じて行われています。

➤ 農地・山林の一体的整備・活用

森林整備の一環で切り出した木を利用した家具や木工品・読書小屋作り、薪わりやピザ作り、農地での有機野菜・果物の栽培、棚田の復元と米作りなど、農地・山林の一体的整備・活用で自然と調和した里山体験の場を提供しています。



➤ 山林の有償貸出

山林の一部を有償（山会員 6,000円/月、畑会員 6,000～10,000円/月）にて貸し出しています。森林利用者は、過剰伐採は行わないなど一定のルールの下に自由に山を利用することができます。ほか、古民家での宿泊やキャンプなど、いろいろな楽しみ方も提案しています。



活動の成果及び効果（アウトプットとアウトカム）

➤ 安心して利用できる森林が増えた

小規模ながら山を維持しつつ収益を得る方法を模索してきました。これまでに蓄積した知見・経験からひとつの形ができました。会員・非会員とも、利用にあたり、500～1,000円程度の利用料金をいただき、利用者には、指導やプログラムの提供などを行っています。

➤ 学校や企業等、多様な主体の受入

市内の小学校の遠足や企業研修の場などの団体利用が増え、年間3,000人程度が訪れるようになりました。

活動上の課題、その対応策等

- 本活動に一定の成果が出ている一方、活動を続けていくためのモチベーションの維持が課題です。何をすると「自分たち自身も楽しめる」のか、それを模索することが大切です。
- 活動を進めていくには、ある程度の支出があるため、安定した収益の確保が課題です。施設と山林利用以外の方策を検討し、活動継続と新たな展開の資金確保に努めています。

今後の展開

- 会員サービスとしての里山体験を超えた活動を展開していきます。不登校の中高生の居場所づくりや合宿事業として、畑や家畜の世話、共同生活を通じて自己承認、課題解決、対話などを自ら学ぶプログラムを実施します。
- 世界が急速に変化し、価値観が多様化する中で、特に、若い人たちが「自分らしく生きる」を見つけられる場の提供等について、さらに探求していきます。



子どもたちが自由な発想で作った枝の車座スペース(右)と大人が作った斜面でも昼寝が楽しめるリラックス縁台(下)



他の活動組織への一言アドバイス等

- 若い世代に時間や頻度のコミットを求めるのは難しいと感じています。それぞれが自分の役割を考え提示するような運営方法が彼らにとって心地良いようです。目標を共有してそれぞれがそれに向かって何ができるかを話し合い、関わり方をそれぞれ提示してもらう方法が、私たちの活動での工夫です。
- 森林整備の参加者を募る際に、参加者の属性を意識して声かけを行っています。例えば、ファミリー層には子どもが遊ぶ森づくり、若者層には彼らが作りたい空間づくりを提供しています。

本交付金を利用してよかった！

本交付金の活用による活動を通じて、森林整備が加速し、またこれらの活動が人集めにも大いに役立った。結果として、多くの人に安心して入ってもらえる森林を増やすことができました。また、森林整備活動で出た木を材料として、小屋や家具づくり、薪などとして活用できたのは一挙両得だったと言えます。

活動交付金と自主事業により得られた相乗効果

あべくらやま もりほぜん かい
阿部倉山の森保全の会

設立年：平成27年

構成員：20名

活動地域：神奈川県葉山町

活動実績（令和3年度）：里山林保全（3.1ha）、交付金 341千円

Email: ziru@arai-n.com



活動の概要

阿部倉山は、神奈川県葉山町北部に位置する標高 161mの山で、二子山山系の一部を成しています。一部は神奈川県の土砂流出防備保安林と保健保安林に指定されており、頂上付近ではヤマザクラが多く見られます。活動地はスギの人工林と広葉樹林で、所有者の高齢化で維持管理が手薄になり、ササや倒木に覆われ、暗く景観の悪い森林になっていましたが、平成20年に地元の森林組合が解散したことによって、状況が益々深

刻化することが懸念されました。

そこで、阿部倉山の森保全の会が、本交付金を活用して、令和3年度までの6年間に、2期4エリア約3haでササや灌木の刈払い、倒木処理、除間伐、植樹などの森林整備を行ってきました。また、本交付金の活動と並行して、自主事業で相模湾や富士山が展望できる休憩場所等を設置したことで、地域内外からのハイカー等が増え、森林整備との相乗効果を生んでいます。



➤ ハイカー利用のための森林整備

長年手入れがされず、ササ、灌木、倒木、枯損木等に覆われていたスギ林と雑木林で、地域住民やハイカーなどが安心して歩ける散策路の整備や明るく景観がよい森林の再生に取り組んでいます。

➤ 町長を招いての植樹会

町長と地域の関係者を本交付金の活動地に招いて行う植樹会が、これまで2回開催されています。マスコミなどを通じて広報に取り組むことにより、地域住民が活動に理解を示すようになりました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 暗い荒廃した森が明るく安全な森に

本交付金の活動でアズマネザサや灌木の刈払い、枯損木・倒木処理、除間伐等を行った結果、明るく安全な森がよみがえりました。スギ人工林の林床には光が差し込み林床の植生が豊かになりました。令和元年の台風の影響で発生した多数の被害木を処理することもでき、林内を横断する散策路は、地域内外から多くの人々が訪れ(年間利用者数 1,000 人以上)、地域活性化につながっています。

➤ 四季折々の自然を楽しめる山に

雑木林の疎開部分などに植栽したヤマザクラ、アジサイ、モミジなどが順調に生育し、四季折々の山の自然を楽しめるようになってきました。また、毎年春の植樹会の広報を、地域情報誌など、マスコミを通じて行うことで、本会の活動に対する地域住民の理解が深まっています。



子どもを含む、約 70 名での植樹イベント。報道機関 2 社も駆けつけ、ヤマザクラ等約 100 本が植えられました。

活動上の課題、その対応策等

- この地域の山・畑には多数のイノシシが出没し、活動地の森林内でも散策路や周辺を掘り返すなどの被害が頻繁に確認されています。ハイカーが安全に利用できるよう、必要に応じて散策路の整備や明るい森林景観の維持管理などの対策を継続していきます。
- 活動資金の確保が課題となっていますが、交付金活動終了後の整備済みの森林での保全活動は、会員からの年会費で継続していく予定です。

本交付金を利用してよかった！

本交付金がきっかけで、長年、気になっていた森林整備に着手することができました。林内を横断する散策路は、かつてはササや枯損木等に覆われ、訪れる人も少なかったが、活動の結果、地域内外から訪問者が増え、地域の活性化にも寄与することができました。

他の活動組織への一言アドバイス

- 本交付金活動での森林整備と並行して、散策路、休憩場所、ベンチや案内標識の設置などの関連整備を自主的に進めることで、ハイカーなどの利用者が増えるといった相乗効果が得られます。
- 自主的な関連整備に係る資金は自主財源になりますが、交付金活動の進捗などを見つつ、柔軟に対応できるメリットもあります。

今後の展開

- これまで整備したエリア以外にも、長年にわたり放置され、枯損木やかかり木が多く見られるスギ林があり、アオキやマダケ等が繁茂していることから、新たな活動対象地として整備します。



森林管理で一望できるようになった富士山と相模湾

スギ林皆伐地を地域の原風景、広葉樹の森に再生

おおのみ すいしんきょうかい
大呑グリーンツーリズム推進協会

設立年：令和 5 年

構成員：15 名

活動地域：石川県七尾市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（3.5ha）

竹林整備（0.3ha）、交付金 509 千円

連絡先：090-5683-6916 Email:minamipp@nanaonet.jp



活動の概要

石川県七尾市南大呑地区山崎町（ななおしみなみおおのみちくやまざきまち）の山林は、富山湾に面し、3,000m 級の立山連邦を望む農村地帯に位置しています。地域では、侵入竹の拡大、雑木林の老齢化・管理放棄などによる荒廃に加え、材価低迷による林業経営の採算性悪化という問題を抱えていました。

そこで、平成 25 年、里地・里山の原風景を将来世代に残すとともに、四季折々の美しい景観で地域の魅力を向上することを目指し、スギ林の皆伐と広葉樹への樹種転換の取組を開始し 5 年間で広葉樹の苗木約 1,500 本を植栽しました。

しかし、植栽後 6～10 年経過した現在でも、苗木の成長が十分でないことから、本交付金を活用して保育作業を行うことにしました。また、里地・里山の再生を通じた地域活性化の一環として、地域外関係者対象の伐木等の森林管理やしいたけ



植菌などの多様な体験プログラムも実施しています。



➤ スギ林皆伐地を対象とした広葉樹への樹種転換

平成 25 年から 29 年の 5 年間に、スギ皆伐地に、クヌギ、ナラ、サクラ、イチヨウ、モミジ、ハナミズキ等広葉樹の苗木約 1,500 本を地元の森林保全ボランティアの支援を得て植栽しました。苗木は、県の森林組合連合会を通じて県内産のものを中心に調達しました。苗木の平均樹高が1～3m程度と成長が十分でないことから、本交付金を活用し令和5年度は保育作業を行っています。

➤ 地域住民・森林保全ボランティア・大学生との連携

里山再生のための森林整備や、里山再生の理解を促す啓発活動などを地域住民と森林保全ボランティア、大学生などと連携して行っています。令和 5 年秋には、金沢星稜大学の学生を対象とした森林管理体験プログラムを実施しました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 広葉樹植栽木の成長

食害の懸念が予想されたため、植栽時に各苗木にハイトシェルターを設置しました。その結果、多くの苗木が食害を受けることなく成長していることが確認できました。

➤ 若い世代への波及効果

本交付金の活動を通じた植栽木の保育作業によって、山の仕事に興味を持つ地域内外の 30～40 代の若い世代が増えています。活動前の 1.5 倍程度の増加が期待されています。

➤ 里山景観によるインバウンド効果への期待

特に海外の利用客にとって日本の文化を象徴する美しい里山の風景はアピールポイントとなります。本交付金を活用した森林整備を通じて里山

の景観が保全・維持されることにより、県内外や海外からの交流人口が、交付金活動 1 年目でも 300 人となるなど、徐々に増加しています。

活動上の課題、その対応策等

- 植栽木周辺に繁茂するツル植物や外来植物が苗木の成長の阻害要因となっている懸念があり、苗木に絡み付いたクズ等を取り除くとともに、セイタカアワダチソウの侵入の抑制にも取り組んでいます。
- 下刈り作業時に苗木の誤伐等の問題が発生しています。苗木にテープや杭等目印を付けることによって、植栽木の視認性を高め、下刈り作業の時間短縮と誤伐防止に努めています。



左から、クズが絡みついたモミジと取り除いた後、下刈り前と下刈り後

下刈り作業を行った展望広場への道筋(右)

今後の展開

- 交付金活動として植栽苗木の保育に取り組み、当該地の一番高い場所に展望広場を整備し、植栽木を含む里山風景を一望できるようにすることで、地域のアピールポイントとしていきます。
- この地域の里山の美しい風景を堪能する目的で地域内外から多くの人に訪れてもらい、里地里山の原風景再生による地域活性化のモデルとなるよう、森林整備の継続と多様な体験プログラムの充実を図ります。

他の活動組織への一言アドバイス

- 専門家ではないので、適切な樹種転換の方法など生物学的な対応策は手探りの部分がありますが、本活動を通して、体験から知見を積み上げていくことも大切な要素です。
- 現状、山仕事を生業にする人を育てるのは難しいです。まずは、地域の人々などに山に目を向けてもらうために、本交付金を活用することは大変有意義です。

本交付金を利用してよかった！

本交付金の里山での活動を通じて、地域内外の 30～40 代の比較的若い世代の住民の中に、山の仕事に興味をもってくれる人が出てきました。



伝統家屋と里山との一体整備で得られた魅力的な「森際生活」

一般社団法人 ヴァン カラー VAN COLLAR

設立年:平成 30 年

構成員:4名

活動地域:山梨県笛吹市

活動実績(令和4年度):里山林保全(0.1ha)

竹林整備(0.1ha)、資源利用(0.3ha)、交付金 159 千円

連絡先 080-3939-9293

Email:info@vancollar.com



活動の概要

山梨県笛吹市境川町大窪(ふえふきしさがわちょうおおくぼ)上・中集落は、伝統的な家屋が多く残る地域です。しかし、高齢化と人口流出の波により、集落内 29 軒中 12 軒が空き家、11 軒が高齢者世帯となっています。集落を囲む私有林の多くは、自主的な維持が困難な状況で、管理が放棄されていました。他方、集落が近接しているこうした森林を一体的に整備することは、取組次第で美しい景観と魅力的な暮らしが手に入る可能性を秘めていました。

こうしたことから、有志の地域住民が集結し、里山保全と森を取り入れた豊かな暮らしの再構築に挑戦することにしました。まず、長年空き家になっていた家屋を修繕し、生活と活動の拠点をつくりました。日本の自然文化資産でもある里山の整備を進めつつ、「森際生活」の実践と地域外の人々への大窪地区の魅力の発信、賛同する移住者誘致につながる新しい生活モデル空間を創出する取組を進めています。

➤ 現代的な森の「コモンズ」化

森を共有資源として永続的に管理し、共に森に学び、その恵みを得る、現代的な森の「コモンズ」化を目指しています。「森のある豊かな暮らし — 森際生活」を目指す新しいコミュニティをつくり、都市農村交流を通じて移住候補者にアピールするとともに、そのノウハウを社会に還元しています。

➤ 滞在型教育プログラムと国際交流の推進

滞在型教育プログラムとして、台湾政府支援の下、台湾の大学生を対象に、森での実習と木工製作等を実施(6名のグループが2回。各回1か月間ずつ滞在)しました。また、海外の芸術家向けに、長期滞在型創作プログラムや、関東圏の社会人を対象に独自に創設した都市森際交流「森際クラブ」に取り組んでいます。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 里地里山整備で豊かな暮らしの再構築

竹などが繁茂して入れなかった拠点施設の裏山(約1ha)を来訪者が安心して利用できるよう整備できました。国内多くの地域で集落が衰退する中、本交付金の活動で、里地里山を整備しながら、森を取り入れた豊かな暮らしを再構築する「森際生活」の意義が発信できました。

➤ 「森際生活」のノウハウを社会に還元

ホームステイと森での体験活動の拠点を設け、参加者に集落での暮らしの様々な側面を体感してもらい、「森際生活」のノウハウを社会に還元することで、里山を守り育てる活動に対する地域内外の人々の共感を得ることができました。

活動上の課題、その対応策等

- 地区の維持のための居住者の増加が課題です。移住者に選んでもらえるよう森という資源を暮らしに上手に取り入れた生活モデルとその運用方法を構築し、魅力的に発信します。
- 集落を取り巻く里山林は竹に覆われ見通しも悪く、イノシシやシカの格好の隠れ場所となります。獣害対策と森の管理を通じて里山の原風景を取り戻し、人と動物の適切な距離を確保します。

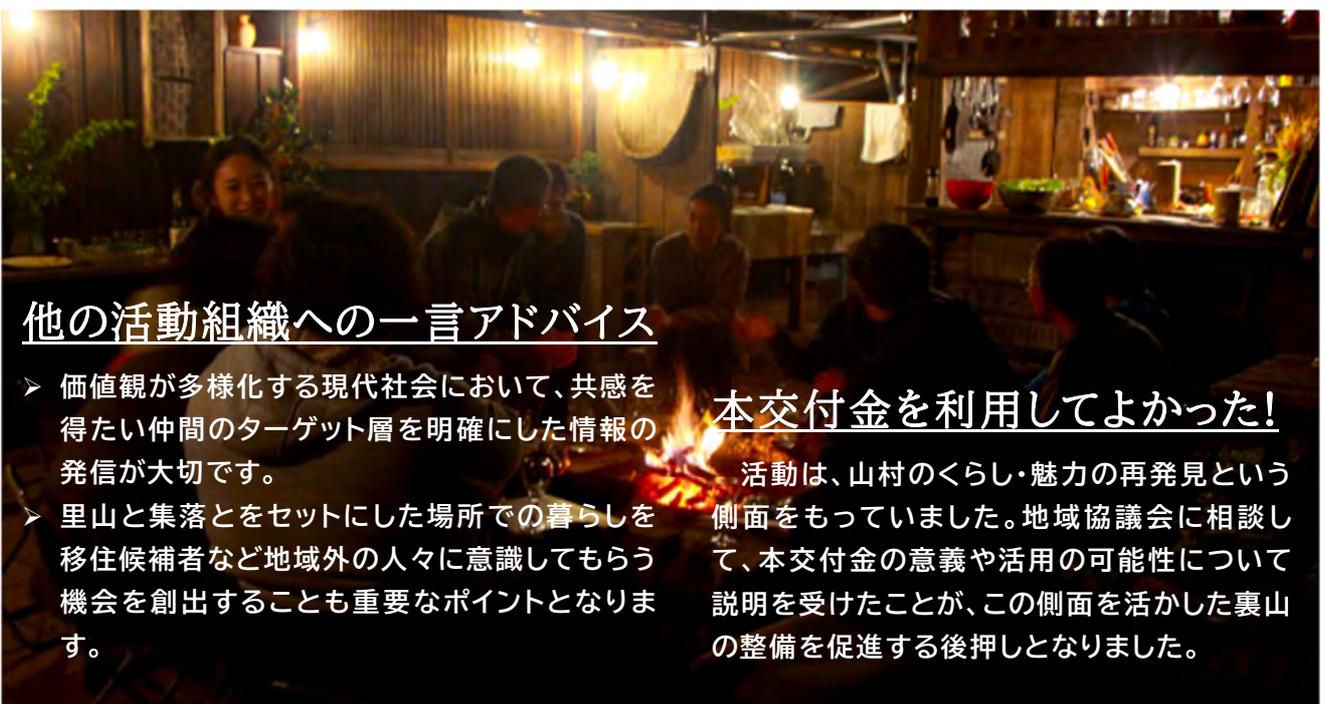


今後の展開

- 本交付金活動の3年間で蓄積したコモンズ(共有資源)としての森の管理運営方法を実際に適用するため、新たな森において活動を拡張していきます。
- 子育て世帯を中心に、森に近い生活に興味のある人々に対する体験の場の提供をさらに進めていきます。



ササ刈りなどの森林整備で魅力的な里山環境に



他の活動組織への一言アドバイス

- 価値観が多様化する現代社会において、共感を得たい相手のターゲット層を明確にした情報の発信が大切です。
- 里山と集落とをセットにした場所での暮らしを移住候補者など地域外の人々に意識してもらう機会を創出することも重要なポイントとなります。

本交付金を利用してよかった!

活動は、山村の暮らし・魅力の再発見という側面をもっていました。地域協議会に相談して、本交付金の意義や活用の可能性について説明を受けたことが、この側面を活かした裏山の整備を促進する後押しとなりました。

広葉樹林の天然更新と森林の多面的機能の維持

にほんぎせいさんしんりんくみあい
二本木生産森林組合

設立年:昭和 47 年

構成員:27 名

活動地域:岐阜県高山市

活動実績(令和4年度):竹林整備(6.0ha)、交付金 1,873 千円

連絡先:090-8864-6581

Email:info@hikodai.net



活動の概要

飛騨地域は落葉広葉樹を主体とする天然林が広く分布し、生産される広葉樹材は家具・木工や建築資材として地域産業を支えてきました。しかし、伐採が進むことで、良質な資源の供給量が急速に減少しています。清見町二本木地区(きよみちょうにほんぎちく)は、標高 1,000m程の小さな谷を小尾根が囲む傾斜地で、水源涵養林として先祖代々守られてきた広葉樹林が広がっています。

二本木生産森林組合は、平成 28 年度から本交付金を活用して、地域の代表的な樹種による広葉樹林約 40ha の天然更新等に取り組んでいます。また、岐阜県農林事務所と連携して、山村交流拠点のラインガルテン「彦谷の里」やキャンプ場、登山道の整備を通じて、都市住民との交流にも貢献しています。こうした取組により、里山景観の保全や森林の多面的機能の維持はもとより、獣害対策や地区の魅力向上にもつながっています。

➤ チシマザサの管理

広葉樹の天然更新を進める中で、特に問題視しているのが伐採後のチシマザサの繁茂です。ササが繁茂すると、広葉樹の更新が進まず、保水力等、森林がもつ多面的な機能の低下が懸念されるためです。このことから、広葉樹伐採後の更新が効率的・効果的に行われるよう、ササ刈りを行い、林床に光が入り実生苗が育ちやすい環境を整えています。

➤ 有用広葉樹モデル整備林の定期観察

現存する二次林を良質な広葉樹林に育成していく技術を実証する目的で、昭和 59 年に、県が地区内に「清見町有用広葉樹モデル整備林(5 ha)」を設置しました。この一環で、県農林事務所と合同で定期観察を継続しています。あわせて、隣接する森を広葉樹母樹林として、実生が発生しやすい環境づくりを行っています。



ササ刈り作業前



作業中



作業後

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 多様な稚樹の成長

本交付金活動によるチシマザサの刈払いをした場所では、ササの繁茂が抑えられ、林床では、ナラ、ブナ、クリ、ホオノキ、アカメガシワなど多様な樹種の稚樹が多く見られ、チシマザサの高さを超えるまでに成長してきています。

➤ 景観改善に伴う都市住民の誘引効果

力を入れている都市住民との交流の成果として、猪臥山(いぶせやま)登山道に隣接している本交付金活動地での景観の改善によって、登山者が活動前に比べて着実に増えていることが挙げられます。



活動上の課題、その対応策等

- 組合員の離村などで森林管理が難しくなっています。名古屋、岐阜などからの移住者に構成員として地域活動に参加してもらうため、地元町内会への加入を積極的に勧めるなどしています。
- 活動内容やメリットが、一部の地域住民に伝わりにくいことが課題です。それらの人々に取組の意義を積極的に伝え理解してもらうことが必要です。管理作業とイベントの切り分けや、交流イベントを多く設けることも大切です。



ササ刈り後に明るくなった林床に見られる多様な樹種の稚樹

今後の展開

- 地区外の人たちに対して、森林にふれてもらう機会や、森林の価値や持続的な利用について一緒に考え、体験してもらう機会を継続的に設けていきます。
- 森林と農地を一体として、地域課題に取り組んでいくため、集落の農業従事者と連携した活動に向けて関係者と話し合っています。

他の活動組織への一言アドバイス

皆伐後の天然更新はうまくいかないことも多く、林床環境の整備は、天然更新を着実に進めるための重要な要素となります。特にササの繁茂が予想される場合は、主伐前のササの刈り取りが鍵となります。

本交付金を利用してよかった！

「清見町有用広葉樹モデル整備林」が、昭和59年に設置され、このモデル林での取組を参考に、隣接地でのササの管理にこの交付金が利用できたのはとてもありがたかった。

大切な地域資源「里山の風景」の再生

さとやまぶんかほぜんかい
あかめ里山文化保全会

設立年：令和2年

構成員：15名

活動地域：三重県名張市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（1.4ha）

竹林整備（0.4ha）、交付金 252千円

連絡先：090-3581-4954 Email:akame.ns@asint.jp



活動の概要

名張市赤目町（なばりしあかめちょう）の里山は、一部「室生赤目青山国定公園」を含む、「赤目一志峡県立自然公園」内にあり、自然が多く残る風光明媚な山間部の盆地に位置しています。里山の風景の中に、戦国時代の天正伊賀の乱の土塁等が残る「柏原城址」の砦跡や6世紀前半頃の古墳などの史跡をはじめとした、歴史や文化価値の高い場所が点在しています。

あかめ里山文化保全会では、この文化や歴史、里山の風景を地元が誇るべき大切な地域資源として、住民が主体となって将来に伝えていくため、本交付金を通じて、里山の保全とその有効活用に取り組んでいます。また、この取組によって、近年深刻化しているシカやイノシシなどによる獣害の抑制につながることも期待しています。

➤ 城址周辺の森林整備

「柏原城址」周辺には、空堀や石落としの土塁跡、石垣を組んだ空井戸といった歴史や文化的価値の高い史跡が残っています。地元の人々が宝と称するこの史跡を後世に引き継ぐため、人の侵入を拒むように繁茂した竹林や雑木林の整備をしています。

➤ 地域内関係組織との連携

名張市観光交流室や名張エコツアーリズム推進協議会と協働で「里山マップ」を作成し、近鉄赤目口駅前の「旅のステーション」(2021年開設の観光案内発信拠点)で配布しています。また、地元の高校等と連携して、赤目四十八滝や近鉄赤目口駅前にて、伐採した竹を利用した竹あかりを飾るイベントを開催しています。



「柏原城址整備中の看板」



旅のステーションの入り口に飾られた竹あかり

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 交付金活動で歴史的価値が見直される

足を踏み入れることができなかった竹林や雑木林を、交付金活動で除去し整備することで、景観が大幅に改善され、地域住民をはじめ、歴史に関心がある地域外の人々の目が地域内に向くようになりました。



➤ 伐採した竹による散策路の整備

竹林の伐採で大量に発生した竹材をチップperにかけて散策路に敷きつめることにより、散策路の抑草効果が高まり、歩きやすい散策路の整備が促進されました。

往時の姿に近づいた土塁周辺の景観(上)
チップを敷いた柏原城址散策路の入口(下)



活動上の課題、その対応策等

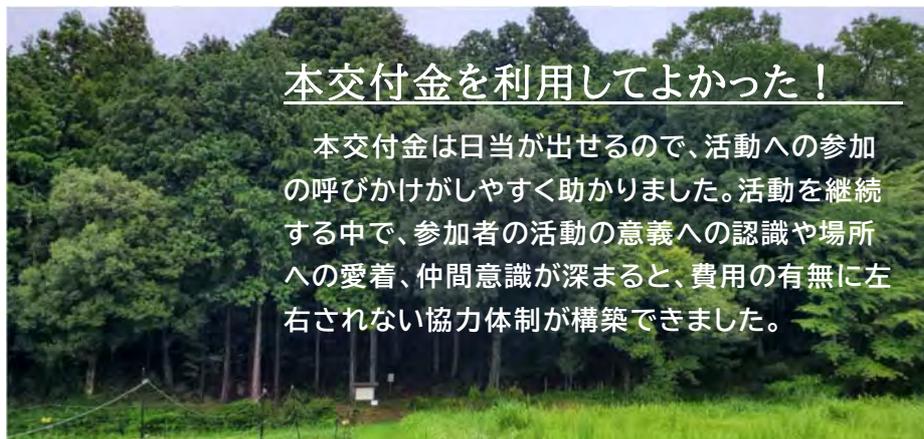
- 高齢化が進む中、里山林の保全活動を継続させるため、若手の活動メンバーの確保に向けて、市と連携した「フォレストレンジャー養成講座(仮称)」や、地区外の女性や学生等に気軽に参加してもらえるプログラムを検討しています。
- 里山を活かした地域づくりの促進が課題となっています。竹細工やメンマ等の食品をはじめ、関係機関と連携した商品開発で、異業種交流を活発化し、コミュニティビジネスへと発展させています。

今後の展開

- 柏原城址東側のすそ野の平坦地は、本交付金を利用して竹やぶ等を伐採整備してきました。ここに説明看板やベンチを置いて城址を見上げる城見公園に整備していきます。
- 森林整備を継続して、赤目地区の文化や史跡の『宝』を地区全体の魅力として地域内外に発信します。
- 竜神山参道周辺を、柏原城址から南東に続く竜神山ハイキングコースとして整備します。
- 土地所有者の協力を得て継続的に里山景観の整備・保全ができる体制を構築します。

他の活動組織への一言アドバイス

- 所有者等の人目にふれるところをきれいにすることは重要です。ただし、身勝手な活動と誤解されないようにやり方には注意が必要です。
- 地区や自治体のまちづくりの中で、活動の意義やビジョンを示すことで、共感が得られ、仲間づくりの一助になります。
- 森林(竹林)の整備等で発生する伐採木の活用について、事前に検討しておくことで取組がスムーズに進められます。



本交付金を利用してよかった！

本交付金は日当が出せるので、活動への参加の呼びかけがしやすく助かりました。活動を継続する中で、参加者の活動の意義への認識や場所への愛着、仲間意識が深まると、費用の有無に左右されない協力体制が構築できました。

里山の維持管理で年間 1,000 人超利用の ハイキングコースに

やはたきょうゆうざんくみあい
八幡共有山組合

設立年:明治期

構成員:49名

活動地域:兵庫県丹波篠山市

活動実績(令和4年度):里山林保全(2.0ha)、交付金 230 千円

連絡先:079-594-1315



活動の概要

八幡共有山組合は、丹波篠山市大沢(たんばしのやましおおさわ)と味間新(あじましん)の2地域に所有する合わせて約80haの人工林・広葉樹林で里山管理をしています。かつては、松茸が多く採れる里山林でしたが、マツクイムシの被害等により、活動の方向性を模索していました。

平成10年に、この林内に「中世ロマンの道遊歩道」(総延長約3km)が、兵庫県緑の公社の協力で整備され、これを機に雑草木の刈払いや倒木の除去等の里山管理に加え、遊歩道の維持管理を開始しました。本交付金の活動では、遊歩道の味間新音羽地区への延長と遊歩道沿いの森林整備を行っています。

▶ 遊歩道の維持管理

「中世ロマンの道遊歩道」は、丹南篠山の佐幾山(さきやま)山頂付近に起点・終点がある尾根沿いの散策路です。戦国時代の山城址などを巡回する起伏に富んだ2コースで、子どもから大人まで楽しむことができます。組合では約25年にわたり里山整備の一環でこの散策路の維持管理を行ってきました。

▶ トレイルランコースとしての提供

令和5年4月に「第1回丹波篠山戦国ロマントレイルラン」が開催され、主催のトレイルラン協会からの利用依頼を受け、遊歩道の一部を提供しました。大会には選手・関係者約200人が参加しました。整備が行き届いた自然豊かなコースは参加者に大好評でした。トレイルラン協会から継続利用の要請があり、今後も協力することとなりました。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 登山・ハイキング利用者の増加

本交付金の活動での遊歩道の整備により、都市近郊に位置し良好なアクセスも後押しして、日帰りコースとして年間1,000人を超える登山・ハイキング利用者が訪れるようになりました。

▶ ひょうご森づくり活動賞受賞(県民総参加の森づくりへの貢献)

歩道や標識類の整備、普及啓発活動による地域内外からの来訪者の誘致、県民が歴史や森林を学びながら安全に利用できる里山整備、災害に強い森づくりへの貢献が認められ、令和4年に「ひょうご森づくり活動賞」を受賞しました。



「ひょうご森づくり活動賞」受賞記念の盾

活動上の課題、その対応策等

- 高齢化等による組合員の減少で、活動人材の確保が課題となっています。作業の負担軽減、省力化、合理化を図るため、手道具中心の管理から、チェーンソー等の機械作業に移行しました。
- 登山人気が高まる中、トレイルランのコースを利用する登山者とトレイルランナーの双方が気持ちよく利用できるように、管理地内に迂回路を設置することを検討しています。

今後の展開

- 味間新音羽地区(おとわちく)の森林の保全管理を継続し、近隣の都市住民に幅広く森林整備に関わってもらえるよう活動を発展させていきます。
- 市内の薪ストーブユーザー等、木材を日常的に使用する住民に活動参加を呼びかけ、継続的な森林整備につなげます。
- 利用者増に伴い登山道でのすれ違いが困難な場所の拡幅などを適宜実施します。

他の活動組織への一言アドバイス

- ▶ 自分たちが抱える様々な悩みを組織内だけの問題とせず、自治体や関係団体等の組織外に相談することで、簡単に解決できることもあります。
- ▶ 本交付金の活動開始当初は、モニタリング調査の趣旨・方法などを理解するのに苦労したが、地域協議会の説明で理解することができました。必要に応じて地域協議会を頼ることも大切です。



本交付金を利用してよかった!

期間が限られているとはいえ、交付金が得られた意義は大きいです。明らかに景観が改善したことが実感できただけでなく、景観改善の意義を組合員内で共有できたことや、安全教育を実施できたことが、組織にとって大きな財産となりました。

出張イベントで都市住民に森林の情報を発信

ながきたけかつ ラボ
長崎竹活Labo

設立年:令和2年

構成員:20名

活動地域:長崎県大村市

活動実績(令和4年度):竹林整備(0.3ha)、交付金124千円

連絡先:090-2519-7693

Email:1970kohlartsculptor@gmail.com



活動の概要

大村市荒平町(おおむらしあらひらまち)は、大上戸川(だいじょうごがわ)水系中流域の谷合いの集落で、細い尾根部に豊富な水量をもつ沢が流れています。「水計り」という地名が今も残り、かつては田畑に水を共有する多くの水車が立ち並んでいました。上流部の山田の滝、イチイガシ天然林(県指定天然記念物)等は、風致地区に指定されている一方、これ以外の上流部の田園地帯では、宅地開発や産業誘致が行われてきました。

活動地は、長年放置され、竹の侵入を許してしまった里山林(広葉樹林)で、近接する住宅地への影響が懸念されている森林です。こうした森林の景観改善と多面的機能を回復するために、侵入竹を除去し、除去した竹を利用した竹炭・玩具づくりや健全な里山林の再生、そこでのネイチャーゲーム、安全講習などを行っています。また、都市住民などを対象に出張イベントや森をテーマとした映画の上映会を行うなど、森への関心が薄い人にも森に目を向けてもらう機会を創出しています



除去した竹を利用した
移動式あそび場の一部

▶ 「移動式あそび場」で竹や木に直接ふれ森林に目を向けてもらう

子どもたちに竹や木にふれることを通じた自然体験の機会を提供したいものの、活動地まで来てもらうとなると、移動時間や駐車場所などの条件から、参加者が限られてしまうのが現状です。もっと気軽に多くの子もたちに『あそび』を通して自然とふれあえる場を提供したいと考え、「移動式あそび場」を開設しています。

長崎県内の公共施設や各種イベント等に出向き、竹を使ったイベントの開催を通じてPR活動を実施しています。令和4年3月には長崎歴史文化博物館の敷地内に竹けん玉、竹トンボ、竹筒水鉄砲などの、竹から作った玩具で子どもたちに竹と親しんでもらう「移動式あそび場」を開設し、都市住民に向けたイベントを実施しました(不定期開催)。

活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

▶ 関係人口創出・維持タイプの活用で会員増強

関係人口創出・維持タイプを活用し、都市住民に森林に目を向けてもらうイベントの開催を通じて、大村市だけでなく、長崎市や佐世保市からの活動参加者も増加しています。4名からスタートした会員も現在では20名に増え、本交付金活動が会員増強につながっています。

➤ 森林整備の技能を習得

本交付金の活動によって、森林の整備方法や竹の活用なども習得できました。本交付金活動で行った森林整備により、竹林と里山の景観の改善が着実に進み、木漏れ日の入る明るい雑木林・竹林になってきました。



活動上の課題、その対応策等

- 活動人材の確保が課題となっています。構成メンバー以外の外部ボランティアを積極的に受け入れ、他団体との連携を継続的に実施することで対応しています。
- 活動費の確保が課題となっています。関連イベント等の機会を利用した竹材や竹炭の販売による収入で活動費を確保するほか、竹林使用料の徴収(森林保全協力金)や活動支援金の寄附の呼びかけを行っています。



侵入竹の除去で里山林(広葉樹林)が回復した作業地

今後の展開

- 交付金活動が終了した4年目以降も森林ボランティアを継続し、近隣の里山林・竹林整備を行います。
- 多くの人が森林や木・竹とふれあう機会を継続して創出していきます。不定期で開催している「移動式あそび場」を関係主体と連携してより積極的に行います。

他の活動組織への一言アドバイス

- 都市住民に田舎の森をPRしても、実際に足を運ぶまでには数段階あると思います。都会の人にどう田舎の森を感じとってもらうか、来たいと思ってもらうかを、森林整備と切り離して考えてみることも大切です。
- 整備によって森がどう変化していくだけでなく、整備後の森の活用について具体的にイメージし、整備時点でそこを意識した取組を行うことで、新たな活動参加者を呼び込むことにつながります。



本交付金を利用してよかった!

財政面での援助と同じくらい、地域協議会のアドバイスやサポートがありがたかったです。本交付金の活動を通じて、活動の効率化、適切な進め方、安全作業などの森林・竹林の整備だけでなく、整備後の森の活用を見据えた支援を得ることができました。

島の恵みツバキで離島の問題を解決

NPO 法人カメラ五島^{ごとう}

設立年：平成 22 年

構成員：16 名

活動地域：長崎県五島市

活動実績（令和4年度）：里山林保全（11.5ha）、竹林整備（0.1ha）
森林資源利用（6.9ha）、交付金 2,349 千円

連絡先：090-7471-8356

Email: gotoshinpo@lagoon.ocn.ne.jp



活動の概要

五島列島の南西部に位置する 10 の有人島と 53 の無人島からなる五島市は、少子高齢化と人口減少により放置山林が激増し問題になっています。カメラ五島は、こうした放置山林の拡大を防ぐために、長年、森林の保全活動や森林資源を活用した地域活性化に取り組んできました。平成 24 年に、五島市は内閣府の地域活性化総合特別区域の一つとして、長崎県より「椿による五島列島活性化特区」に指定され、ツバキを活

用した地域振興策を積極的に推進することになりました。これにより、カメラ五島にとっても、ツバキ林整備の方向性がより明確になりました。

本交付金の活動では、森林の管理・活用をさらに推進するため、竹林化したスギ、ヒノキや荒廃したツバキ林などにおいて、間伐、除伐、断幹等を行い、その際に生じるツバキ材、竹材等の伐採木を炭生産や加工品の製造につなげるとともに、ツバキの実の採取と販売にも力を入れています。

➤ ヤブツバキの整備と商品化

ツバキ林から搬出する伐採木およびツバキの実の販売で収入を得ています。ツバキの実は、収穫後に数日間乾燥させ、手作業で外皮を剥き、種を取り出し、乾燥させた後、ツバキ油工場などに出荷します。一部地元の観光施設にも卸しています。

➤ 自治体との連携

五島市のツバキ林所有者への管理意向調査で、委託希望のあったツバキ林の整備を行っています。市が仲介役となり、所有者とともに管理方法等について検討しています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 景観改善と安定収入の一石二鳥

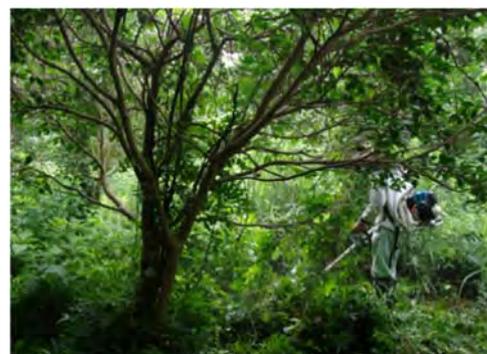
ツバキ林をはじめとした森林整備活動により、景観改善が着実に進められ、搬出したツバキ材を使った椿炭、ツバキの実(種)、ツバキ油の販売先が確保でき、一定程度の収入(ツバキの種年間400~600kg、年間売上約80万円)が得られるようになりました。

➤ 地元の森林所有者や不在村所有者からの喜びの声

本交付金を通じた森林整備の経験、得られた知識や技能を活かして、委託希望のあった森林について整備作業の請負をすることで、高齢の地元の森林所有者や不在村所有者から喜ばれています。

➤ 自治体や観光拠点等との連携

ツバキの実を卸している観光施設でツバキ油採取の体験交流イベントを実施しています。市による広報支援や観光体験ツアー等により毎年島外から多くが訪れ、関係人口創出の仕組みが構築できました。



活動上の課題、その対応策等

- 高木化したツバキの木の管理方法が課題となっています。高木化したツバキは、実の採取のために危険な高所作業が必要となります。それを回避するために断幹を行うと、その後5年程度は花や実がつかなくなります。予め高木化しないよう管理し、断幹は一度に行わず、順繰りに実行しています。
- 収穫量の増加や実の採取等の工程の効率化が課題です。品種改良等による収量の拡大やツバキの実から種を取り出す工程の効率化に向けて、情報収集や試行錯誤を重ねています。

今後の展開

- 4年目以降も森林所有者と協働で、地域の人々が楽しめるような森林づくりを行います。
- 観光施設等との連携を継続し島外の人々が地域資源の活用を体験できる機会創出に努めます。
- 窯の修理を行って椿炭(煙が少なく火の粉も飛びにくく人気が高い)づくりを再開します。



ツバキを使った交流イベントの様子

他の活動組織への一言アドバイス

わからないことを団体内だけで考えるのではなく、地域協議会に学習会の開催を依頼したり行政機関に相談することで、より効率的・効果的な成果が期待できます。

本交付金を利用してよかった!

本交付金を活用した活動は、森林整備を実践するための大きな後押しとなりました。また、五島市との連携にも弾みがつき、取組をスムーズに行うことができました。

放置竹林問題を解決し、地域資源の循環を促進

たらぎまちほうちちくりんさいせいきょうぎかい
多良木町放置竹林再生協議会

設立年：令和2年

構成員：5名

活動地域：熊本県多良木町

活動実績（令和4年度）：竹林整備（7.2ha）、交付金 1,764 千円

連絡先：090-1361-7100

Email：yayamal307@gmail.com



活動の概要

熊本県南部に位置する多良木町（たらぎまち）は、町の面積の約8割が山林原野です。数十年前までは、山に竹を生やし資源として利用する人が多くいました。しかし、高齢化、都市部への移住などで、近年管理されなくなった竹林が増えていきます。

こうした放置竹林は、近隣の田畑への侵入により農作物の生産に影響を及ぼすほか、イノシシやシカの住処となるなど有害鳥獣被害の拡大や、根が浅いため地滑りにつながる可能性もあり、地域の深刻な問題となっています。

➤ 竹林整備と未利用資源の多様な活用

放置竹林の課題解決のための竹林整備で出た伐採竹やタケノコは、加工し、地元業者に卸すなどして、当団体の安定的な収入としています。

伐採竹は、割り箸、竹垣材や、竹細工に加工している業者に卸し、タケノコは、メンマに加工・商品化しています。

➤ 多良木メンマの商品開発・ブランド化

令和2年から国産メンマづくりの商品開発の取組を開始し、令和5年に「多良木メンマ」の商品化に成功しました。消費拡大やブランド化に向けデザインや広報にも力を入れ、メディアにも取り上げられるようになりました。売り出すと即完売してしまうほどの人気商品となっています。

整備作業後の竹林

本交付金活動地周辺の地区では、侵入竹が1ha 当たり1万本程度あり、このうち4割は枯竹、折竹です。本交付金活動地では、これらの竹林が国土の保全、快適な環境の形成などの森林の多面的機能を発揮できるように、1ha 当たり4千本程度に間引き整理し、林床に光を入れ、見通しを確保するなどして、有害鳥獣による影響の軽減に取り組むと共に、地域資源の循環を目指したタケノコの生育に適した環境づくりを行っています。



活動の成果及び効果(アウトプットとアウトカム)

➤ 竹林整備が他の地域ブランドの生産拡大にも一役

球磨郡では「球磨栗」のブランド化に力を入れていますが、竹林の侵入が栗の生育に悪影響を及ぼすようになっていました。本交付金による竹林整備が健全な栗の生育につながり、活動地周辺の栗生産の拡大に貢献しています。

➤ 国産タケノコの出荷地として町の知名度が向上

活動を通じた林産物収入としては、タケノコ販売が 60 万円/年、竹材の卸し販売が 15~20 万円/年。竹林整備を通じて安定したタケノコの生産が可能となったことから、純国産の「多良木メンマ」の材料のタケノコが出荷できる地域として、熊本県内での多良木町の知名度が上がってきました。

活動上の課題、その対応策等

- 交付金活動終了後に竹林整備を継続的に行うために、人材育成・確保が課題となっています。現在は、タケノコ・竹材の加工品、竹材卸し等、竹材活用の多様化に応えられる人材の育成と、販売収益のみによる安定雇用に向けた取組を進めています。
- Local Bamboo 株式会社の監修のもと、令和5年に「多良木メンマ」をブランド化しました。メンマの消費拡大に向け、レシピの共同開発を行ない、おにぎりなど親しみやすいアレンジで、メンマと森づくりの可能性を広げました。活動を促進する一環として、オンラインストアのみならず、SNS で積極的に発信することで、放置竹林の地域資源化と未来へつなげる森づくりに取り組んでいます。

今後の展開

- 交付金による活動が終了となる4年目以降も、引き続き森林所有者と協働した森林づくり(竹林整備)を行います。
- 整備した竹林資源の継続的な活用により地域振興に貢献していきます。多良木メンマは、令和5年4月、町内の「多良木えびす物産館」、人吉市内の観光複合施設及びオンラインで販売開始。同年夏には多良木町内に多良木メンマのおにぎり店が開店し、今後は飲食店や旅館などへの卸販売に力を入れる予定です。

他の活動組織への一言アドバイス

- 竹林等の森林整備には、関係機関や地権者とのコミュニケーションが重要で、これがなければ何も始まらないと思います。活動をスムーズに進めるためには、自治体担当者による所有者の探索・調整等の協力が大きな助けとなります。
- 林産物の販売促進には、商品コンセプトを明確にすることが効果的です。売りは何か、どう使うのか等、商品価値を際立たせることで、林産物の付加価値も高まると思います。



多良木メンマ柚子味噌味(左)と梅味(右)とそのアレンジ料理

本交付金を利用してよかった!

本交付金が、竹林整備を実践するきっかけとなりました。年間を通じた現場での竹林整備を実践することで、資源利用を見据えた持続的・効率的な管理の成果を実感でき、その結果、地権者からも感謝の言葉をもらうことができました。

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
活動事例集

発行 林野庁 令和6年2月

作成 公益財団法人 日本生態系協会

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策 普及セミナー

1. 開催日時

令和6年2月15日(木曜日) 10:00~15:30 (受付開始 9:30)

2. 開催場所

TKP 田町カンファレンスセンター ホール2A (東京都港区芝 5-29-14 田町日エビル内 2階)

3. プログラム

本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場とすることを目的としています。

10:00 開会あいさつ(林野庁)

10:05 事業説明(林野庁)

10:20 令和5年度事業の関連調査結果等の概要紹介(公益財団法人 日本生態系協会)

活動組織取組報告 ※各発表後に質疑応答の時間を設けています

10:35 渡辺安良様 つちざわ Forest Keepers(神奈川県)

11:00 休憩(10分)

11:10 矢山隆広様 多良木町放置竹林再生協議会(熊本県)

11:35 永治克行様 特定非営利活動法人 カメリア五島(長崎県)

12:00 昼食休憩(60分)

地域協議会取組報告 ※発表後に質疑応答の時間を設けています

13:00 濱崎ちさと様 福岡県地域協議会(福岡県森林組合連合会)

ワークショップ・フリーディスカッション

13:25 ワークショップ『ニーズの変化』

※各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金に係るニーズの動向を情報共有しつつ、対応策等を討議し、班ごとに結果を発表していただきます。

14:15 休憩(10分)

14:25 ワークショップ発表

14:55 フリーディスカッション

15:25 閉会あいさつ(林野庁)

15:30 閉会

5. 会場周辺飲食店エリアのご案内



青色の楕円内のエリアにチェーン店等、複数の飲食店がございます。



6. その他ご案内

- 受付は開場内部にございます。受付後、ご指定の席にお座り下さい。
- ワークショップ、フリーディスカッション時にお席の移動がございます。ご指定のお席にお座り下さい。
- アンケート用紙を配布資料に同封しておりますのでご協力をお願いします。普及セミナー終了後に回収します。
- 昼食はご用意しておりませんので、各自お取りいただきますようお願いいたします。
- 田町日工ビルの裏側のエリアに、チェーン店等の飲食店が複数ございます。
- 飲み物(ペットボトル)の自動販売機がホール2A入口横にございます。
- 会議室内でのご飲食は積極的には推奨しておりませんが、個人的な飲食行為をお留め立てすることはありません。

令和5年度
普及セミナー 林野庁説明資料

【説明内容】

1. 令和6年度の事業内容
2. 交付等要綱の改正（案）
3. 実施要領の改正（案）
4. 活動の安全対策
5. その他

【問い合わせ先】

林野庁森林利用課山村振興指導班

担当者：西村、羽田

TEL：03-3502-0048（直通）

1

1. 令和6年度の事業内容

森林・山村多面的機能発揮対策（継続）

【令和6年度予算概算決定額 851,082（1,020,025）千円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。**

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和8年度まで]）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

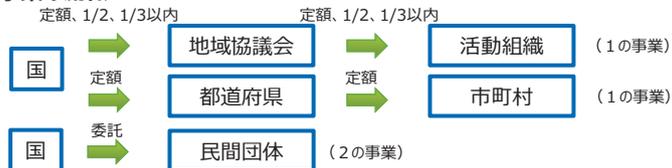
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000 千円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援**します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082 千円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー

地域環境保全タイプ	森林資源利用タイプ
<p>里山林の機能を維持するための活動 最大12万円/ha</p>	<p>侵入竹の伐採・除去活動 最大28.5万円/ha</p>
<p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動 最大12万円/ha</p>	

②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

サイドメニュー
<ul style="list-style-type: none"> ・路網の補修・機能強化等 ・関係人口の創出・維持等の活動 ・機材及び資材の整備

地域協議会
都道府県・市町村
・活動組織への支援等



自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施



評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

2. 交付等要綱の改正（案）

交付等要綱の改正（案）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱への統合に伴い、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱は廃止

統合に伴い、様式が一部変更
具体的には次のとおり

5

別 表

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱の別表1に転記

交付申請書（別記様式第1号）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱の別記様式第1号－2－別紙に転記

3.実施要領の改正（案）

別紙3 第5 採択手続等

農林水産省の各種補助事業等において、持続可能な食料システムの構築に向けた環境にやさしい農林漁業のために必要な最低限の取組を要件化（クロスコンプライアンス）するため、活動組織が地域協議会に提出する採択申請書にチェックシートが必要になる。

第5 採択手続等 （略）

1～3 （略）

4 採択申請

(1) （略）

(2) 地域協議会長は、(1)により提出のあった申請書に添付された活動計画書について、申請書を審査するに当たり、様式第13号により活動が計画されている市町村の意見を聴取する。

(3) 地域協議会長は、市町村の意見を踏まえ(1)により提出のあった書類を審査の上、当該活動組織に本交付金を交付することが適当であると認めるときは、国からの交付決定後に採択を決定し、速やかにその旨を、様式第14号により、活動組織の代表者に通知するものとする。

(4) （略）

ア～キ （略）

ク 活動組織は、別記様式第12号の環境負荷低減のチェックシートを記入の上、提出されていること。

(5)～(11) （略）

農林水産省HP
環境負荷低減の
クロスコンプライアンス



交付等要綱の統合に伴う改正

森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱の記載がある以下の本文及び様式が改正。

現在の地域協議会規約等も改正が必要となる。

第1 通則

- (別紙1 様式第1号) ○○地域協議会規約 (例)
- (別紙1 様式第2号) ○○地域協議会事務処理規程 (例)
- (別紙1 様式第3号) ○○地域協議会会計処理規程 (例)
- (別紙1 様式第4号) ○○地域協議会文書取扱規程 (例)
- (別紙1 様式第5号) ○○地域協議会内部監査実施規程 (例)
- (別紙1 様式第6号 別添2)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書

- (別紙2 様式第8号) ○○活動組織規約 (例)

(別紙3 様式第10号)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

(別紙3 様式第11号) (別紙3 様式第14号)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

活動森林内で行うことを限定していた安全講習等の開催を削除

<p style="text-align: center;">森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書</p> <p>1. ～ 7. (略)</p> <p>8. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 45%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削る。)</p> <p>9. ～ 13. (略)</p> <p style="text-align: right;">(別紙3 様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>○○地域協議会 会長 ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">○○活動組織 代表 ○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～ 6. (略)</p> <p>7. 安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> <th style="width: 30%;">実施月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削る。)</p> <p>8. (略)</p>	年 度	講習の名称	講習の内容	(略)	(略)	(略)	講習の名称	講習の内容	実施月	(略)	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書</p> <p>1. ～ 7. (略)</p> <p>8. 年度別に実施する安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 45%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載すること。</p> <p>9. ～ 13. (略)</p> <p style="text-align: right;">(別紙3 様式第11号)</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>○○地域協議会 会長 ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">○○活動組織 代表 ○○ ○○</p> <p style="text-align: center;">○年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. ～ 6. (略)</p> <p>7. 安全講習等の名称及び内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講習の名称</th> <th style="width: 40%;">講習の内容</th> <th style="width: 30%;">実施月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 安全講習等は、対象森林内で実施するものを記載すること。</p> <p>8. (略)</p>	年 度	講習の名称	講習の内容	(略)	(略)	(略)	講習の名称	講習の内容	実施月	(略)	(略)	(略)
年 度	講習の名称	講習の内容																							
(略)	(略)	(略)																							
講習の名称	講習の内容	実施月																							
(略)	(略)	(略)																							
年 度	講習の名称	講習の内容																							
(略)	(略)	(略)																							
講習の名称	講習の内容	実施月																							
(略)	(略)	(略)																							

4.活動の安全対策

今年度の災害発生状況概要

発生日時	受傷状況	作業内容	発生状況
令和5年7月2日 12時30分頃	右肩脱臼	刈払作業	被災者は刈払い機を担いで斜面を歩いていたところ、足を滑らして3m程度滑落した。その際に右肩を痛めたため一旦自宅に戻り、救急車で病院に行っ て診察を受けたところ右肩の脱臼と診 断され、その場で医師に肩をはめても らったが、当分肩を固定するよう指示 があった。
令和5年7月26日 11時15分頃	左ひざの皿 骨折	かかり木処理	被災者はかかり木となっていた枯れ木 をチェーンソーで伐倒したところ、伐 倒した木が左ひざに直撃した。直撃し た直後に他の構成員が確認したところ、 立ち上がることや歩行が可能であった ためすぐに作業を中止し被災者は帰宅 後に病院で受診したところ、左ひざの 皿が骨折しており、手術が必要なため 入院することになった。

発生日時	受傷状況	作業内容	発生状況
令和6年1月17日 夕方	頭部切創 右腕、右足打撲	枯損木の伐採	他の作業員が枯れたスギ（直径25cm程度）をチェーンソーで伐採中、伐採した木が思った方向とは違う方向に倒れ、その方向にいた被災者に当たり、ヘルメットが割れた。救急車で病院に搬送され、頭部を20針縫合して1週間の入院。

災害が発生した場合は直ちに林野庁に報告してください。
特に死亡や重傷の場合は至急電話にてその旨を連絡してください。

令和 年 月 日
〇〇地域協議会

災害発生概要（第〇報）

1 災害発生状況

- (1) 発生日時 令和 年 月 日 () 時 分頃
(2) 発生場所
(3) 被災者
①活動組織名 〇〇〇〇〇
②氏名 〇〇 〇〇 (男性・女性〇歳)
(4) 発生状況

2 対応経過

3 負傷の状況

4 その他参考情報（可能な範囲で記載）

- (1) 当日の装備状況（ヘルメット、手袋、チャップス等の装着状況）
(2) 保険加入状況
(3) 資格取得関係（チェーンソー時の資格、伐木等特別教育等の状況）
(4) その他

5. その他

① 令和6年度予算の執行

- ・ 厳しい査定結果となったため、要望額どおりに配分することは困難な状況。地方公共団体の上乗せ支援の状況等を勘案して配分することとなるので、御理解願いたい。
- ・ 例年、多額の不用が生じていることから、執行管理を適切に行うとともに、年度途中に行う追加要望額調査の機会を有効に活用して、効率的な執行に努め、不用額を生じさせないようにすること。

② 地域協議会スキルアップ研修

- ・ 令和6年度もスキルアップ研修を実施予定
- ・ 2泊3日の日程で開催、実施時期は未定

③ 初任者向け研修

- ・ 実務経験が概ね3年以内の地域協議会担当者向けの初任者向け研修を令和6年度からwebで実施予定。
- ・ 実施時期は5月～6月を想定

④ 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

- 令和6年度も評価検証事業を実施予定
- 引き続き事業評価のためのデータ（モニタリング等）収集を予定
- 地域協議会へのアンケートは行わない予定（活動組織へは実施）
- 活動の優良事例を表彰することを検討しているので情報提供にご協力を

⑤ 令和6年度 ブロック会議

- 令和6年度も秋ごろに開催予定
- 幹事県である
福島県、栃木県、福井県、和歌山県、山口県、鹿児島県には
2日目の書類確認、現地確認等にご協力を

森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業

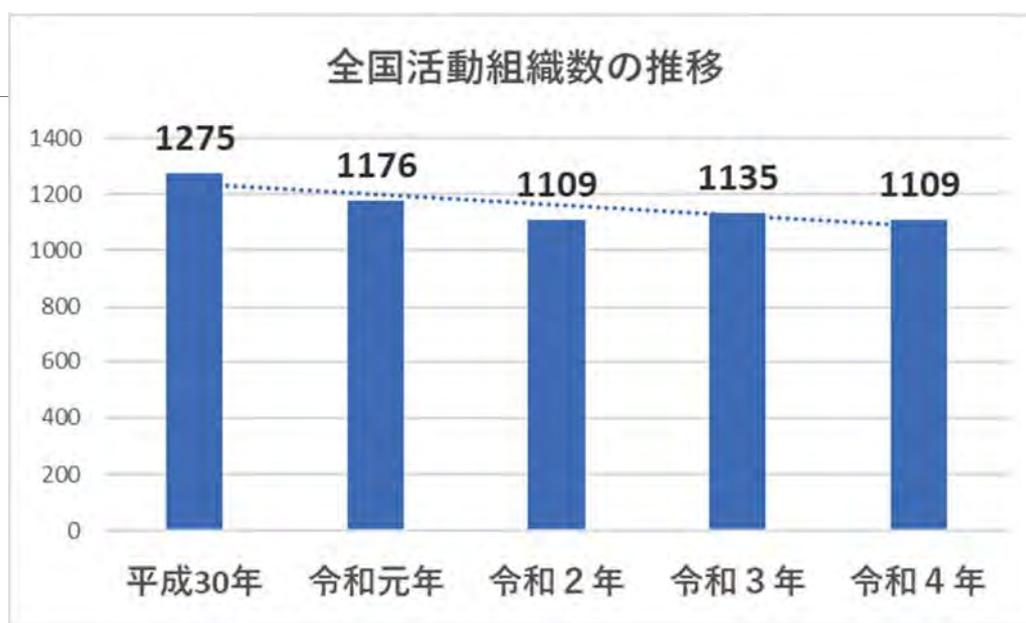
～実施状況整理票調査結果概要、活動組織アンケート、検討委員会の取組紹介～

事務局  公益財団法人
日本生態系協会
ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY-JAPAN
松浦 重徳

1

活動組織総数の推移1

※実施状況整理票より



活動組織総数の推移2

※実施状況整理票より

- 令和4年度の活動組織総数は1,109団体。
- 過去5年間で活動組織数は、やや減少傾向。
- 都道府県別の活動組織数は、熊本県が94団体と最も多く、次いで岩手県（85団体）、北海道（73団体）の順。
- 全体的には、過去5年間の活動組織数の推移に大きな変化は見られない中、熊本県、宮城県、長崎県などで増加傾向が認められる。
- 過去3年間で3割以上、活動組織数が減少している地域が複数ある。

3

都道府県別の取組対象の森林面積・放置森林整備面積

※実施状況整理票より

- 都道府県別の取組面積（メインメニュー3タイプ合計面積）では、岩手県(1,090.0ha)が最も多く、次いで北海道(760.1ha)、栃木県(589.5ha)と続く。

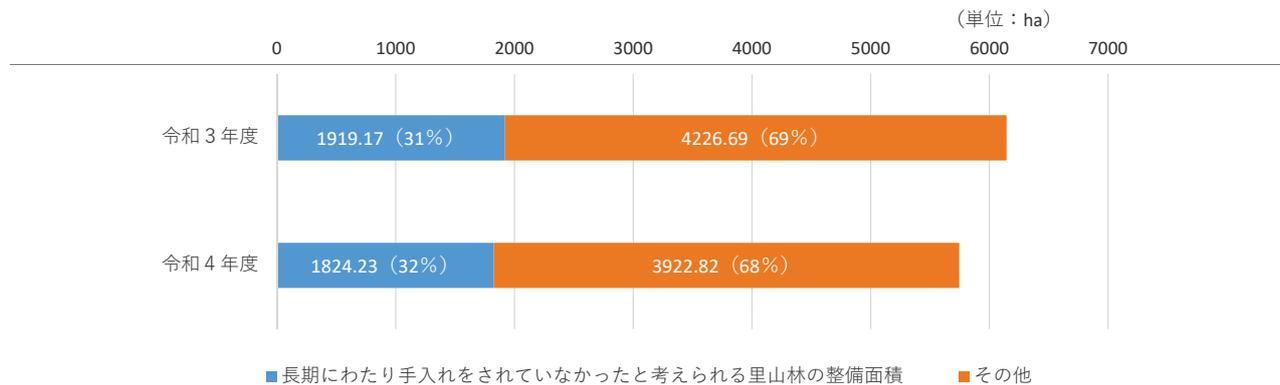
【全国の対象面積（令和4年度）】

- ① 里山林保全整備：3,776.61ha
 - ② 侵入竹除去・竹林整備：701.97ha
 - ③ 森林資源利用：1,163.57ha
- 合計：5,642.15ha

- 上記3道県は、平均活動面積（取組対象森林面積／活動組織数）が、いずれも10ha以上。これに、大阪府（8.7ha）、和歌山県（7.4ha）、岐阜県（6.1ha）と続く。

全国の実組対象の森林面積・放置森林整備面積

※実施状況整理票より

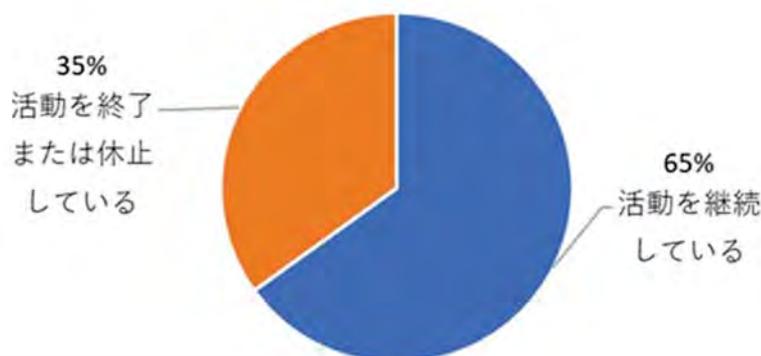


- 取組対象森林面積のうち、長期にわたり手入れがされていなかった森林整備面積の割合が9割以上を占めるのが、青森県、岡山県(いずれも100%)、続いて愛知県(96.6ha)、京都府(93.8%)、山梨県(93.1%)。

5

交付金による活動終了後の現在の活動状況

※令和3年度に本交付金の活動を終了した活動組織アンケートより



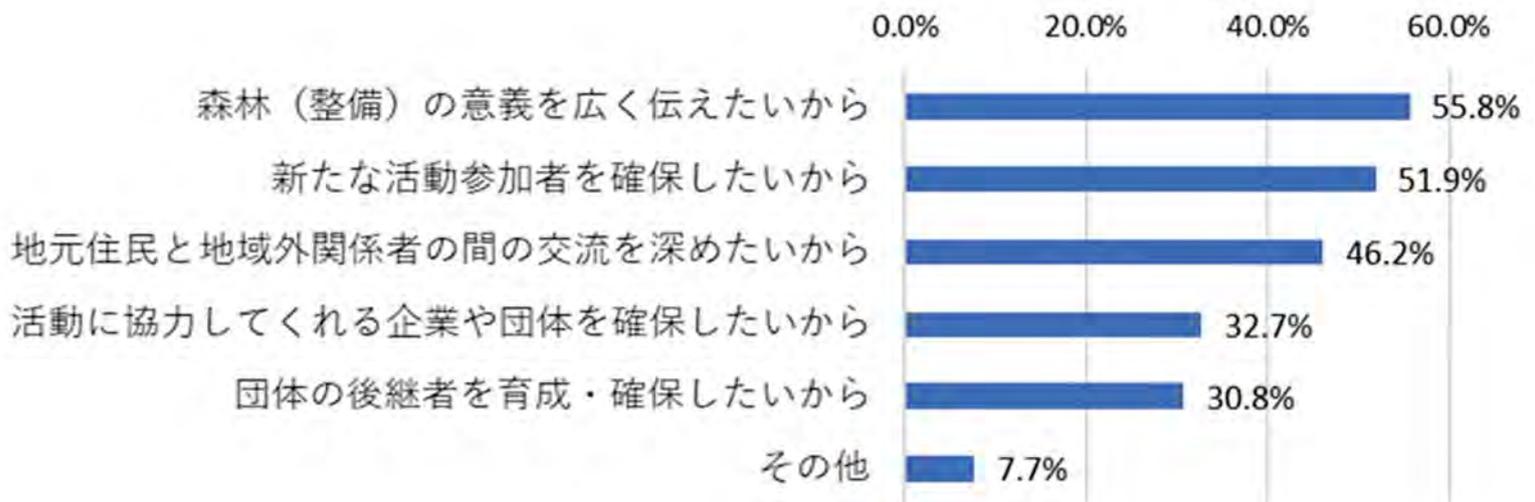
- 森林整備自体は、4年目以降も必要なケースが多い。
- 本交付金をきっかけとして、山と向き合う仲間がそろい、また資機材・技能を得たことで、継続的な活動につながっている。

<活動終了・休止の理由(例)>

- メンバーの高齢化/新たな担い手確保困難
- 活動費の確保困難
- 活動当初の目的達成 など

■ 関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した理由

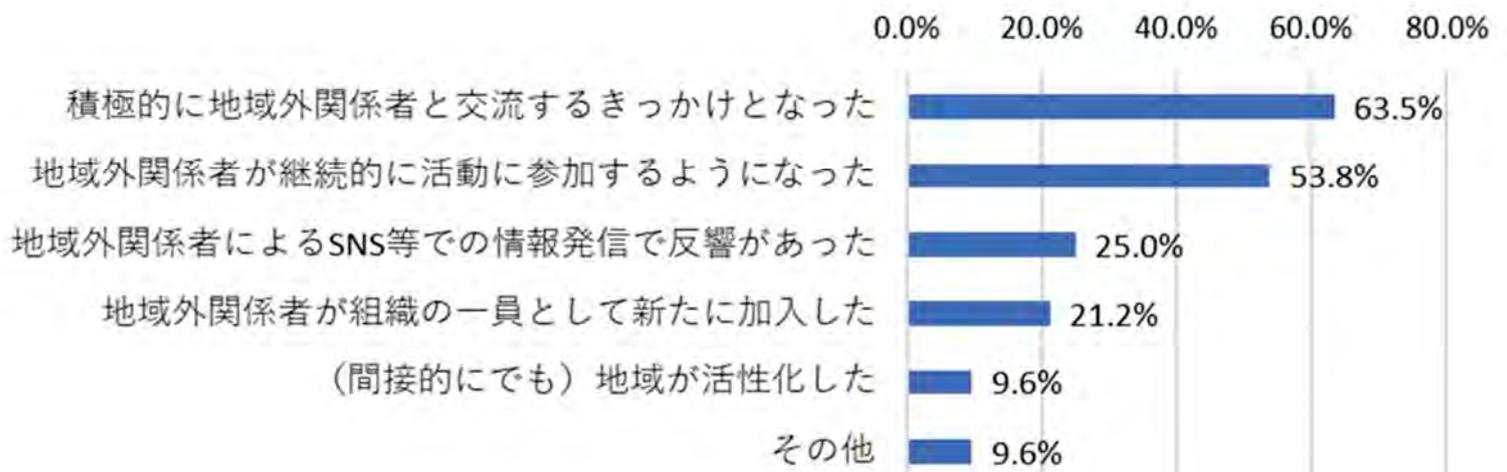
※活動組織アンケートより (n=52)



7

■ 関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した効果

※活動組織アンケートより (n=52)



■ 地域外関係者の参加延べ人数

※実施状況整理票より

	合計 (n=299)	関係人口創出・維持タイプ活用組織 (n=58)	関係人口創出創出・維持タイプ活用なしの活動組織(n=241)
地域参加者延べ人数(人)	14,414	3,022	11,392

- 「関係人口創出・維持タイプ」の利用の有無は別として、本交付金に係る活動が、関係人口創出・維持に大きく寄与していることがうかがえる。
- 関係人口創出について、地域外関係者と連携すること自体のノウハウに関する支援を望む声も大きい。
- 自治会構成員中心に組織された活動組織など、当初より地域内関係者のみでの活動を想定していたところも多い。

9

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会について

【主な検討事項】

- ◆活動組織や地域協議会への支援のあり方
- ◆本事業に係る情報やノウハウの共有・蓄積方策
 - ▶活動事例集作成・現地検討会・活動事例発表会及び協議会情報交換会等
- ◆今後の取組の方向性

【委員一覧(令和5年度)】(敬称略)

井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティービジネスチーム長
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長
三木 敦朗	信州大学農学部 助教
山本 信次	岩手大学農学部 教授 ※委員長

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会について

【令和5年度検討委員会の主なテーマ】

- ◆スキルアップ研修の充実
- ◆アドバイザー制度の有効活用
- ◆安全対策の充実
- ◆広報の推進



【今後の展開】

- 関係人口拡大のための支援充実
- 継続的な支援の検討
- 暮らしと結びついた森林管理への支援充実



つちざわ
FOREST KEEPERS

～ 森の整備と多様な活用～



目次

- 森のロケーション
- 森のヒストリー
- 「森あそびの会」「マウンテンバイク」
- 森の活用。多様な人々のかかわり
- つちざわFORESTKEEPERSの活動
- 今後の活動・課題





【森のロケーション】
～つちざわの森～

つちざわの森は、相模原市緑区根小屋地区に位置する約13haの里山

リニアモーターが通る橋本駅から30分、圏央道相模原インターから5分ほどと言う、街から森林への入口のような場所



森の麓にはベースハウスがあり、トイレやキッチンも完備していることから、女性や子供たちも安心して訪れることができる環境。
プロジェクターを使っでの講義やミーティングなども開催可能。







～森のヒストリー～

かつては、この森も畑やお茶、果樹園が広がり、木々は薪として使われ、子供たちが駆け回るなど、地域の生活と深いかかわりを持つ森であったが、生活様式の変化とともに人々のかかわりは薄れていった。。。

そんな流れの中、バブルの頃に大規模開発の話が持ち上がり、地域の人々が土地を手離し、企業が取得するが、バブル崩壊に伴い計画が頓挫。

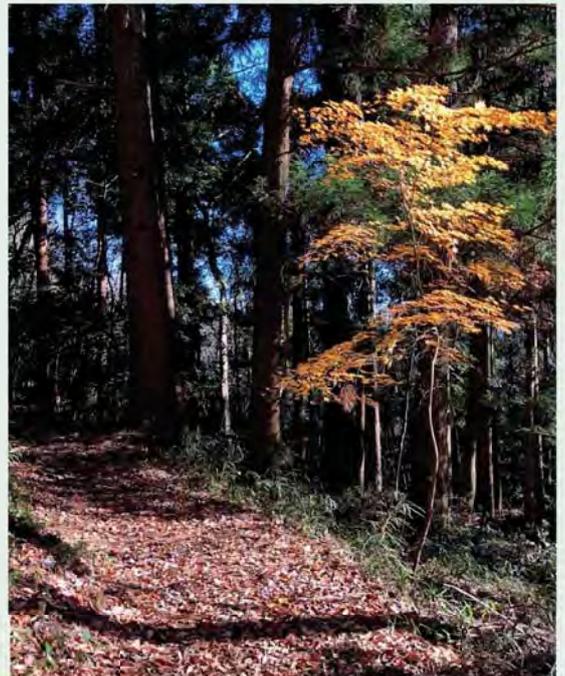
巡り巡り、現在の山主である■■■氏が生まれ育った森を自らの手で守ろうと取得し、現在に至る。

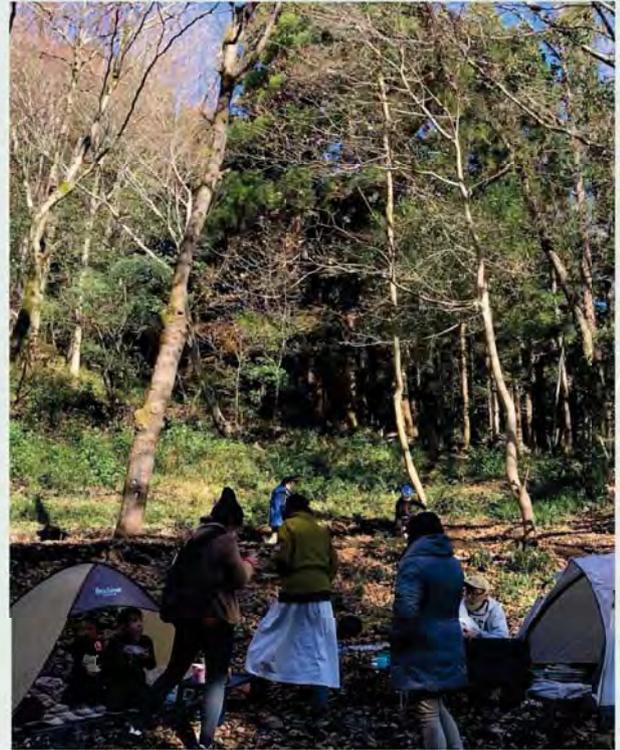


～森あそびの会 マウンテンバイクチームのかかわり～

一方で2011年ごろ、Uターンで生まれ故郷に戻り、子供たちの自由な遊び場を作ろうと活動を始めた「森あそびの会」と、マウンテンバイクを愛好するグループが森に関わるようになり、それぞれが森の手入れや整備を行いながら利用させていただく。

森の整備と遊びや利用をセットにしたスタイルは、地主からも、森と人々の新しい関わり方として受け入れていただく。





～森あそびの会～

毎月「森であそぼう！」を開催。
子供達が伸び伸び遊べる環境はもとより、大人も同時に
森で寛げるコミュニティとして運営。

10数年間で延べ3,000人余りの参加者。



～マウンテンバイク～

自分たちが遊ぶフィールドは自分たちの手で造りあげ、整備し、そして森を維持しながら遊ばせてもらう。。。そんなコンセプトである「DIG & RIDE」を掲げて活動する。

- ◆ 森とマウンテンバイクのマッチング
- ◆ マウンテンバイクのコースづくり。コンセプト。





エピソード

「新しい林道ができました！」

「車椅子でも森の中まで入れる！」

「森にも、人にも優しい道」



土沢森あそびの会：7月の森で遊ぼうレポート(^-^) 新しい林道ができました！

8日は月1開催の森で遊ぼうでした。暑い中でしたが、沢山の方が来てくれて、男の子達はチャンバラごっこに燃え、子ども達の声が森に響いてました。今年度は市の地域活性...



エピソード

雨乞山山頂には地元の方々が15年ほど前に植樹した桜があり、植樹に関わった皆さんは春の開花を楽しみにしていましたが、当時植樹に関わった方々は高齢で森の山道を歩くことが難しくなって桜を見ることがなくなってきました。。。





そこで、マウンテンバイクメンバー中心に運搬車が山頂まで上れるように道を整備！

足が弱くなったお年寄りを、運搬車で山頂までご案内！

10年ぶりに自分たちが植えた桜を見ることができ、花見のあとは、デッキでランチや、焚火を囲んでの談笑！

今年、新たな桜の植樹も行われ、毎年の恒例イベントに！



～森の運営会社、森の整備活動団体の設立～

合同会社 HERITEGE KEEPER

森や地域の資源を守り、次世代につなげていくことをミッションとする「合同会社ヘリテッジキーパー」を2021年に設立。

つちざわFOREST KEEPERS

森の整備を行う団体として

「つちざわFOREST KEEPERS」を2022年に設立。





活動主体が明確化（法人化。組織化）
されることで共同事業、委託事業が増加



森の活用の多様化



- ・ロケ
- ・森林浴
- ・相模原市協働事業（里山体験講座）
- ・ワーケーション推進プログラム
- ・グリーンウッドワーク
- ・味噌づくりワークショップ
- ・大学生実習
- ・その他地域団体の利用



つちざわFOREST KEEPERS
設立により、、、



- ◎安全意識の向上
- ◎機器の充実による安全性向上
- ◎整備の計画性
- ◎新規会員の獲得



今後の課題・活動の展開



●コナラ中心の広葉樹林はナラ枯れや老木化により危険な状態に。。。
全伐と萌芽更新、植樹などで森の代謝を図る

●杉、檜の針葉樹林も成木となり、伐採が必要な時期になっている。
間伐と共に材木の活用を図るために、搬出道の造作などを進めていく。

◆引き続き助成金や企業の支援、協力を受けながら、活動を続けていきたい。



放置竹林問題を解決し、 地域資源の循環を促進

多良木町放置竹林再生協議会
代表 矢山 隆広

1

活動地の状況

- 熊本県南部に位置する多良木町は面積の約8割が山林原野で、**近年管理されなくなった竹林（放置竹林）が増えています。**
- 多良木町の放置竹林には**1haあたり1万本程度の竹があり、その内4割は枯竹・折竹です。**



山々に囲まれた多良木町の様子

本交付金の活用方法

当団体では

【地域環境保全タイプ】の「侵入竹除去、竹林整備活動」を活用し、主に放置竹林において1年目は枯竹・折竹の除去、2～3年目で竹の間引きを行っています。



↓整備1年目の竹林



↓整備2～3年目の竹林

3

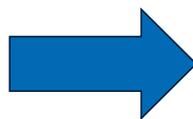
活動経緯や目指す森の姿

【経緯】

地域おこし協力隊として多良木町に移住をし、「地域資源の活用」というミッションで活動をする中、町内に荒れた竹林が多くあることに気づき、竹の驚異的な生命力に惹かれ、**竹害とされている放置竹林を整備すれば竹財になるのではない**か、**ということ**を思い**放置竹林の整備活動を開始する**

【目指す森の姿】

1haあたり1万本竹が生えている状況から1haあたり4000本程度にまで間引きをすることで、陽の光を竹林内にあたるようにし、**タケノコがたくさん出てくる竹林にする**



伐竹作業前にすること

- 「竹になる前の竹林整備」
タケノコ掘り、幼竹採取（3~4月頃）
竹になる本数を抑えることができる



- 「竹になりかけの竹林整備」
芯止め（5月頃）
竹の高さを抑えることで、風倒竹を抑えたり、伐竹作業の省力化に繋がる



5

整備内容と処分方法

- 整備方法はチェーンソーを用いている



- 処分方法は「焼却処分」か「野積み」



- 竹材屋などから買い取ってもらうこともある



関係主体との連携

【自治体】

竹林所有者との間に入っていただき整備許可の仲介や、竹林の多い区の区長さんを紹介していただいたりしています

【協議会】

地籍調査の終わっていない竹林の詳細な場所や面積の算出、事務作業の助言などをしていただいています

【地域】

- ・地域の竹業者と連携し、切った竹を買い取っていただけるようになった
- ・整備中や整備後、それまでほとんど整備をされてこなかった竹林所有者さんが、綺麗になった竹林を維持しようと自ら竹林の整備を開始された。

7

関係人口創出の取り組み状況等①



↑ 地域の方々や地域おこし協力隊を整備した竹林に呼び、タケノコ掘り体験



↑ ノ掘りきれずタケノコとしては出荷できなくなった伸び過ぎたタケノコ（幼竹）の採取、塩漬けタケノコの製造



関係人口創出の取り組み状況等②



↑ 地域の子も達を対象に「竹切りから始める流しそうめん」の開催（20名ほどが参加）



↑ 地域の改装した古民家に、整備した竹林から採ってきた竹を使用して竹垣を設置

活動の成果①

地域の竹材屋と竹の売買での関係ができた



対象竹林横にあった未整備の梅園で梅の収穫



地域の方々や中学・高校生向けに竹林整備についてお話をさせていただく機会をいただくようになりました



物産館で朝振りタケノコの販売を開始

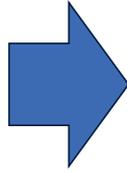


農薬不使用の梅としてインターネットで販売



活動の成果②

2~3mに伸びてタケノコとしては出荷できないタケノコ（幼竹）を加工して、純国産メンマである「多良木メンマ」を発売



11

活動の成果③

「おむすびに合うメンマ」をテーマに開発した多良木メンマを使用したおむすび屋をOPEN



おむすび ややま屋
2月のメニュー

【セットメニュー】600円(税込)
180円(税込)の単品2品
+
250円~300円(税込)の単品1品

おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)
おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)	おむすび 180円(税込)

【営業時間】11:30~14:00 (前日の夜7時)
【定休日】日月祝
【住所】人吉市西園下町143-3
いわい温泉ひのき屋1階
【電話番号】0966-32-8983 (予約受付は30分前)

活動の課題と対応策

【課題】

交付金活動終了後に竹林整備を継続的に行うために、「人材育成・確保」が課題。

【対応策】

Local Bamboo株式会社監修のもと、令和5年に「多良木メンマ」をブランド化しました。

メンマの消費拡大に向け、レシピの共同開発を行い、おにぎりなど親しみやすいアレンジで、メンマを森づくりの可能性を広げました。

オンラインストアのみならず、SNSで積極的に発信することで、放置竹林の地域資源化と未来へ繋がる森づくりに取り組んでいます。

13

今後の展望など

■ 交付金による活動が終了となる4年目以降も、引き続き竹林所有者と協働した森づくり（竹林整備）を行います。

■ 整備した竹林資源の継続的な活用により、地域振興に貢献していきます。

多良木メンマは現在、町内の「多良木えびす物産館」と、人吉市内の観光複合施設や人吉物産館で販売のほか、オンラインでも販売中。

今後は県内外の販売店増加に加え、旅館や飲食店、学校給食などへの卸販売にも力を入れていく予定です。



多良木メンマの
オンラインストアQRコード

五島列島の森林の
整備と活用で社会
に貢献したい！



高浜海岸

NPO法人 カメリア五島

1

西海国立公園の五島市は、人口
3万5千人。11の有人島からなり、
世界遺産、日本遺産、ジオパー
クなどの認定を受け、日本神話
にも登場する歴史と人の優しさあ
ふれる島です。

長崎県
五島市

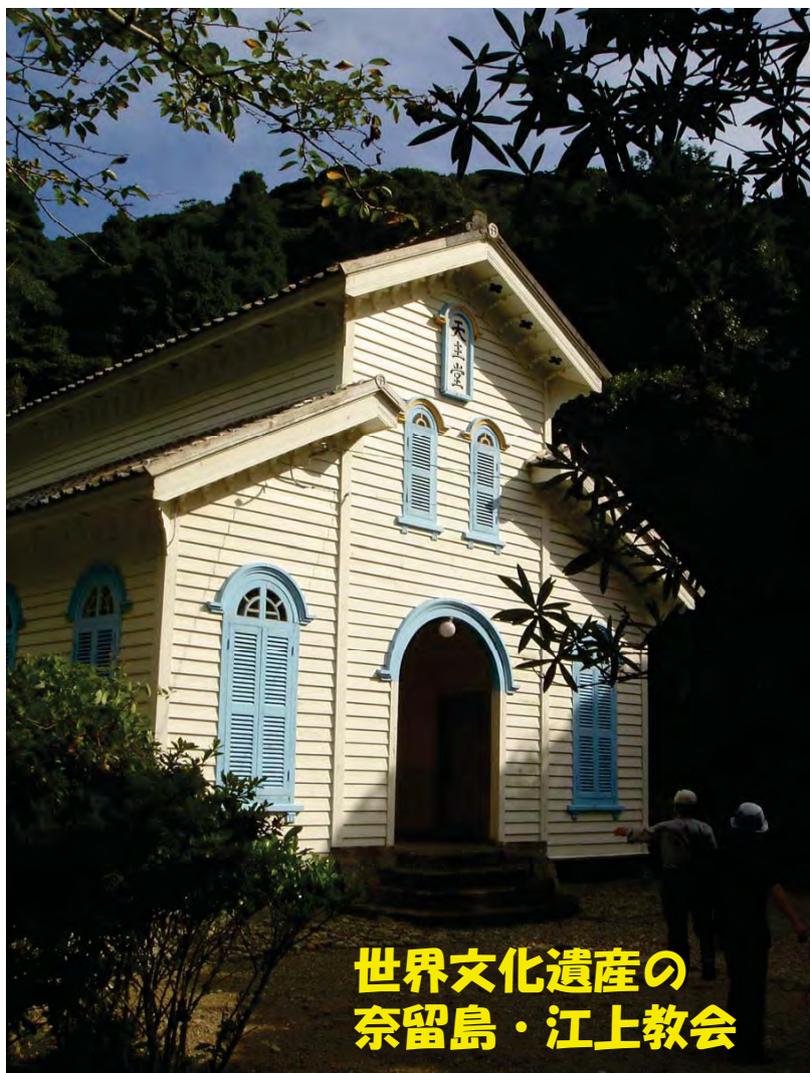




遣唐使旅立ちの
岐宿・水ノ浦湾



西海国立公園内の玉之浦湾



世界文化遺産の
奈留島・江上教会



五島列島ジオパークの文化サイト
貝津の獅子こま舞(県民俗文化財)



**五島で発見された
世界で最も有名な
玉之浦椿**



NPO法人 カメリア五島
 平成22年2月 発足
 平成25年 多面的事業参加
 ↓
 里山・・・3.8ha
 資源利用・・・2.0ha
 空間利用・・・9回
 令和5年 里山・・・11.4ha
 資源利用・・・6.9ha



里山の復元

江戸時代は、酒造り、塩づくりなどの産業を維持するための森林資源の供給地として海運の隆盛を伴って賑わっていた五島だが、人口減少の著しい現代、森林従事者も減って、荒廃林の増加が目立つ。

微力でも、国の支援を受けて、里山林の整備や資源活用としての樺林の保全など、いわば、第2老人クラブとして活動している。会員は多方面で活躍してきた人が集い、新たな知恵と健康の保全にも役立っている。



台風が通ったあとは・・・



竹林整備もお手の物



11

資源活用 炭焼き



資-100

12

資源活用 椿



市民との交流



巣箱作り



椿の接ぎ木と鉢植え作り

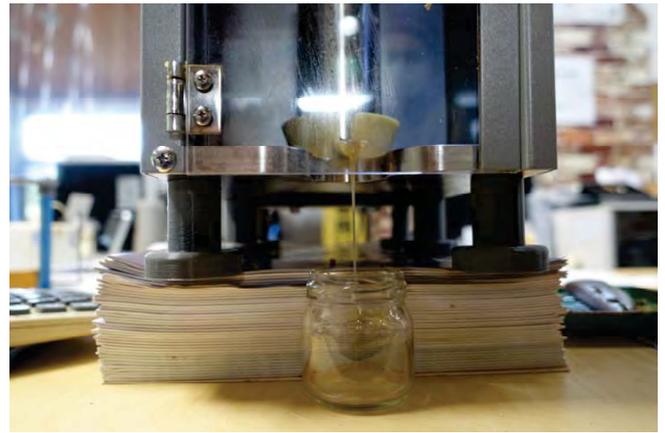


椿油絞り



花炭作り

R5.11.18(土)
森林づくり体験交流会(協議会主催)
五島在住者:7名参加



15



ありがとうございました
この事業がずっと続きますように...

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
関係人口・創出維持タイプ
実施状況について

福岡県地域協議会
(福岡県森林組合連合会)

1

本日の内容

- 福岡県内活動組織の活動状況
- 関係人口創出・維持タイプの活用状況
- 関係人口創出のための協議会から活動組織への支援内容
- 関係人口創出・維持の取組紹介
- まとめ・課題

福岡県の概要



- 県土面積
約4,987平方km (全国29位)
- 森林面積
約2,241平方km (全国36位)
- 原木生産量
321千 m^3

出典：ふくおか森林オープンデータ

(<https://fukuokaforest.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=49d2cf9c5fa74321ac40857fa6e5f0bb>)

福岡県のすがた (子ども向け情報ページ) - 福岡県庁ホームページ (fukuoka.lg.jp)

福岡県の概要

- 人口
約5,111千人
(全国9位、西日本3位)

- タケノコ生産量
4,386トン
(全国1位、シェア20%)



- 県内総生産 (GDP)
19,725,624百万円
(全国9位)

- ノリ養殖精算額、地鶏の出荷羽数
(いずれも全国3位以内)

- たらこへの支出金額/世帯
(全国1位 福岡市, 2位 北九州市)

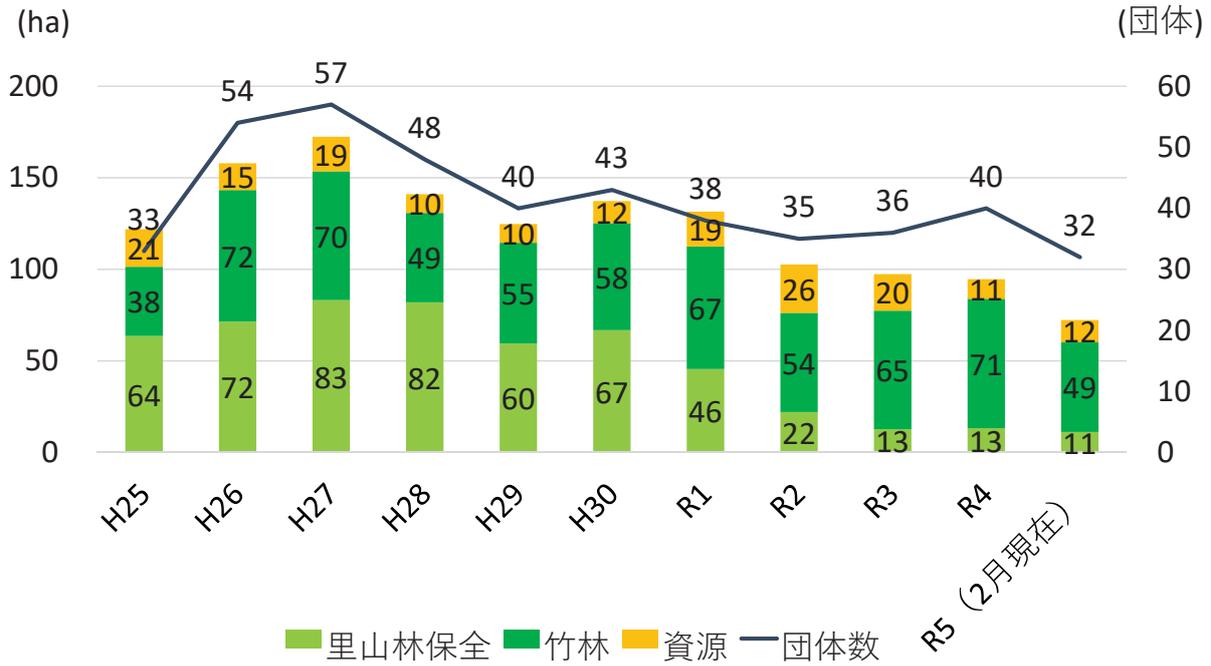


<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/index.html>

統計で見る-福岡県の全国ベスト3

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/186179.pdf>

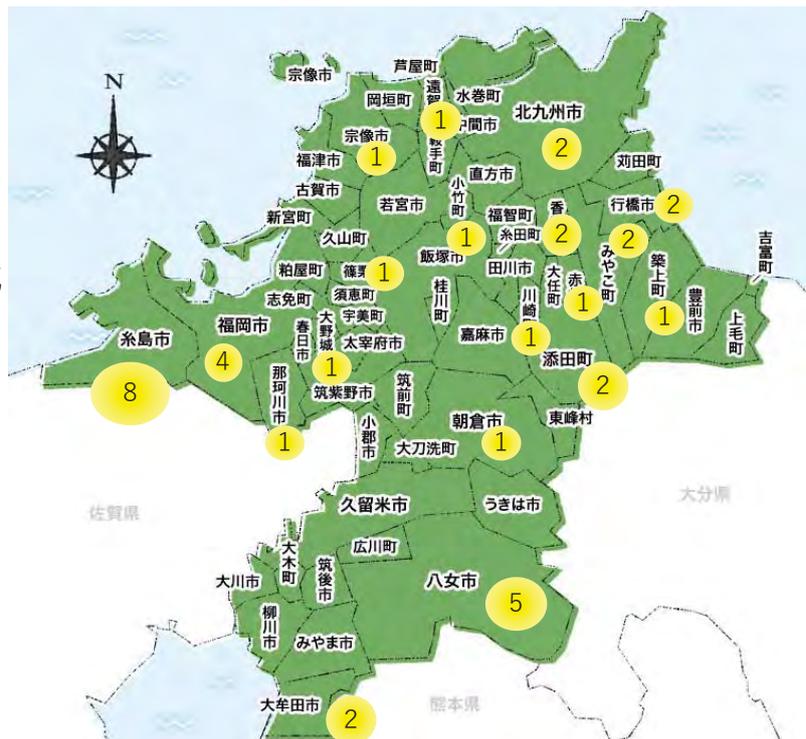
福岡県内活動組織の活動状況（推移）



福岡県の活動組織の活動状況

令和4年度活動状況
(数字は組織数)

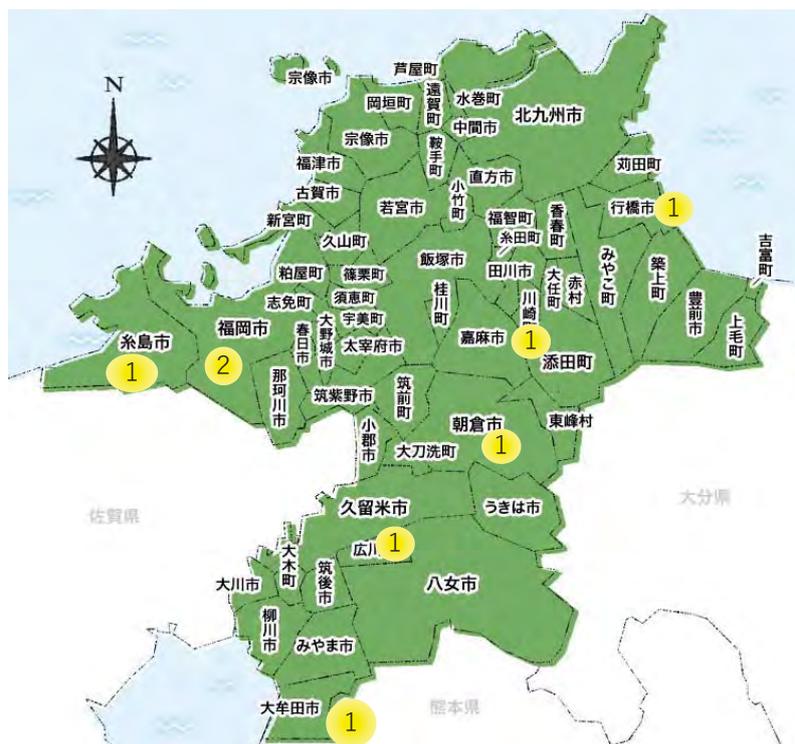
▷ 19市町 40組織



福岡県の活動組織の活動状況

令和3・4年度
関係人口創出・維持
タイプ活用状況

▷ 7市町 8組織



7

関係人口創出・維持タイプの活用状況

- R3年度 36団体うち7団体
- R4年度 40団体うち7団体

市町村	実施年度		里山林保全	竹林整備 侵入竹除去	森林資源利用
	R3	R4			
福岡市 ※2団体	○ ○	○ ○	○ ○	○	○
糸島市	○	○	○		○
川崎町	○	○		○	
行橋市	○	○	○	○	
大牟田市	○	○	○	○	
広川町	○			○	
朝倉市		○		○	
計	7	7	5	6	2

関係人口創出のための協議会から活動組織への支援内容

募集は国の実施要領に沿って案内

本メニューの申請を検討される方へ要件を繰り返し伝える（念押し）



- ・ イベント不可
- ・ 1度に10名以上の参加が必要
- ・ 地域外関係者へは日当が出せない

※地域外関係者：活動を実施する対象林の所在する

S25.2.1における市町村の区域外に居住する者

実施状況報告は集合写真・名簿を確認

9

関係人口創出・維持の取り組み紹介

飯盛の森をつくる会

- ・ 構成員 15名（市内外）
- ・ 間伐
- ・ 荒廃林において、間伐や雑草木の伐採を行い、市民に愛着を持ってほしい
- ・ 既存メンバーを関係人口とし、オイル等消耗品、事前の環境整備に係る人件費へ支出
- ・ 構成員数の割に事業費が少ないため、メンバーへ燃油代くらいは出したいという思いから申請

活動地：福岡市西区

（R2現在人口 212,579人）

メニュー活用年：2,3年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

福岡市林業研究グループ活動組織

活動地：福岡市西区
(R2現在人口 212,579人)
メニュー活用年：5,6年目

- 構成員30名(市内)
- 森林資源利用(間伐材の活用(薪)、林内歩道の整備)
- メンバーが個人的に他の森林ボランティア団体と繋がりがあり、機会を持てた



11

関係人口創出・維持の取り組み紹介

いつまでも美しい安宅の里を願う会

活動地：田川郡川崎町
(R2現在人口 15,176人)
メニュー活用年：2,3年目

- 構成員3名(町内)
- 侵入竹除去(伐採竹の処理)
- 町内にある通信高校の生徒(町外からの登校者が多い)を関係人口とした
- 活動組織が伐採した竹を処理(焼却、炭化)する作業
- 高校生の柔らかい頭から里山地域の活性化などにヒントをもらいたい



関係人口創出・維持の取り組み紹介

伊都国の森づくりの会

- 構成員 35名（県内外）
- 森林資源利用（クヌギ伐採、楢木へ利用）
- 荒廃した里山を健全な姿に誘導したい
- 会員が多く、旧市外・県外から来るので人集めは頑張っていない
- 少しでも活動の足しになればと申請
- 交付金の有無に関わらず活動中

活動地：糸島市
（R2現在人口 98,877人）
メニュー活用年：7、8年目



13

関係人口創出・維持の取り組み紹介

倉永山林保全の会

- 構成員 3名（市内）
- 里山林保全
- 普段、地元高校生ボランティアを受け入れている
- 受入に係る事前環境整備の人件費に支出
- 頑張っている人集めはしていない（一緒に整備した人が人とのつながりをもってきてくれる）
- 山林整備に関わってくれる人に少しでも還元できればいいな

活動地：大牟田市
（R2現在人口 111,281人）
メニュー活用年：5、6年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

高根山保全の会

- 構成員 8名（地元自治会）
- 侵入竹除去・竹林整備
- 高根山登山道及び周辺の山林を整備し、子供たちを呼べる場所にしたい
- 受入に係る事前の環境整備、関係人口の傷害保険へ支出
- メンバーが個人的に他市に拠点を置く団体と繋がりがあり、機会を持てた
- メンバーが伐採・玉伐りした竹を集積場所まで運ぶ

活動地：広川町
（R2現在人口 19,969人）
メニュー活用年：1年目



15

関係人口創出・維持の取り組み紹介

里山復帰

- 構成員 12名（県内外）
- 里山林保全
- 竹や雑木で荒れ放題になっていた地域の里山に手を加え、明るい里山をつくる
- 下関、北九州から来るメンバーも
- SNS発信が積極的で地域外の方がよく現地に来る
→受入れ体制ができている

活動地：行橋市
（R2現在人口 71,426人）
メニュー活用年：3、4年目



関係人口創出・維持の取り組み紹介

松末フォレストクラブ

活動地：朝倉市
(R2現在人口 50,273人)
メニュー活用年：1年目

- 構成員 5名（市内）
- 侵入竹除去
- 北部九州豪雨にて被災地区
- 地域再生に取り組む一環として、山林を整備→松末地区を離れた住民との交流の場としたい
- 関係人口との調整に苦慮したが、活動の実施を契機に、交付金の有無に関わらず協働による里山林整備への意欲が芽生えた



17

まとめ・課題

- 使途は消耗品（手袋やのこぎり、事務用品など）、事前打ち合わせや事前環境整備に係る人件費が多い
- 本サイドメニューが創設される以前から地域外関係者と整備をしている事例が多い
- 息の長い活動にしたいため、気持ちばかりでも関係者の自己負担を減らしたい思いから申請
- 交付金の有無に限らず取組を実施している、若しくは実施していきたい（動機づけにもなった）

まとめ・課題

- 受入れ組織の高齢化→終活により活動自体が終了
- 「1回10名以上」、「関係人口」...言葉の印象が強い
→「イベントはダメなのか」、「直接整備はしないが、助言や指導は活動に関係していることにはならないのか」と申請者の戸惑いが見られる
- イベント不可への理解に至るまでハードルが高い
→イベントを契機に活動へ誘導したいという意見が根強い組織も



- 延べ人数で10名ではいけないのか?
→各地域で後継者を見つけるのは至難
- 関係人口・創出維持タイプではなく、わずかな額でも活動推進費を3年間上乘せしてほしいという意見も...

ワークショップ「ニーズの変化」

※各地域における新規活動組織の増減や新たな取組み要望など、交付金に係る以下の視点についてニーズの動向を情報共有しつつ、対応策等を討議する。

- 交付金へのニーズは増えているのか、減っているのか？その理由は？
- 増えているニーズは何か？その要因は何か？
- 減っているニーズは何か？その要因は何か？（似たような活動ばかりになっていないか？）
- 今後におけるニーズの変化の見通しは？
- 全てのニーズに応えられているか？応えられていない場合、その理由は？
- ニーズの変化に、どのように対応すべきか？

- ワークショップの流れ（13：25～14：55）
 0. （ワークショップの説明：事務局）
 1. 各グループにて、視点ごとに討議・とりまとめ（50分）
 2. （休憩）※時間調整（10分）
 3. 討議結果の発表（30分）

○交付金へのニーズは増えているのか、減っているのか?その理由は?

○増えているニーズは何か?その要因は何か?

○減っているニーズは何か?その要因は何か?(似たような活動ばかりになっていないか?)

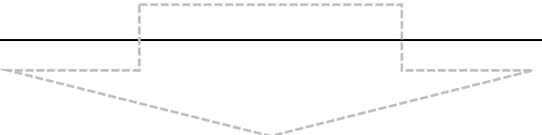
○今後におけるニーズの変化の見通しは?

○全てのニーズに答えられているか?答えられていない場合、その理由は?

○ニーズの変化に、どのように対応すべきか?

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 普及セミナー
意見交換記録シート

※意見交換の場では皆様の発言内容を下の枠内にご記載ください。貴重なお意見として他の地域協議会と共有させていただきますので終了後、ご提出をお願いします。

本交付金に関する日ごろの悩みや課題など	悩みや課題への対処方法・工夫点など	対処や工夫による成果など
		

本交付金に関連して、他の協議会と共有したい、聞いてみたいことなどがありませんら
教えてください。

(令和5年度 協議会向けアンケートより)

- ✓ 具体的な事務手続き、現場確認などに関する事 12件
 - 事務処理の指導方法、活動手当の単価、資機材購入の判断、消費税の扱い、実施状況・現地確認・現地指導の内容、モニタリング調査の現地支援内容・指導方法について
- ✓ 地域協議会の運営に関する事 4件
 - 業務運営、自治体との連携状況、組織体制を参考にしたい、協議会の運営資金について
- ✓ 採択基準や不採択後のフォローなど 3件
 - 採択額の決定方法、優先採択基準、不採択決定通知後のフォローについて
- ✓ 事業説明会、事例発表会などの内容、開催方法 3件
 - 新規活動組織への説明内容、活動報告会の実施方法、安全講習会の実施状況について
- ✓ 関係人口創出に関する事 2件
 - 成功事例を共有、地域外関係者の集め方について
- ✓ 概算払いの割合や清算払いの時期など 2件
 - 概算払いの割合・時期、清算払いの時期、対応方法について
- ✓ その他 3件

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー アンケート

この度は「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきます。アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1. 都道府県 2. 地域協議会 3. その他 ()

Q1：「活動組織の活動事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2：「地域協議会の取組事例報告」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

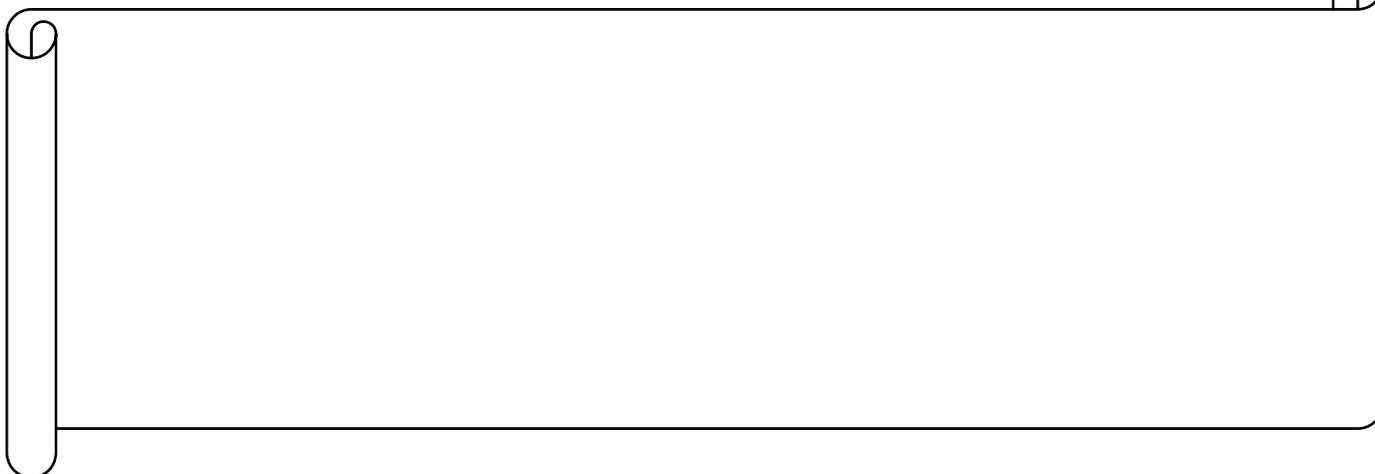
Q3：ワークショップのご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4：意見交換のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう
4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q5：来年度の普及セミナーに向けてのご意見・ご感想（自由記述）



アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※本アンケート結果は、本セミナーの運営管理ならびに令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関する請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業
 スキルアップ研修・現地検討会 プログラム
 【7月19日(水)～7月21日(金)】

1.研修概要

開催趣旨	地域協議会の活動組織への指導能力向上を目的に、交付金の各種手続き、モニタリング調査方法、安全面での指摘事項、実施報告書の記載等に係る内容に重点をおいた座学及び現地研修を行います。	
	【1日目 7月19日(水)】 室内研修 14:00～17:10 <会場> レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所: 静岡市葵区御幸町11-8) ※JR 静岡駅より徒歩3分(北口地下道出口Eより直進100m)	
	【2日目 7月20日(木)】 現地研修 10:00～12:00 <研修場所> しずおか里山体験学習施設「遊木の森」(住所: 静岡市駿河区古宿) ※少雨決行 ※現地「遊木の森」までの往復の移動は貸切バスにて ※詳しい集合場所・時間は、7ページの「4. 現地研修の集合場所案内図」参照 室内研修 13:50～17:35 <会場> レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町 11-8) ※JR 静岡駅より徒歩3分(北口地下道出口Eより直進100m)	
	【3日目 7月21日(金)】 室内研修 09:30～11:50 <会場> レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町 11-8)	
事務局	公益財団法人日本生態系協会 (担当: 亀田、井上、小川) 住所: 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル 電話: 03-5951-0244 Eメール: shinrin@ecosys.or.jp	研修当日の連絡番号 090-4414-8525 (井上)

※研修の参加費は無料です。ただし、往復の交通費・宿泊費、研修中の飲食費は各自ご負担願います。
 ※報告書用等に受講・発表風景等の写真を撮らせていただくことがあります。予めご了承ください。

2.研修プログラム

第1日目 7月19日(水) 午後 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル5階 5-C (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
13:40	受付開始・開場 ※受付時に配布資料一式をお渡しします。 ※配席図にそって、班ごとにご着席いただきます。
14:00	開会・林野庁より挨拶、事務連絡
14:15～ 15:25	<u>研修プログラム1 (説明・質疑応答)</u> <内容> 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続について <講師> 林野庁
	※トイレ休憩(約15分)
15:40～ 15:50	<u>研修プログラム2 (説明)</u> <内容> モニタリング調査ガイドラインの内容について <講師> 林野庁
15:50～ 16:50	<u>研修プログラム2(説明・質疑応答)</u> <内容> モニタリングの調査方法(手法、注意事項・留意点等)について <講師> 日本生態系協会
16:50～ 17:00	<u>静岡県の紹介</u> <説明者> 静岡県地域協議会(長谷川剛司氏)
17:00～ 17:10	<u>事務連絡等 (2日目の現地研修等について)</u> ※集合や移動について事務局よりお知らせします。 ※翌日の現地研修で使用する携帯用折り畳み式ヘルメットを貸し出します(参加申込時にご予約をされた方)。現地研修の際に必ずご持参ください。 ※貸し出したヘルメットは、2日目午後の研修前に会議室にて回収します。
17:10～	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会後に林野庁への個別相談の機会を設けます。希望する地域協議会は、閉会后、適宜個別にご相談ください。 事前の申し込みは必要ございません。閉会后そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】 配布資料の他に、各自ご持参いただいている以下の資料も使用します。

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金モニタリング調査のガイドライン令和5年4月」

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金担当者向け解説資料 令和5年4月」

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱」

「森林・山村多面的機能発揮対策実施要領」

第2日目 7月20日(木) 午前 現地研修

※少雨決行

【集合場所】 スルガ銀行静岡南支店前の歩道（住所：静岡市駿河区南町14-1）

※詳しい集合場所は、7ページの「4. 現地研修の集合場所案内図」参照

【研修場所】 しずおか里山体験学習施設「遊木の森」（住所：静岡市駿河区古宿）

時間	内容
08:45	集合・バスの乗車開始 ※本研修の案内板を掲げたスタッフの所にご集合ください。 ※出欠確認後、順次バスに乗車。3列目より後方に譲り合っておかけください。 ※研修地にもトイレはありますが、必ず集合前におすませください。
09:00	バス出発、研修地へ ※大型の貸切バスで移動（約10km）
09:40 頃	現地到着・研修実施地まで徒歩移動（300m程度）
10:00～ 12:00	研修プログラム3（現地研修） <内容> モニタリング研修及び安全講習 4班に分かれ、3地点をローテーションし、①胸高断面積調査、②見通し調査、 ③樹木の本数調査を実施します（実施していない班はあずまやに休憩）。 3調査終了後、あずまやにて安全講習を行います。 <講師> 株式会社森ラボ 鈴木礼氏 <運営支援> 静岡県地域協議会（長谷川氏、上村氏）ほか
12:00	バスの駐車場所まで徒歩移動
12:20	バス出発、静岡駅へ
13:00 頃	静岡駅南口・スルガ銀行静岡南支店前に到着 静岡駅北口のレイアアップ御幸町ビルに徒歩移動 ※静岡駅の地下通路を移動

【使用資料(野帳)】

※現地研修で使用する野帳(班毎3地点用セット)は、クリップボードとともに現地でお渡しします。

※初日の受付時に配布した資料(2日目用)は、午後の室内研修時に使用します。

※現地研修に使用しない資料等の荷物(貴重品以外)は、バス内に置いて行って構いません。

【筆記用具】

※メモの記入のために、筆記具や、必要に応じてA4サイズの画板・クリップボード等をご持参ください。

【バスでの移動】

※現地「遊木の森」までの往復の移動は大型の貸切バスで移動します。

※2列目までは、林野庁、事務局等で使用させていただきます。(補助席は安全確保のため不使用)

※車内の座席は特に指定いたしません。3列目より後方に譲り合っておかけください。

※バスは、(不慮の事態に備え)現地研修中も冷房を入れたまま降車場所にて待機しています。

【暑さと体調管理】

※現地研修当日も猛暑が予想されます。体調管理には十分お気をつけてください。

※熱中症及び脱水症状の初期症状の疑い、体調がすぐれない、ケガをしたなどの場合には、速やかに事務局スタッフまでお知らせください。

【トイレ】

※予め集合前に、静岡駅構内のトイレ等をご利用ください。渋滞等の状況によっては予定以上に時間がかかることもございます

※「遊木の森」内の現地研修地付近にもトイレ(男女別各2、3台程度)がございます。

【昼食・飲み物】

※昼食・飲み物は各自ご用意ください。

※食べ物の管理には十分お気を付けください。

※野外で研修を行います。熱中症及び脱水症状を予防するため、飲み物は多めにご用意いただき、こまめな水分補給を心がけてください。

【服装・靴、雨具(合羽)・軍手】

※現地研修では、森林内にてフィールドワークを行います。木の枝等による擦傷や虫刺され等への対策として、長袖・長ズボンを着用してください。

※現地の林内はある程度高低差があり(場所によっては傾斜のきつい場所もあります)、林内の散策路などは、降雨後はぬかるみ等が発生し、滑りやすくなる場合があります。汚れてもよい、しっかりとした、滑りにくい靴をご用意ください

※少雨でも決行します。必要に応じて作業時両手が使える合羽等の雨具をご持参ください。

※手指のけがの予防などを兼ねて、軍手をご持参ください。

【虫除けスプレー等】

※林内には、ヤマビルやマダニ、蚊、ブヨ、ハチなどがいる可能性があります。必要に応じて、虫除けスプレー等をご持参ください。

【ヘルメット】

※現地研修の際には全員ヘルメットを着用していただきます。ご自分で持参されたもの、または貸し出しました携帯用折り畳み式のヘルメット(参加申込時にご予約をされた方には前日に配布いたします)を各自必ずご持参ください。

※貸し出したヘルメットは、研修後、午後の室内研修前に会議室にて回収します。

【傷害保険】

※現地研修(集合～バス降車まで)用にまとめてイベント保険に加入しています。万が一の事故や災害発生時には、お申し込み時にお知らせいただきました皆様の現住所等の連絡先情報を提出させていただきます。予めご承知おきの上、ご協力をお願いいたします。

第2日目 7月20日(木) 午後 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
13:10～ 13:50	※会議室到着時に貸し出したヘルメットを回収します。 ※昼食・トイレ休憩(約40分)
13:50～ 15:25	<u>研修プログラム3 続き (現地研修まとめ・発表・質疑応答)</u> <内容> 午前中の現地研修のふりかえり・まとめ・調査結果の発表等 <講師> 株式会社森ラボ 鈴木礼氏
	※トイレ休憩(約15分)
15:40～ 17:10	<u>研修プログラム4 (講義・グループワーク・質疑応答)</u> <内容> 森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修(リスクマネジメント) <講師> NPO 法人しずおか環境教育研究会 柴崎千賀子氏
17:10～ 17:15	<u>事務連絡・閉会 (3日目の研修等の説明)</u> ※集合等について事務局より連絡
17:15～	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会后そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】

※初日の受付時に配布した資料の内、2日目の資料をご用意ください。

第3日目 7月21日(金) 午前 室内研修

【研修会場】 レイアップ御幸町ビル6階 6-D (住所: 静岡市葵区御幸町11-8)

時間	内容
9:10	受付開始・開場
9:30	開会
9:40～ 10:10	<u>研修プログラム5 (話題提供)</u> <内容> 実施状況報告書について/モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等について <提供者> 事務局((公財)日本生態系協会 松浦重徳)
10:10～ 10:55	<u>研修プログラム6 (取組事例紹介)</u> <内容> 地域協議会の取組2事例の紹介 <紹介者> 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 原田明氏 熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 井野道幸氏
	※トイレ休憩(約10分)
11:05～ 11:40	<u>全体質疑応答・参加者間の意見交換</u> <内容> 本交付金に関する、日ごろの悩みや対処方法・工夫点などについてグループ内で意見・情報交換
11:40～ 11:50	アンケート記入 ※本研修に係るアンケートの記入・提出をお願いしています。 (アンケート用紙は3日目の7月21日の開場時にお配りします) 記入後のアンケート用紙は閉会後に受付にご提出ください
11:50	閉会、林野庁より挨拶
12:00～ 13:00	<u>林野庁への個別相談 (ご希望の方のみ)</u> ※閉会後そのまま会場にてお待ちください。

【使用資料】

※初日の受付時に配布した資料の内、3日目用の資料をご用意ください。

4.現地研修(7月20日)の集合場所案内図

【集合場所・日時】

スルガ銀行静岡南支店前の歩道（住所：静岡市駿河区南町14-1）

2日目(7月20日) 午前08:45 バスの出発時間：午前 09:00

※集合場所は、他団体が利用するバスが停車していることもあります

お乗り間違いのないよう、本研修の案内板を掲げたスタッフの付近にご集合ください

【アクセス】

JR「静岡駅」南口より徒歩2分

(静岡駅南口出口よりロータリーの右側を進み、スクランブル交差点を斜め左に渡る)



静岡駅南口出口。ロータリーの向こうにスルガ銀行静岡南支店が見えます



スルガ銀行前のスクランブル交差点。
20日の集合時には、車が2台停車している辺りにバスも停車予定

森林・山村多面的機能発揮対策について

林野庁森林利用課 山村振興指導班
令和5年7月19日

森林・山村多面的機能発揮対策について

1. 本対策の概要等について
2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事務手続きについて
3. 適正な事業執行について
4. 安全作業の確保について
5. 地方自治体の上乗せ支援について
6. その他

1. 本対策の概要等について

2

○概要

○令和6年度に向けた検討

・令和5年度予算から森林・山村多面的機能発揮対策は「森林・山村地域振興対策」として措置

・本対策については国民参加の植樹等の推進、山の炭素吸収応援プロジェクトも加え、組替・拡充を検討

3

2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の 事務手続き等について

4

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

○担当者向け解説資料、交付等要綱、実施要領を用いて事務手続きを説明

5

3. 適正な事業執行について

6

地域協議会による適正な事務確認

地域協議会、活動組織を対象に会計検査が行われ、以下の事例について林野庁に説明を求められた

- ・事業採択前にも関わらず、資機材を購入していた事案
→採択決定前着手届が提出されていれば問題にはならない
注意点：事業が採択されなければ全てが交付金の対象外になる
- ・食糧費、医療費、薬代を交付金から支出していた事案
→上記は交付金の対象外なので、活動組織から提出された実施状況報告書の金銭出納簿、領収書を必ず確認し交付対象外のものは除外
- ・資機材の購入額全額を交付金で支出していた事案
→資機材を購入する場合はそれぞれに対して1/2、1/3以内となっているか金銭出納簿等を確認し、間違いがあれば修正し再提出させること

7

地域協議会による適正な事務確認

- ・交付対象地外での活動及び交付対象外の活動に交付金を支出していた事案
→交付対象地は森林であり、農地（用水路含む）は対象外
交付対象の活動は実施要領の活動内容に限定され、森林環境教育（木の实拾い、巣箱作成等）関係は対象外なので、活動記録兼作業写真整理帳を必ず確認し、交付対象外の活動がないか確認すること
- ・複数のメニューを実施しているが各メニューごとの支出を判断できない事案
→金銭出納簿にタイプ毎の支出を判断できるよう記載欄を設けているので、複数のタイプを実施している場合は記載されているか必ず確認すること
- ・地目が畑となっているにも関わらず、非農地証明を提出させていない事案
→現況が森林でも地目が畑になっている場合は非農地証明が必ず必要なので、農業委員会に確認するよう活動組織を指導すること
5条森林の場合は非農地証明を省略できるよう運用を改正予定

8

地域協議会による適正な事務確認

- ・過去に活動した森林と現在活動森林が重複していた事案
→過去に活動した森林との重複を認めているのは以下のとおり
 - ・特定有人国境離島地域で計画された活動
 - ・中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に位置付けられた活動で、農地等の維持保全にも資する取組
 - ・中山間地域直接支払交付金により林地化を行った活動
 - ・農山漁村振興交付金により計画的な植林が行われた森林で行う活動
 - ・自然災害の防止等、特に必要と認められる活動※特に認められる活動に特定外来種の駆除を含めるよう検討中
- ・地域外関係者を集めて活動を行った際に、メニューと関係のない作業を行っていた事案
→メインメニューの活動を中心に行うよう活動組織を指導
森林環境教育等を行う際は休憩時間や活動終了後に行い、余計な写真は添付しないこと

9

地域協議会による適正な事務確認

全体を通しての意見

- ・各県ごとに地域協議会が設立されているが、地域によってモニタリング目標の設定方法にバラつきがあるので、全国で統一した取組とするように
- ・書類の確認等 1 人で対応している地域協議会があるが、出来れば複数人で対応できる環境が望ましい
- ・地域協議会による説明会を実施している場合は、活動組織は要綱、要領をあまり確認していないので、丁寧な説明をお願いしたい
- ・地域協議会を中心にこの事業は執行されているので、引き続き林野庁からの指導を継続するようお願いする

10

4. 安全作業の確保について

11

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動中の事故発生状況

年月日	受傷状況
R1.7.21	伐採作業中、倒木の下敷きとなり被災。頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺気胸。事故5日後事故に起因したとみられる多臓器不全で死亡。
R1.10.31	伐採木の集積作業中につまずき、勾配約30度の斜面を約28m滑落し被災。頸椎を損傷し手術。事故後約2月後に死亡。
R2.7.9	侵入竹伐採作業中に足元が滑って転倒し、斜面途中の石に腰部をぶつけ被災。頸椎剥離骨折。
R2.8.5	勾配約45度の斜面で除伐作業中に左足に伐採した木が当たり被災。頸椎骨折。
R2.10.29	作業道の開設作業中、バックホウが谷に転落し、バックホウから投げ出された状態で発見され死亡。
R3.7.17	伐り捨て間伐の伐倒木の玉切り作業中、玉切り直後に材が跳ねて左足に激突し被災。左足脛骨骨折、左大腿骨剥離骨折。
R3.8.8	枯れ木を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにウインチを操作していた同僚に伐倒木が衝突し被災。左鎖骨及び左腕を骨折し手術。
R3.11.21	倒木の処理中に下敷きになり被災。背骨破裂骨折により脊髄を損傷し手術。
R4.9.26	かかり木処理中、想定した伐倒方向とは違う方向に木が倒れ、同僚の右足首が木の下敷きとなり骨折し手術。
R4.9.28	枯木の伐倒作業中、隣接木に倒れかかり、当該枯木の幹を押し倒そうとしたところ、幹上部が折れて落下し、背中を骨折。

注) 令和元年度から令和4年度の過去4年間における死亡事故等の重大な事故。

12

**災害が発生した場合は直ちに林野庁に報告してください。
特に死亡や重傷の場合は至急電話にてその旨を連絡してください。**

令和 年 月 日
〇〇地域協議会

災害発生概要 (第〇報)

1 災害発生状況

- (1) 発生日時 令和 年 月 日 () 時 分頃
 (2) 発生場所
 (3) 被災者
 ①活動組織名 〇〇〇〇〇
 ②氏名 〇〇 〇〇 (男性・女性〇歳)
 (4) 発生状況

2 対応経過

3 負傷の状況

4 その他参考情報 (可能な範囲で記載)

- (1) 当日の装備状況 (ヘルメット、手袋、チャップス等の装着状況)
 (2) 保険加入状況
 (3) 資格取得関係 (チェーンソー時の資格、伐木等特別教育等の状況)
 (4) その他

13

○森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザーの活用促進

- ・令和5年度より安全管理のアドバイザーのリスト登録を進めている
- ・アドバイザー活用の手引きにより、安全管理を含めたアドバイザーの積極的な推薦及び活用を促進すること
- ・6月30日現在、アドバイザーリスト掲載者 198名
うち、安全関係 13名
- ・引き続き、アドバイザーの推薦の協力をお願いします

14

5. 地方自治体の上乗せ支援について

15

地方自治体の上乗せ支援について

- ・財務省の令和2年度予算執行調査の指摘を踏まえ、令和3年度からは地方公共団体の財政負担の状況も考慮して活動組織向け交付金を配分
- ・全国的に地方公共団体による財政負担の割合は増加してきている状況がありますが、引き続き都道府県、市町村に対して地域協議会からも働きかけをお願いします
- ・その際は、地方負担に対して、地方財政措置が講じられていることを併せてお知らせ願いたい

16

6. その他

17

・活動組織から地域協議会に書類を提出する際、郵送に限定している場合はメール等での受付も可能にするよう検討をお願いします

・ブロック会議は10月～11月に山形県、群馬県、山梨県、滋賀県、徳島県、大分県で開催。

各県の地域協議会には2日目の書類確認、現地確認に協力をお願いします

・6月23日に1回目の追加要望調査を実施

10月頃の2回目の要望調査を実施予定で、不要額を出さないよう協力をお願いします

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

スキルアップ研修

～森林・山村多面的機能発揮対策交付金
に係るモニタリング調査等～

令和5年7月19～21日
(於：静岡県)

(公財) 日本生態系協会 松浦 重徳

モニタリング調査について①

活動組織は活動計画書に「活動の目標」と「モニタリング調査方法」を記載するとともに、モニタリング調査を実施し、交付金による活動の成果を自己評価し、毎年、目標達成度を「数値」で示して報告する義務があります(実施要領)。

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■なぜ調査が必要？



国費による交付金の活動が、森林の多面的機能を発揮する上で、効果的であることを示す必要があります(具体的・客観的成果、政策評価への活用、計画作成・見直し等)。

モニタリング調査について②

■モニタリング調査の有効性

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていくことができます。特に、計画(Plan)、成果確認(Check)の各段階において地域協議会の確認・指導が必要です。

■効率的・効果的な実施のために

活動組織、地域協議会とともに、モニタリングガイドラインを参考にするとともに、アドバイザーを積極的に活用する。



これにより対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。



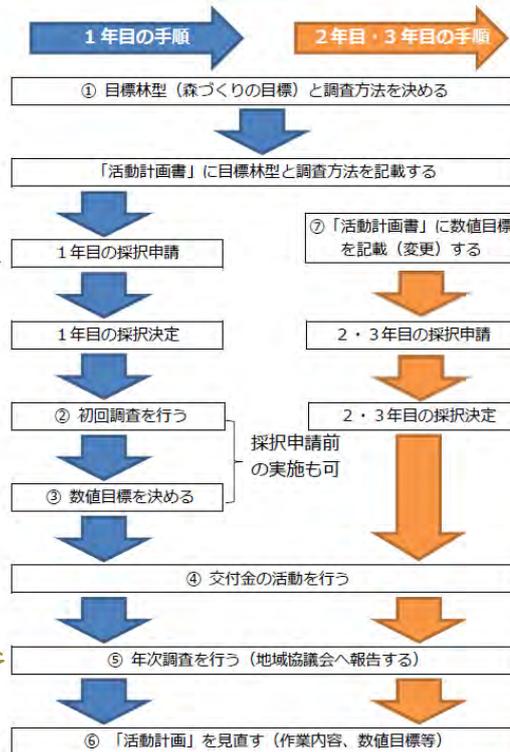
モニタリング調査の実施・報告の流れとチェックの視点

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を設定

- ✓ 目標林型が適切か、施業が適切か
- ✓ 施業結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか

- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 安全面など勘案し、無理のない数値目標が設定されているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か

- 年次調査の結果に基づいて必要に応じ数値目標やモニタリング方法の変更が可能
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか



2年目の採択申請では、活動計画書に数値目標を記載する

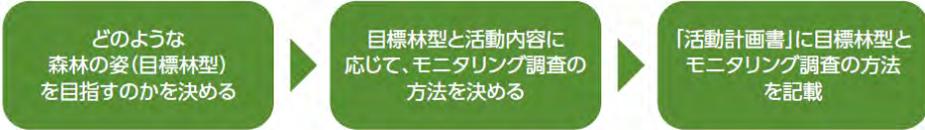
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ 施業内容の見直しは必要ないか

2,3年目の活動の終わりに年次調査を行い、モニタリング結果報告書を提出⇒達成率記載

- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

モニタリング調査の流れ

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう



✓ 目標林型が適切か、そのための施業が適切かをチェックします。

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

目標とする森の姿（目標像）の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備

人工林をきれいにする

広葉樹の森の整備・景観改善・生物多様性に富む森づくり

針広混交の複層林化

森林再生（植栽地）

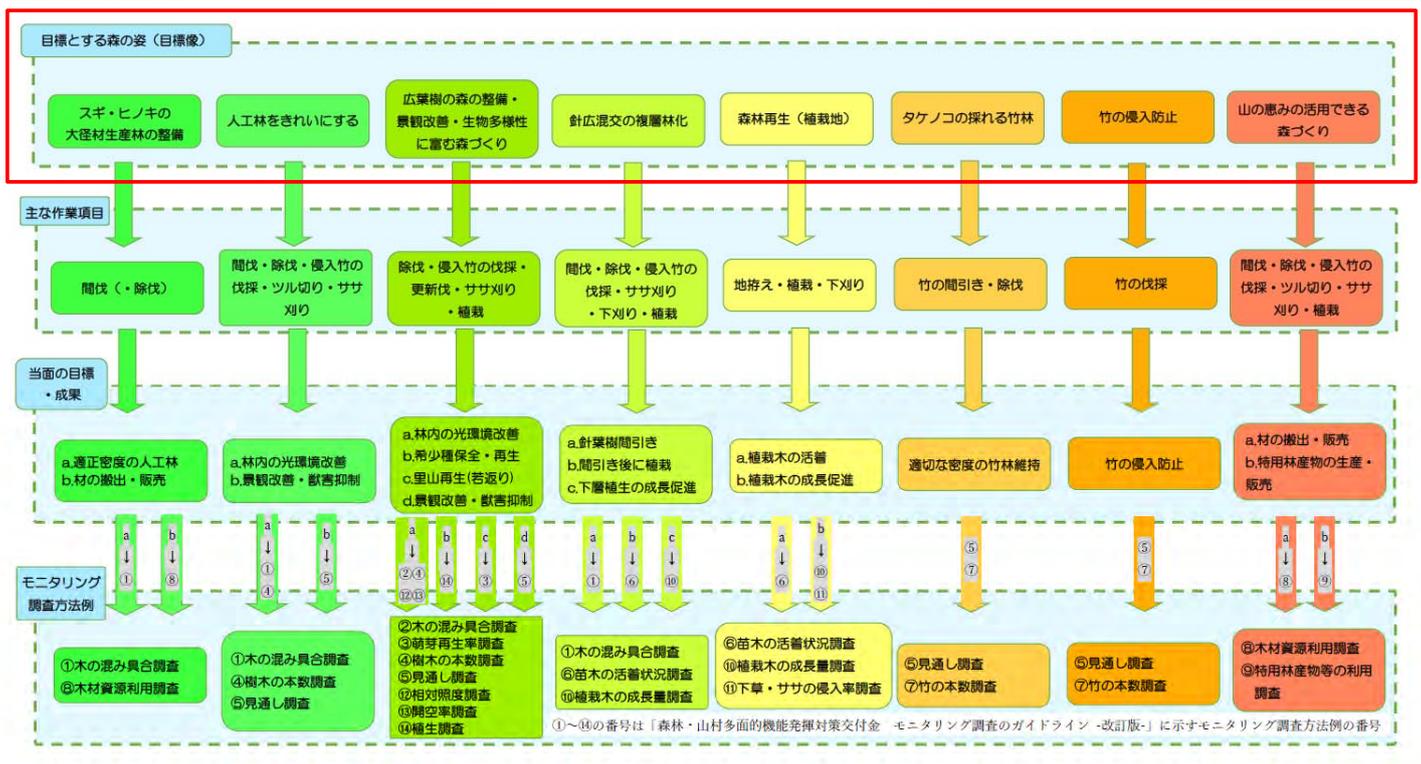
タケノコの採れる竹林

竹の侵入防止

山の恵みの活用できる森づくり

ここに示している8つの目標像は、あくまで例示です。目標とする森の状態は、活動組織によって様々あるので、上記のどれかに当てはめる必要はありません。

モニタリングの調査方法・調査項目の例【ガイドラインp76】



(例) 人工林をきれいにする

主な作業項目：間伐・除伐・侵入竹の伐採・ツル切り・ササ刈り

当面の改善内容・目標など

林内の光環境の改善

景観改善・獣害抑制

樹木の本数調査

木の混み具合調査

見通し調査

立木本数

相対幹距比
間伐率

林縁部からの
見通し距離

モニタリング方法と調査項目 (例)

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点（まとめ）①

1. 森づくりの目標を明確にする
2. 目標達成に向けて必要な作業(活動)を決める
3. **当面の目標・成果をなににするかを決める**
 - ・ 上記について、適宜活動メンバーと共有する
 - ・ 調査を目的化しない(活動の成果等をメンバー間で共有できる！)

調査方法の決定

独自の調査方法【ガイドラインp57～】

- ◆ ガイドラインで紹介した調査方法では、目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。
- ◆ もし、目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法(及び数値目標)がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を提案してください。
 - ✓ 独自の調査方法の場合も、**必ず、数値に基づいて、森林の改善成果を測ることができるものにしてください。**

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点（まとめ）②

■ 調査方法を決める上での留意点

「活動報告書に記載する調査方法は」、作業結果が直接反映され定量的な数値が得られる方法（内容）としましょう。

例 目標林型：カタクリの咲く里山を取り戻そう！

ガイドラインp6

作業内容：除伐や抜き切りによる林内の明るさの改善

△ 他律的で予測困難な調査方法	○ 間接的に予測可能な調査方法	◎ 自律的で予測可能な調査方法
開花個体数調査	相対照度調査	木の混み具合調査

✓ 調査方法が適切かをチェックします。

【例】

コナラ・クヌギの老齢木を伐採して里山林の更新をする

【数値目標例】
伐採木の翌年度の萌芽再生率を50%とする

- ・ 萌芽・苗木が食害を受ける可能性？
- ・ 老齢木が萌芽を出さない可能性？
- ・ 成果がでるのに少し時間要する可能性？

予定通りの作業は100%完了しているのに、数値目標が未達となってしまう可能性

外来種を刈り取り、外来種を植栽して、雑木林を再生する

【数値目標例】
苗木(植栽木)の翌年度の活着率を50%とする

モニタリング調査の流れ①

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は？

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定

モニタリング調査の流れ②

3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態が
どのように改善
できたのかを示す

1年目や2年目に
達成できなくても
構いません。

地域の事情、森づくりの
目標などを踏まえ、
活動組織で決める

数値目標の変更が必要
な場合は地域協議会に
ご相談ください

✓ 安全を最優先に無理のない数値目標を！！

モニタリング調査の流れ③

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。



ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。

13

モニタリング調査の流れ④

5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。



- ✓ 地域協議会にて、調査結果や数値目標が適正かのチェックを行います。
- ✓ 必要があれば、測りなおしや数値目標の修正の指導が必要です。

数値目標を見直す場合の例【ガイドラインP9～】

- 活動計画量・内容に無理があった(無理な計画は事故の元。余裕をもった計画に！)
- 気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない
- 鳥獣による被害が予想外に大きい
- 病害虫による立ち枯れ発生

14

調査方法の例

②木の混み具合調査（胸高断面積調査）

④樹木の本数調査

⑤見通し調査

※番号は、モニタリングガイドラインの調査方法に記載されている番号

15

②木の混み具合調査（胸高断面積）【ガイドラインP27～】

【調査のねらい】

- ▶ 木の混み具合を数値化し、その森林の間伐・除伐の方法を検討します。

（主に、広葉樹を中心とした森林での活動に適した調査）



【調査の方法】

1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
2. 調査区の胸高直径5cm以上の全ての樹木の胸高直径測定
⇒胸高直径から胸高断面積を算出(測定樹木全ての合計面積)

【胸高断面積調査の特徴】

- ▶ 樹種・樹高などが多様な森でも適応できる
- ▶ 測定対象木が多くなる半面、調査自体は比較的単純
- ▶ 数値目標を決めやすい

16

②木の混み具合調査（胸高断面積）【ガイドラインP27～】



【胸高断面積測定での目標設定（例）】

- ▶ 数値目標を決める際には、胸高断面積合計を何割減らすのかを決めると良いでしょう。
- ▶ 最大伐採量(数値目標)は、基本的に全体の胸高断面積の2～3割未満を目安に設定してください。
 - ✓ 過剰伐採でないかチェックを！
- ▶ 目標に近い林相の胸高断面積合計を測ったり、研究例（ガイドラインP29）などから目標数値を得ることも出来ます。
- ▶ 胸高断面積合計は相対照度と密接に関係しているため、林内の明るさの目安となります。

17

②樹木の本数調査（除伐ケース）【ガイドラインP31～】

【調査のねらい】

- ▶ 林床の光環境の改善などを目的に林内中低木の除伐を行う際、調査区画内の一定の高さ以上の樹木がどれだけあり、どの程度を伐採するかを調べます。

【調査の方法】

1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
2. 調査区内の低木(~3m)、亜高木(3~10m)、高木(10m~)の樹木の本数を数えます。
3. 数えた樹木のうち、交付金利用期間に伐採する樹木の本数と、残す樹木の本数を分けて数えて、面積あたりの低木・亜高木・高木の本数・伐採率を数値目標として設定します。

【樹木の本数調査の特徴】

- ▶ 樹種・樹高などが多様な森でも適応できる
- ▶ 測定対象木が多くなる半面、調査自体は比較的単純



18

②樹木の本数調査（除伐ケース）【ガイドラインP31～】

【樹木の本数調査（除伐ケース）での留意点と目標設定（例）】

- ▶ この調査方法は、除伐等による森林管理を行うようなケースを想定。
 - ◆ 森林の下層～中層のヒサカキ、カシ類などの除伐による林相転換のための除伐など
- ▶ 刈払機を使った作業（ササ刈りなど）がメインになるケースなど、本数調査が適さない場合は、⑤見通し調査等を参照。
- ▶ 中低木よりも高木の密度が高くて林床が暗い場合は、②木の混み具合調査(胸高断面積調査)を参照。
- ▶ 樹木の配置なども考慮し、3年後の目標として、単位面積あたりの低木・亜高木の除伐本数・伐採率を定めます。



⑤見通し調査【ガイドラインP32～】

【調査のねらい】

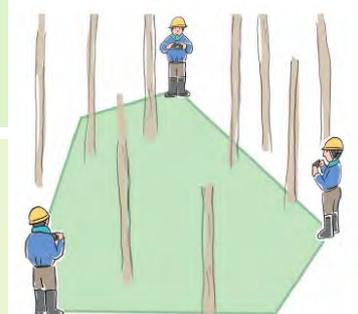
- ▶ 灌木やササ等が密集した森林の見通しや景観の改善などを目的とした森林管理の成果を把握します。（初回調査時に草本や灌木本数把握が難しい森林での活動にも適した調査）

【調査の方法】

1. 対象森林の林縁部に定点調査地点を3か所以上設置
2. 各調査地点から森林中央部に向かい視認できる(ポールに見える)距離を計測するとともに、ポールもった人の写真撮影
※定点調査は複数の定点(3方向以上)で実施

【見通し調査の特徴】

- ▶ 他の調査と比べ、調査自体簡易
- ▶ 獣害対策、不法投棄対策といった林内の景観改善などを目的とした活動成果の数値化に適する



⑤見通し調査【ガイドラインP32～】

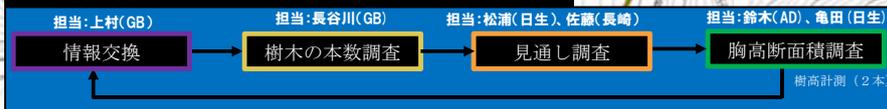


【見通し調査での目標設定（例）】

- ▶ クマ・イノシシなどの予期せぬ遭遇を防ぐため、林縁部から5m見渡せるようにする、といった設定が考えられます。
- ▶ 林内の見通し改善や生物多様性の向上などを目的に、林内に侵入しているササの刈払いや、林内の灌木などを除伐する作業を行う場合、林内で人の顔が認識できる程度の距離(30m)として、これを数値目標として設定することも考えられます。
 - ✓ 視認できる距離は、調査を行う季節、時間、天候等の影響を大きく受けるので、これらの条件を可能な限り一致させてください。

21

広葉樹林のモニタリング調査（in遊木の森）



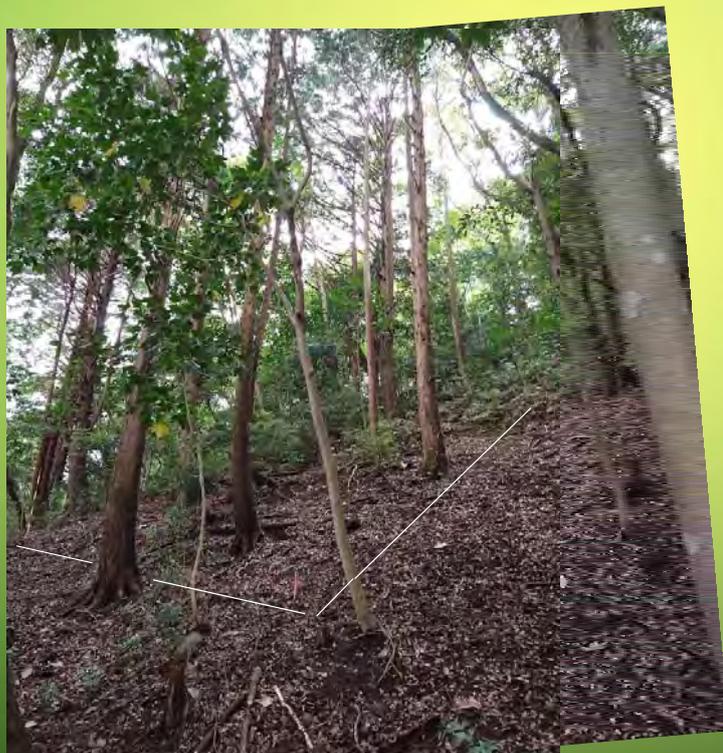
静岡駅



樹木の本数調査プロット



見通し調査プロット



胸高断面積調査プロット

情報交換(あずまや)

活動組織の指導や地域協議会の事務処理等について、情報交換をする時間です。

以降、7月21日研修用

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP14】①

- モニタリング調査区での作業が、対象区域全体で毎年度同じように進む場合は、調査区の状態（進捗率）が対象森林全体の状態（進捗率）と同じになります。



モニタリング調査区の状態をみることで、
対象地全体の達成率がわかります。

✓モニタリング調査区で作業を行って、その改善された調査区の状態を、
対象森林全体に広げていく場合は？

26

モニタリング調査区の考え方【ガイドラインP14】②

✓モニタリング調査区で作業を行って、その改善された調査区の状態を、対象森林全体に広げていく(目指す森林の状態をまず調査区内につくり森林全体に広げる)場合

■目指す森林(=改善された調査区)の状態が、対象森林内の何割で達成されたかを確認し、毎年の年次調査結果の報告の際に、概ねの達成状況を報告する。

1年目は活動対象森林の40%のエリアで作業を実施(完了)、2年目で全体の30%のエリアで作業を実施(完了)、3年目で対象森林全体を完了した場合、1年目の進捗率は40%、2年目の進捗率は70%、3年目の進捗率が100%となる。

1年目	2年目	3年目
4ha	3ha	3ha
	(7ha)	(10ha)
4割	7割	10割

モニタリング調査区の考え方③

作業内容が年度ごとに異なる場合のモニタリング調査方法の選択・進捗率の示し方(例)

スギ人工林において、間伐を実施するにあたり、1年目は下層植生の除伐・ササ刈りなどを行い、2年目と3年目にスギ林の間伐(例:数値目標⇒全体の25%間伐)を行う。

⇒調査方法例:1年目は見通し調査、2年目と3年目に間伐率を確認

■この場合、1年目の達成率は、見通し調査結果からみると100%できたという評価をすることも考えられる。しかし、数値目標は25%間伐であることから、これと照らしあわせると、1年目の達成率は0%となる。

✓「モニタリング結果報告書に記載する目標達成率」は、あくまで3年後に達成する数値目標と照らしての進捗率を示すもの。

✓その意味では、このケースでは、1年目作業終了後に見通し調査をしなくてもよく、本数調査を行い、1年目は達成率0%という記載で問題ない。

✓ただし、活動組織や協議会が各年度の進捗状況を確認するという意味では、1年目の成果をみるための調査として、別のモニタリング調査を行うことは十分考えられる。

モニタリング調査の達成度の活用①

モニタリング調査で得られた達成度は、本交付金事業の成果の対外的なアピールにも活用されます。

行政事業レビューにおける成果目標の目標達成度を把握するため、3年間の活動を終了した活動組織を対象に目標達成度を取りまとめています。



【行政事業レビューにおける定量的な成果目標】
「令和8年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%にする」

令和8年度までに目標達成した活動組織の割合を100%にするため、取組の状況に応じて、年度や計画期間の途中の目標設定の見直しも必要となります。



モニタリング調査の達成度の活用②

✓ 行政事業レビューにおける成果目標の達成度は、前年度に活動を終了した活動組織のモニタリング結果報告書の「目標達成度」欄の記入値をもとに計算(算出)

□ 令和8年度までに、活動組織自ら設定した多面的機能発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%とする。

◆ 令和3年度に達成度100%だった活動組織の割合は78%（令和3年度に活動を終了した354団体中277団体）

5 活動計画3年目の標準地の状況(〇年度)

写真

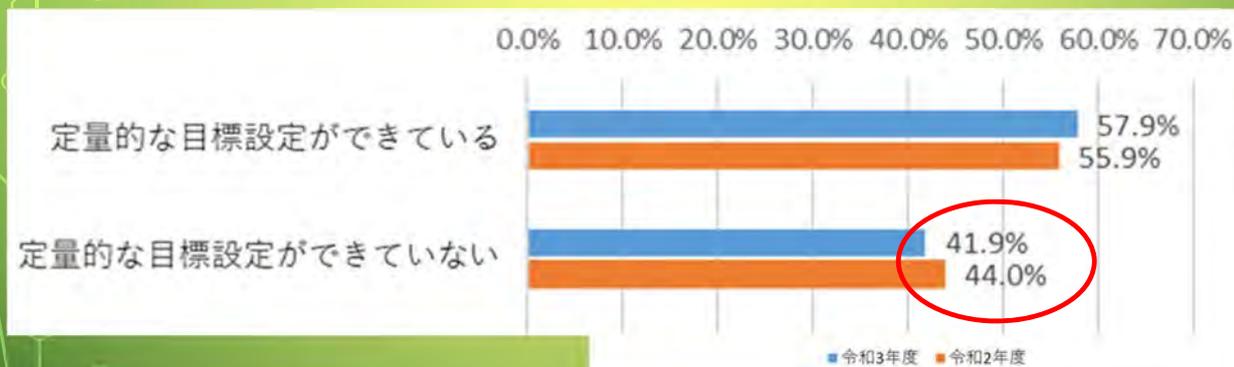
標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

このためモニタリング結果報告書の「目標達成度」に数値を記載（例：〇%達成）が必要。



モニタリング結果報告書の記載方法①

モニタリング調査報告書の記載に係る課題
(地域協議会向けアンケート回答より)



モニタリング結果報告書の記載方法②

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

例1

標準値の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	微増
次年度に向けた改善策	〇〇〇

例3

標準値の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	計画どおり実施できた。
次年度に向けた改善策	〇〇〇

例2

標準値の状況を記載	〇〇〇
目標達成度	概ね達成できた
次年度に向けた改善策	〇〇〇

目標達成度合いが
数値化できない。



モニタリング結果報告書の記載方法③

定量的な形で目標を達成できているのか確認できない例

1.活動の目標等

タイプ名:地球環境保全(里山林)

目標:里山での活動を通じて、希少植物を確認し保全を図る

モニタリング調査方法:植生調査

数値目標の記載がない

3.活動1年目の標準値の状況(令和〇年度)

標準値の状況を記載	常緑樹が密生して地面に日光が当たらない、暗い
目標達成度	光が当たるように中低木の常緑樹の伐採が少しできた
次年度に向けた改善策	引き続き継続して日光が当たるようにしたい

目標達成度に数値的な記載がない

モニタリング結果報告書の記載方法④

目標達成度が適切なことが記載されていない例

1.活動の目標等

タイプ名:〇〇〇〇

目標:間伐を実施し、林内の光環境を改善する

モニタリング調査方法:木の混み具合調査(相対幹距比測定)

数値目標は記載されていても、目標達成度が%表記でないと、行政事業レビューにおける定量的な成果目標の評価にそのまま使うことができない。

数値目標の設定がない。
例えば、「数値目標:相対幹距比を17.0とする」など設定

2.活動前の標準値の状況(令和〇年度)

標準地の状況を記載	スギ本数〇本 平均樹高〇m 相対幹距比14.7
-----------	-------------------------------

標準地の状況に数値目標をふまえた活動成果を記載。
例)「相対幹距比が14.7から15.2に改善」など

3.活動1年目の標準値の状況(令和〇年度)

標準地の状況を記載	スギ本数〇本
目標達成度	相対幹距比14.7から15.2に改善
次年度に向けた改善策	〇〇〇〇

目標達成度を数値で示す。
例えば「22%達成」(15.2-14.7 / 17-14.7)と記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(1)【ガイドラインP62～】

(様式第18号)

令和○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名: 地域環境保全タイプ
目標: 針葉樹が混みあい暗い森を広葉樹がパッチ上に広がる針広混交林を育成するため、針葉樹を伐採しエノキやクスギなどの植樹を行い、多様な生物が生息する森づくりを目指す。 (数値目標)相対幹距比 16.3
モニタリング調査方法: 相対幹距比

2 活動実施前の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区(100㎡)におけるスギ・ヒノキの本数 18本
	平均樹高 17m
	相対幹距比 13.9
	調査日時: 令和2年6月15日
	別添、野帳参照

写真



3 活動計画1年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 16本 相対幹距比 14.7 調査日時: 令和3年2月15日
目標達成度	83.3%
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。

写真



【1. 活動の目標等】

- ◆ 「活動の目標」には目標林型とともに必ず数値目標も記載
- ◆ 数値目標は3年後に100%達成できる目標を記載
- ◆ 記載されている数値が、単位当たりのものか、対象地全体のものかなど明確に記載

【2. 活動実施前の標準地の状況】

- ◆ 林相とともに初回調査の数値結果を記載
- ◆ 活動後の成果を定量的に示す根拠となるよう、活動前の状況をできる限り具体的に記載

【3. 活動計画1年目の標準地の状況】

- ◆ 「標準地の状況を記載」には目標達成度の数値の根拠がわかるように記載
- ◆ 「目標達成度」は数値目標と照らし、定量的に記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(2)【ガイドラインP62～】

4 活動計画2年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 14本 相対幹距比 15.7 調査日時: 令和4年2月10日
目標達成度	75.0%
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を行う。

写真



【4. 活動計画2年目の標準地の状況】

- ◆ 2年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入

5 活動計画3年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真

【5. 活動計画3年目の標準地の状況】

- ◆ 3年目の活動が終了し、年次調査を終了した後、その結果を記入

効果チェックシートについて①【実施要領（別紙3）第5の8、9】

効果チェックシートは活動組織が3年間の活動を通じた変化や成果を確認でき、目標達成度は対外的なアピールにも活用されます。

行政事業レビューにおいて「自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる」という定量的な成果目標が設定されています。行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、3年間の活動を終了した活動組織を対象に目標達成度を取りまとめています。

目標達成度 = 取組年度3年目の活動組織のチェック数の平均値を算出し、平均値を上回るチェック数のある活動組織の割合（42% = 202団体 / 485団体）



「活動計画の取組年度」に誤りがないか注意し、チェック欄は活動計画2年目の時は2年間、3年目の時は3年間の活動を通じた変化や効果を記載する必要があります。



効果チェックシートについて②

R5年度の主な変更箇所

「活動計画の取組年度」は活動計画の何年目かチェックされていることを確認する（団体の設立年次と混同していないか注意）。

「取得年数」は「通算の交付金」取得年数であることを確認する。

（様式第18号 別紙2）

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート

1. 活動組織の概要

①活動組織名				取得年数		年
②主な対象森林の所在地	都道府県		市区町村			
③ 活動計画の取組年度	<input type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2年目 <input type="checkbox"/> 3年目					
④活動タイプ等 (○年度)	<input type="checkbox"/> 活動推進費 <input type="checkbox"/> 里山林保全 <input type="checkbox"/> 竹林整備 <input type="checkbox"/> 森林資源利用					
	<input type="checkbox"/> 森林機能強化 <input type="checkbox"/> 関係人口 <input type="checkbox"/> 資機材購入					
⑤地域住民の比率	<input type="radio"/> 90%以上 <input type="radio"/> 75~90% <input type="radio"/> 50~75% <input type="radio"/> 25~50% <input type="radio"/> 25%未満					
⑥活動目標						

*③・④・⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。

*「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じか隣接する場所に居住する方を指します。

効果チェックシートについて③

R5年度の主な変更箇所

2. 活動の変化・成果の確認（*本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）
 ※以下の項目について、実現ができていると思う場合には、右側の口にチェックを入れてください。
 ※チェック欄は、活動計画1年目の時は「1年間」、2年目の時は「2年間」、3年目の時は「3年間」の活動を通じた変化・効果を記載してください。

項目	効果	チェック欄 (削る。)
活動の 広がり (横展 開)	活動組織の構成員が増加した	<input type="checkbox"/>
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	<input type="checkbox"/>
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	<input type="checkbox"/>
	多団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	<input type="checkbox"/>
活動の 持続性 (自立 性)	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	<input type="checkbox"/>
	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための利用可能な本交付金以外の資金が増えた	<input type="checkbox"/>
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	<input type="checkbox"/>
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	<input type="checkbox"/>

3年分のチェック欄から単年度に変更。
 活動計画2年目の時は「2年間」、3年目の時は「3年間」の活動を通じた変化と効果をチェックすることになる。

【単年度チェックの留意点】
 前年度に提出された効果チェックシートのチェック数やチェック箇所を確認してから、今年度のチェックをする。

モニタリング調査（まとめ1）

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■モニタリング調査の意義

- 本交付金を活用した活動により、森林の状態がどのように変化したかを科学的（客観的）に検証し、次年度以降の活動（計画）に活かすことができます。
- 対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。
- 活動の成果（経過）をメンバー間でも共有できます。

モニタリング調査（まとめ2）

■モニタリング調査の有効性

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考えに沿って、活動を進めることができます。

特に、計画(Plan)、成果確認(Check)の各段階において地域協議会の確認・指導が必要です。

■効率的・効果的な実施のために

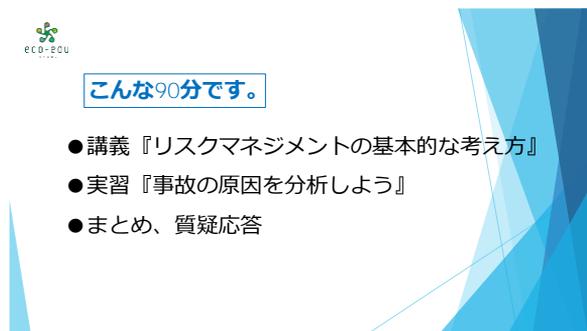
モニタリングガイドラインを参考にするとともに、アドバイザーを積極的に活用する。

●モニタリング調査に係るチェック項目

- ✓ 目標林型が適切か。そのための施業(作業)が適切か
- ✓ 施業(作業)結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 無理のない数値目標（3年間で達成できる数値目標）が設定されているか
- ✓ モニタリング調査が適切に行われているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か
- ✓ （2年目以降）数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

41

ご清聴ありがとうございました。



●安全とは？

- ・事故や災害が発生していない状態を示すのではなく、危険な要因がないこと
→現実的ではない
- ・受け入れられないリスクがないこと
許容できる水準までリスクが抑えられていること



●どこまでリスクを取り除くのか 判断基準

リスクと効果

これをやることによって得られる、
効果の大きさとリスクの大きさを
天秤にかける



●テーマ

「安全」という 組織文化を創る

組織文化：組織内で共有化された
行動原理・思考様式



リスクマネジメント

- ・事故発生を防ぐ **予防**
- ・事故拡大を防ぐ **対処**



リスクマネジメント



《守るべきもの》

- ① 参加者
- ② 自分・他のスタッフ
- ③ 組織

《大前提》

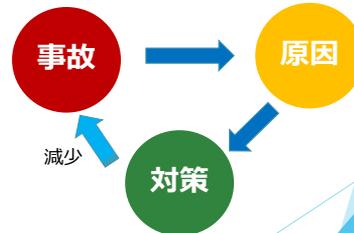
**事故は
必ず起こる！**

● 下見 / 試作 / 試行

- ・どんなハザードがあるのか
⇒できるだけ、たくさん見つける
- ・それによって、どんなリスクが発生するのか
⇒そのリスクは受入れ可能なのか
⇒どうしたらそのリスクを軽減できるのか

● ヒヤリハット・事故の報告と共有

● 理にかなった対策を打つ



事故の要因は1つではない！

**複数の要因が複雑に
絡み合っ起こる！**

● 事故の要因 SHEL

- Soft ware (マニュアル、組織体制など)
- Hard ware (道具、服装、装備 など)
- Environment (天気、地面など 周りの環境)
- Live ware **1** (当事者)
- Live ware **2** (その他の関係者)



●ヒューマンエラー

人間は必ずミスをする。

ミスをしないような
ミスをカバーできるような
仕組みをつくる。

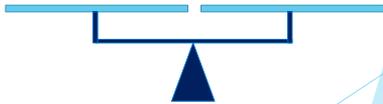


**自分の能力・
チームの能力
を知る**



●どこまでリスクを取り除くのか 判断基準

リスク 効果



安全の文化

- 仕組みをつくる
- 信頼関係をつくる
活動組織との関係
活動組織内の関係性はどうか



こんな90分です。

- 講義『リスクマネジメント基本的な考え方』
- 実習『事故の原因を分析しよう』
- まとめ、質疑応答



●事故の原因を分析しよう！

作業設定

日時：7月20日 8:30~16:30
 場所：スギと広葉樹の混合林内
 内容：スギの伐倒
 作業目的：スギを伐って広葉樹林をつくる。
 人数：4名 天気：晴（前日は雨天）

事故設定

11時45分頃、スギを伐倒したところ、枝が
 近くにいた作業員の顔に当たり、頬に傷を
 負った。



●事故の原因を分析しよう！

- ① 付箋に、考えられる要因を1枚につき1つずつラッシュンペンで書く。
- ② 書いた要因を、模造紙にあるSHELLの該当する場所に貼る。
- ③ 似ている要因をカテゴリーに分けて、タイトルをつける。
- ④ 関連していると思われるカテゴリー同士を、線で結んだり説明を書いたりする。



●事故の要因 SHELL

- Soft ware (マニュアル、企画書など)
- Hard ware (道具、服装、装備 など)
- Environment (天気、地面など 周りの環境)
- Live ware **1** (当事者)
- Live ware **2** (その他の関係者)



発表 ●事故の原因を分析しよう！

要因を洗い出し、5つに分類して、

- ・事故の原因
- ・気づいたこと



事故の要因は1つではない！

複数の要因が複雑に絡み合って起こる！



●理にかなった対策を打つ



●対策の優先順位

- 1. 環境への対策**
- 2. 人への対策**



- どこまでリスクを取り除くのか
判断基準

リスクと効果

これをやることによって得られる、
効果の大きさとリスクの大きさを
天秤にかける



安全の文化

- 仕組みをつくる
安全教育やスキルアップの機会をつくる
活動組織のマニュアルを確認する
- 信頼関係をつくる
活動組織との関係
活動組織内の関係性はどうか



「安全」という 組織文化を創る

組織文化：組織内で共有化された
行動原理・思考様式



令和5年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業
スキルアップ研修・現地検討会

実績報告書
取組事例紹介2
実績報告書確認時の要点

令和5年7月21日

熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

事務局長 井野 道幸

1.実績報告書確認時の注意すべき点

• 全体的な視点

1. 報告書を受理した時点で、協議会が会計検査は受検することとなる。
2. 第三者に説明できるか。
3. 会計検査院の検査時の質問を想定して書類の確認をする
4. 実績報告書提出チェックリストを作成



実績報告の確認

- 16号（活動日毎の集合写真）
 1. 写真の人数確認
 2. 出勤簿との照合
 3. 出勤簿の名簿と参加同意書の氏名確認（本年度会計検査で指摘）
 4. 安全装備の装着・携帯状況
 5. 活動場所以外での集合写真の場合理由を聞く



撮影後数か所に分散して活動

実績報告の確認

- 16号別添（活動場所毎の作業写真）
 1. 作業前、作業中、作業後同一箇所からの撮影（テープ等で撮影位置・方向の印）
 2. 資機材で購入したものは必ず使用状況を撮影
 3. 消耗品で購入したものも使用している写真
 4. 作業中の安全装備

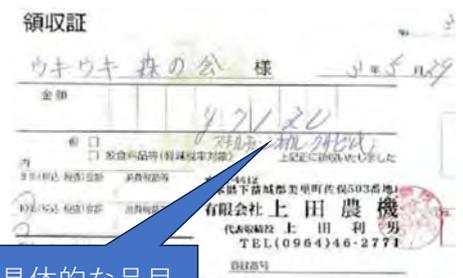


実績報告の確認

- 17号様式（金銭出納簿）
 1. 収入と支出の合計が一致（会費や個人負担金等で不足額を収入として計上）
 2. 立替は清算し、清算時の領収書を添付
 3. 消耗品でも領収書で判断が不明なものは写真添付
 4. 領収書の原本は5年間保管
 5. 集計表でタイプ別集計表を作っておけば便利



使用前に撮影する事
※使用した証明として撮影（不可）



具体的な品目

実績報告の確認

- 18号様式（モニタリング）
 1. 数値目標はたてているか
 2. 達成率を数値で表しているか
 3. 写真で確認できるか
 4. 年次調査の写真は同じ位置から
 5. 3年目に100%達成できそうか



実績報告の確認

- 19号様式 別紙2（効果チェックシート）
 1. 活動目標とモニタリングの数値目標とは違っても、明確な活動目標を記入
- 19号様式 別紙1（実施状況整理表）
 1. 収入と支出の合計は一致
 2. 交付金（支援金）と支出の差が自己負担金
 3. 自己負担金の収入は金銭出納簿で明確にしておく（会計検査院より本年度自己負担は誰がしたのか報告するよう指示を受けた）

実績報告の確認

- 関係人口創出・維持タイプ
 1. 地域外の参加者10名以上いるか（集合写真、名簿）
 2. 受入れ準備に何を行ったか
 3. 地域外の参加者の活動は
 4. 地域の活性化になったか



活動組織へ周知すべき事項

• 安全な活動

1. 現場責任者を決める
2. 携帯電話の電波状況の確認
3. 全員での安全講習実施
4. 活動日毎にミーティング（KY活動）
5. 安全防具の着用（写真で確認）
6. 一人作業はしない
7. 危険な作業は委託する

〔様式第10号様式〕
安全講習・森林施業技術の向上の講習報告書

活動組織名	熊本県山保安全会		
実施日時	令		
実施場所	熊本市西区河内町 金嶺山内		
講師名 所属や資格等	講師氏名	資格等	
	森村 太郎		
参加者名	山中 森男		
	杉 与作		
	楠 伸助		
	竹林 浩		
研修内容	竹林の		
活動風景			

～ 配布書類 ○ 冊 ～ 冊

8. 損害保険に加入
9. 関係外や構成員外も加入

加入証明書

加入種類 業務災害保険
 保険契約者 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 千葉 雄造

証券番号 78782828
 保険金額 元付付金額 15,000千円
 地震発生時保険金額

第1階	11,000千円	第8階	4,100千円
第2階	15,000千円	第9階	3,900千円
第3階	15,000千円	第10階	3,000千円
第4階	10,250千円	第11階	3,250千円
第5階	8,550千円	第12階	1,550千円
第6階	7,500千円	第13階	1,050千円
第7階	6,300千円	第14階	600千円

火災補償保険金 30,000円
 盗火補償保険金 5,000円
 休業補償保険金 10,000円
 地震費用補償保険金 10,000千円
 合計 1,000千円

加入年月日 平成30年 6月 15日
 保険期間 平成30年 6月 15日から
 平成31年 6月 15日まで

補償を受ける方 事業主、役員およびその配偶者（専任者）全数、他従業員および下請負人（補償対象者の範囲）
 補償範囲 事業主等および補償対象者全員の範囲
 所収および賠償等請求は第一着目までにかかる限りの金でも補償

◎この証明書は、保険証券の一部を記載している物です。
 ◎契約内容の詳細につきましては保険証券をご参照ください。

◎加入された保険会社より加入証明書も発行いたします。

上記のとおり加入している事を証明します。
 発行日 平成30年 〇月 〇日
〇〇損害保険株式会社

- ※
1. 加入日
 2. 期間
 3. 加入人数
 4. 掛金
- が判る書類が必要

活動組織へ周知すべき事項

• 会計処理

1. 会計責任者の再確認
2. 人件費の決定（3年間同じ単価）
3. 普通預金口座（無利子型）を活動組織名で開設
4. 概算払い前には基本的には自己資金を入金し支払う
5. 予算書を作成し計画的に活動を実施
6. 人件費を主たる用途とする



活動組織へ周知すべき事項

• 消耗品等の購入

1. 森林整備に直接必要なものか検討
2. 購入する前には事務局に相談
3. 消耗品も使用前に写真
4. 使用中、使用後も撮影
5. 資機材はシールを貼って管理
6. 備品管理台帳を作成



森林・山村多面的機能発揮対策交付金購入備品
活動組織名：菊池里山を守る会
事業年度：令和4年度
備品の名称：刈払機
規格・寸法：新タイプ M3025-GTD30
取得年月日：令和 年 月 日
保管場所：文字を入力
熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

7. 購入した資機材等は、その使用実績が、賃借との比較に用いた稼働予定日数を下回らないよう、計画的に使用

(期多別紙第13号様式) 活動組織名 期本森山保全会

資機材購入・レンタル比較表

レンタル料金算定表 貸料(レンタル料)×購入価格、(燃料費等+維持管理費+耐用年数)÷年間管理費率÷投資金利率、(1/年間貸料)×(1+年間管理費率+利益率)

購入予定品目	規格等	購入予定価格	耐用年数	年間貸出日数(稼働日)	維持修理費率	年間管理費率	残存率	投資金利率	一般管理費率	利益率	賃貸料	購入台数	購入予定日数(実行日数)
チェーンソー	035型	56,000	7.0	60	0.75	0.08	0.07	0.06	0.23	0.10	471	1	59
刈払機	25-A型	25,000	5.0	70	0.55	0.08	0.07	0.06	0.23	0.10	207	1	60
薪割機	268型	150,000	8.0	70	0.45	0.10	0.14	0.06	0.23	0.10	921	1	54
												0	
												0	

実行全活動日数算出 比較表

活動メニュー	活動年次数	活動面積(ha)	国の交付額(円)	1日当たりの資金(円)	活動日数(日)	品目	購入定価(円)	活動日数(日)	稼働予定日数(日)	稼働日数(日)	判定	備考
里山保全	1年目	1.00	120,000	8,000	15	チェーンソー	59	186	35	65	購入有利	
里山保全	2年目	1.00	115,000	8,000	14	刈払機	60	186	35	65	購入有利	
里山保全	3年目	1.00	110,000	8,000	14	薪割機	54	186	30	56	購入有利	
購入付除去・竹林整備	1年目	1.00	285,000	8,000	36			186		0	レンタル有利	
購入付除去・竹林整備	2年目	1.00	265,000	8,000	33			186		0	レンタル有利	
購入付除去・竹林整備	3年目	1.00	245,000	8,000	31							
森林資源利用	1年目	1.00	120,000	8,000	15							
森林資源利用	2年目	1.00	115,000	8,000	14							
森林資源利用	3年目	1.00	110,000	8,000	14							
合計					186				100			

活動組織へ周知すべき事項

写真

1. 多めに撮影（ピンぼけ、取り損じ）
2. 写真は領収書と同じ
3. 写真が無ければ活動は認められない
4. 活動前、活動中、活動後（同じ位置から）
5. 1ha毎に1セット、1ha超える毎に1セット追加
6. 森林機能強化は500mに1セット

〔様式第16号 別添2〕 作業写真整理帳〔活動日毎の集合写真〕

写真番号[] 220906-1 4年9月6日

活動組織名 期本 活動日 4年9月6日

活動内容 竹地蔵人竹

写真番号[] 220912-1 4年9月12日

活動組織名 期本 活動日 4年9月12日

活動内容 竹地蔵人竹

写真番号[] 220913-1 4年9月13日

活動組織名 期本 活動日 4年9月13日

活動内容 竹地蔵人竹

〔様式第16号 別添2〕 作業写真整理帳〔活動日毎の作業写真〕

写真番号[] 220902-1 4年9月2日

活動組織名 期本 活動日 4年9月2日

活動内容 竹地蔵人竹

写真番号[] 220913-1 4年9月13日

活動組織名 期本 活動日 4年9月13日

活動内容 竹地蔵人竹

写真番号[] 230210-1 5年2月10日

活動組織名 期本 活動日 5年2月10日

活動内容 竹地蔵人竹

活動日注: ①活動前写真 ②活動中写真 ③活動後写真 ④活動中写真(拡大) ⑤活動中写真(拡大) ⑥活動中写真(拡大) ⑦活動中写真(拡大) ⑧活動中写真(拡大) ⑨活動中写真(拡大) ⑩活動中写真(拡大) ⑪活動中写真(拡大) ⑫活動中写真(拡大) ⑬活動中写真(拡大) ⑭活動中写真(拡大) ⑮活動中写真(拡大) ⑯活動中写真(拡大) ⑰活動中写真(拡大) ⑱活動中写真(拡大) ⑲活動中写真(拡大) ⑳活動中写真(拡大) ㉑活動中写真(拡大) ㉒活動中写真(拡大) ㉓活動中写真(拡大) ㉔活動中写真(拡大) ㉕活動中写真(拡大) ㉖活動中写真(拡大) ㉗活動中写真(拡大) ㉘活動中写真(拡大) ㉙活動中写真(拡大) ㉚活動中写真(拡大) ㉛活動中写真(拡大) ㉜活動中写真(拡大) ㉝活動中写真(拡大) ㉞活動中写真(拡大) ㉟活動中写真(拡大) ㊱活動中写真(拡大) ㊲活動中写真(拡大) ㊳活動中写真(拡大) ㊴活動中写真(拡大) ㊵活動中写真(拡大) ㊶活動中写真(拡大) ㊷活動中写真(拡大) ㊸活動中写真(拡大) ㊹活動中写真(拡大) ㊺活動中写真(拡大) ㊻活動中写真(拡大) ㊼活動中写真(拡大) ㊽活動中写真(拡大) ㊾活動中写真(拡大) ㊿活動中写真(拡大) ㊿活動中写真(拡大)

- 活動組織も地域協議会も楽しく活動できるよう事前に必要事項はきっちり確認しておくことがお互い大事なことです。



実施状況報告書に係る対応事例

令和5年7月21日

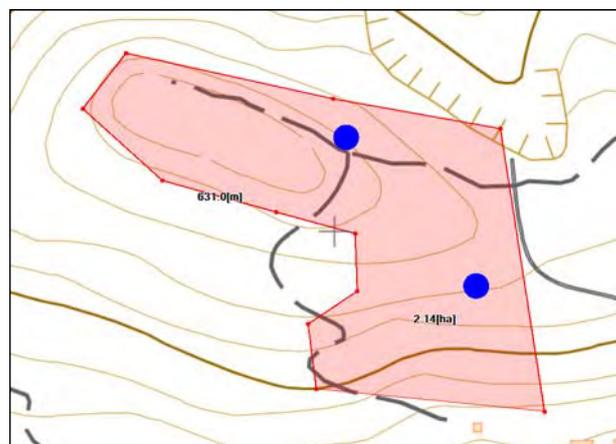
(一財)都市農山漁村交流活性化機構
原田

- 1) 伴走型支援の必要性
住民組織等は、「森林整備」と
「国庫補助金」の知識とスキルが不足がち

- 2) 申請前の伴走型支援「現地相談会」
～報告書づくりは計画書づくりから～
 - ・GPS計測支援
 - ・初回調査支援
 - ・詳しくは
資料1「採択申請書の作成手順の一例」

GPS計測支援

計画図作成、面積算出



初回調査支援



数値目標 年度別作業計画

初回調査結果 Sr10.9
1年目 倒木処理・ツル切り
2年目 かかり木処理
3年目 劣勢木間伐(間伐率3割)
数値目標 Sr12.9

3) 報告書作成時の主な伴走型支援

① 活動組織にしかできないこと

- ・ 活動の実施
- ・ 集合写真と作業写真の撮影
- ・ 領収書の取得と保管 など

② 補正支援可能なもの

現地確認、メール、電話、オンライン会議等で状況を確認し、補正例を示しながら解決

③ モニタリング結果報告書の不備

- ・ 不備の原因：調査方法や調査結果のまとめ方についての理解が不十分
- ・ 現地で確認したいが、年度末は調査が困難
- ・ 写真等で活動実施を確認できた場合は、翌年度の申請前に年次調査を再実施（現地相談会）することを条件に交付金額を確定
- ・ 現地相談で年次調査を再実施→報告書を訂正

4) その他（心がけていること）

(1) 活動組織が「分からない」のは当然

- ・ 活動は実施しているが、
 専門用語や書類の意味が分からない。
→ 分からない部分を具体的に聞き取り、
 募集要領や記載例等を改善

(2) 書類の点数を減らす工夫

- ・ 作業日報と人件費領収書を統合
- ・ 作業写真とモニタリング調査の写真の共通化
 など

5) 報告書等の記載例集（資料3）

- ・ 様式は、書きやすさ、確認しやすさ、ページ数の削減などを考えてアレンジしているのので、取扱注意
- ・ アレンジする際は、林野庁に事前確認しています。

資料4

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
実施状況報告書等の記載例集

様式番号	内 容	頁次	必須
ー	チェックリスト	1	○
①	報告書の織文	3	○
②	活動記録（⑤による提出も可）	4	○
③	関係人口の参加者名簿	5	
④	集合写真整理帳（活動日報）（⑤による提出も可）	6	○
⑤	活動記録 兼 集合写真整理帳	7	
⑥	作業写真整理帳（活動場所毎）	8	○
⑦	金銭出納簿	10	○
⑦-1	金銭出納簿の補助シート「採択申請等のデータ」	13	
⑦-2	金銭出納簿の「集計・核算シート」	14	
⑧	人件費領収書（固定メンバーの場合）	15	○
ー	その他の領収書の写し	17	
⑨	モニタリング結果報告書	25	○
⑩	実施状況整理帳 ※⑦から自動作成	29	○
⑪	進捗チェックシート	30	○
⑫	財産管理台帳	32	
⑬	交付金交付申請書	33	
⑭	採択変更申請書（届出書）	34	
⑮	運行状況報告書	39	
⑯	アドバイザー派遣・相談申込書	40	
⑰	災害発生報告書	41	

(注) 必須以外の書類は、該当する組織のみ提出

令和5年5月22日改定
まちむら交流きこう

- ・ 記載すべき箇所を枠や色で書き分ける。

通し番号 39 モニタリング結果報告書

令和5年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名		地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）
目標	目標林型	景観の美しい竹林（モウソウチク）
	数値目標	竹の本数を 100 m ² あたり 60 本（平均直径 9cm）にする。
モニタリング調査方法		10m×10m の方形調査区を設置して、立竹の本数を数える。

「目標林型」と「数値目標」の項目を別ける。

通し番号 14

令和5年度改定のポイント

1) 安全講習等の報告用の様式を新設（P2）

2) 写真整理帳の表現を変更

従来	改定後
作業写真整理帳（活動日毎の集合写真）	集合写真整理帳（活動日毎）
作業写真整理帳（活動場所毎の作業写真）	作業写真整理帳（活動場所毎）

通し番号20 (集合写真整理帳)

- ・1枚の用紙に6枚の写真を掲載可能 (ページ数が減り、活動回数が多い団体の負担軽減)



旧様式でも報告可能にした

安全装備を着用してから撮影

重要な説明は様式にも記載 (写っていない人の日当は対象外)

(様式④) 集合写真整理帳 (活動日毎)

組員名 ①②の森林保全の会

- ・集合写真に写っていない人の日当は、原則として交付金の対象になりません。
- ・ただし、三脚を設置できない等、やむを得ない場合に限り、集合写真に写っていない撮影者の日当をお認めする場合があります。
- ・同じ日に異なる活動タイプを同時に実施する場合は、原則としてタイプ毎に集合写真を撮影して下さい。(タイプ毎の参加人数を明らかにするため。)
- ・同じ日に複数の作業班に分かれて実施する場合は、作業班毎に集合写真を撮影していただいても構いません。
- ・写真は向きで撮影し、貼付のサイズは縦55mm以下、横80mm以下として下さい。

活動日	令和5年7月25日	活動日	令和5年9月28日
参加人数	4名	参加人数	4名
備考		備考	撮影者を含む。




活動日	令和5年11月20日	活動日	令和5年11月24日
参加人数	4名	参加人数	3名
備考	撮影者を含む。	備考	撮影者を含む。




活動日	令和6年2月6日	活動日	令和6年2月8日
参加人数	4名	参加人数	4名
備考		備考	撮影者を含む。




- 6 -

通し番号21

(活動記録兼集合写真整理帳)

記載すべき箇所を枠や色等で示す。

文字情報で状況を把握→写真で確認

活動記録の項目順を、旧様式の活動記録にあわせた。

(様式⑤) 活動記録 兼 集合写真整理帳 (活動日毎)

組員名 ①②の森林保全の会

- ・集合写真は、日当の支払の証明となるので重要です。参加メンバー全員が写るように撮影して下さい。
- ・集合写真に写っていない人の日当は、原則として交付金の対象になりません。
- ・ただし、三脚を設置できない等、やむを得ない場合に限り、集合写真に写っていない撮影者の日当をお認めする場合があります。
- ・同じ日に異なる活動タイプを同時に実施する場合は、原則としてタイプ毎に集合写真を撮影して下さい。(タイプ毎の参加人数を明らかにするため。)
- ・同じ日に複数の作業班に分かれて実施する場合は、作業班毎に集合写真を撮影していただいても構いません。
- ・写真は横向きで撮影し、貼付のサイズは縦65mm以下、横85mm以下として下さい。

活動日	令和5年7月25日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	①活動推進費	
活動場所	エリア1、2	
活動内容	初回調査	
活動参加人数	日当対象	4人
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考		

活動日	令和5年9月28日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	②里山林保全	
活動場所	エリア1	
活動内容	雑草木の刈り払い	
活動参加人数	日当対象	4人
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考	撮影者を含む。	

活動日	令和6年2月8日	
実施時間	9:00 ~ 16:00	
活動タイプ	②里山林保全	
活動場所	エリア2	
活動内容	ササの刈払い、枯損木処理	
活動参加人数	日当対象	4人
	日当対象外	
	合計	4人
	うち地域外関係者	
備考	撮影者を含む。	

- 7 -

・ チェックリスト（書類の提出モレ）

通し番号 15

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書
チェックリスト（記載例）

活動組織の名称 **〇〇の森保全の会**

1 提出書類の確認（提出するものに○）

提出書類	チェック欄	
	提出	該当なし
報告書の鏡文（様式①）	○	—
活動記録（様式②または様式⑤）	○	—
関係人口の参加者名簿（様式③。任意様式も可。）	○	—
集合写真整理帳（活動日毎）（様式④または様式⑤）	○	—
作業写真整理帳（活動場所毎）（様式⑥）	○	—
作業写真（データ）	○	—
金銭出納簿（様式⑦）	○	—
人件費領収書の写し（様式⑧）（原本は活動組織が5年間保管）	○	—
その他の領収書の写し（原本は活動組織が5年間保管）	○	—
モニタリング結果報告書（様式⑨）	○	—
実施状況整理票（様式⑩）	○	—
効果チェックシート（様式⑪）	○	—
財産管理台帳（様式⑫） ※交付金で取得した資機材・施設について記載	○	—
交付金交付申請書（様式⑬）	○	—
変更申請書（届出書）（様式⑭）	○	—

・ チェックリスト（採択要件の達成状況）

通し番号 15

2 採択要件の達成状況

(1) 安全装備
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。

チェック欄	項目
○	ア 作業写真整理帳で安全装備の着用が確認できる。
	イ 作業写真整理帳で確認できない場合は、状況を具体的に記載。

(2) 傷害保険の加入状況
 アまたはイのうち当てはまるものを1つ選びチェック欄に○をして下さい。

チェック欄	項目
○	ア 保険料の領収書を添付した。
	イ 保険料の領収書を添付しない場合は、加入状況を具体的に記載。

(3) 安全講習等の実施状況
 別紙のとおり



領収書
 〇〇の森保全の会様
 金〇〇円
 ただし、
 〇〇保険の保険料として
 〇年〇月〇日
 保険代理店
 (株)〇〇(印)

通し番号 16
安全講習等の実施状況

令和3年度までは、活動記録で日時と内容を確認し、作業写真整理帳で集合写真のほかと講習の様子を確認した。

令和4年度は、国の様式が変わったので、様式任意で報告していただいた。
令和5年度から、統一の様式を新設した。(任意様式による報告も可)

重要な説明は、様式にも記載(対象森林の中で実施)

(別紙) 安全講習等の実施状況

活動組織の名称 〇〇の森保金の会

- 安全講習等の名称
安全講習会
- 実施日時
令和5年〇月〇日 〇時から〇時まで
- 実施場所
交付金の対象森林
(注1) 必ず交付金の対象とした森林内で実施して下さい。
(注2) 対象森林が複数のエリアに分かれている場合は、採択申請書添付の計画図に示されたエリア番号等を記載して下さい。
- 参加者の集合写真

- 内容
〇時から〇時 ロープで牽引しながら伐倒する方法
〇時から〇時 チェーンの手入れ(目立てを含む)
- 講習中の写真


(注) 原則として全員参加。欠席者には後日、出席者が伝達講習して下さい。

以上

通し番号 22
作業写真整理帳

重要な説明は様式にも記載
・ 同一場所、同じ方向から
・ 1ha以上の場合は2カ所以上
・ モニタリング調査の標準地と一致させることを推奨

(様式⑥) 作業写真整理帳(活動場所毎)

作業起番またはエリア番号等 エリア1

組織名 〇〇の森保金の会

- 活動場所毎の作業写真は、作業起番ごと、年度ごとに、作業前、作業中、作業後の写真を各1枚以上、ご提出ください。
- 作業前後の森林の変化と、作業内容が分かるように撮影して下さい。このため、毎回、同じ地点から、同じ方向に向けて撮影して下さい。
- 撮影地点は、作業起番毎に1カ所選定して下さい。ただし、作業起番面積が1ha以上の場合は2箇所以上として下さい。
- 作業起番とは、本文交付金事業の造語で、林相、目標林型、数値目標、作業内容等が同じ林分のことを言います。したがって、撮影地点は、モニタリング調査の標準地と一致させると分かりやすいと思います。
- 異なる活動タイプを同時に実施する場合は、活動タイプ毎に撮影地点を選定して下さい。写真整理帳に使用しない写真については、可能であればデータのまご提出下さい。

撮影日	令和5年7月25日	活動項目	①活動推進費
			②里山林保全
		取組内容	<input checked="" type="checkbox"/> ③侵入竹除去・竹林整備
			④森林資源利用
			⑤森林機能強化
			⑥関係人口創出・維持
		竹の伐採、処理、集積	

【作業中】	撮影日	令和5年8月10日	【作業後】	撮影日	令和6年2月20日
					

通し番号 22
作業写真整理帳

- 重要な説明は様式にも記載
- ・ 同一場所、同一方向から
 - ・ 1ha以上の場合は2カ所以上
 - ・ モニタリング調査の標準地と一致させることを推奨

(様式⑥)
作業写真整理帳 (活動場所毎)

作業起番またはエリア番号等	エリア1
組織名	〇〇の森保会の会

・ 活動場所毎の作業写真は、作業起番ごと、年度ごとに、作業前、作業中、作業後の写真を各1枚以上、ご提出ください。
 ・ 作業前後の森林の変化と、作業内容が分かるように撮影して下さい。このため、毎回、同じ地点から、同じ方向に向けて撮影して下さい。
 ・ 撮影地点は、作業起番毎に1カ所選定して下さい。ただし、作業起番面積が1ha以上の場合は2箇所以上として下さい。
 ・ 作業起番とは、本文付金事業の造語で、林相、目標林型、数値目標、作業内容等が同じ林分のことを言います。したがって、撮影地点は、モニタリング調査の標準地と一致させると分かりやすいと思います。
 ・ 異なる活動タイプを同時に実施する場合は、活動タイプ毎に撮影地点を選定して下さい。写真整理帳に使用しない写真については、可能であればデータのまゝご提出下さい。

【作業前】

撮影日	令和5年7月25日
	

活動項目	①活動推進費
	②里山林保全
	<input checked="" type="radio"/> ③侵入竹除去・竹林整備
	④森林資源利用
	⑤森林機能強化
	⑥関係人口創出・維持
取組内容	竹の伐採、処理、集積

【作業中】

撮影日	令和5年8月10日
	

【作業後】

撮影日	令和6年2月20日
	

通し番号 39
モニタリング結果報告書

目標林型と数値目標の項目を書き分ける。

- 重要な説明は様式にも記載
- ・ 目標と調査方法は、活動計画書の内容と一致
 - ・ 3年目に100%達成
 - ・ 数値目標の変更は、機構の承諾が得られれば可能

(様式⑨)
令和5年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名	地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)
目 目標林型	景観の美しい竹林 (モウソウチク)
標 数値目標	竹の本数を 100㎡あたり 60本 (平均直径 9cm) にする。
モニタリング調査方法	10m×10mの方形調査区を設置して、立竹の本数を数える。

①タイプ名、目標、モニタリング調査方法は、活動計画書の「7」の内容を転記して下さい。また、林野庁作成の「モニタリング調査のガイドライン」も参考にして下さい。
 ②数値目標は、初回調査実施後に決めていただいても結構です。
 ③数値目標は、3年目終了時に達成すべき内容を記載します。目標を達成できなかった場合には、森林の多面的機能の発揮を図る本事業の目的から問題ではないかと指摘される恐れがあります。このため、原則として、3年後に100%達成していただくことを想定しています。
 ④数値目標等は、合理的な理由を機構に示して承諾が得られれば、変更することができます。次のケースに該当する時は、早めに機構へご相談ください。
 例1：活動計画量に無理があった。
 例2：目標設定値に齟齬があった。
 例3：気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない。
 例4：鳥獣被害が予想外にひどい。
 例5：病虫害による立ち枯れが発生。
 例6：安全確保上の問題が生じた。

通し番号 24 金銭出納簿

(様式7)

令和 5 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金	230,000								
05.7.15	里山林保全	ノコギリ(5本)				23,220			1	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.16	里山林保全	剪定ばさみ(5本)				24,900			2	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.17	里山林保全	ヘルメット(5個)				22,850			3	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.18	里山林保全	手袋(5本)				520			4	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.19	里山林保全	チェーンソー替え刃(2本)				5,116			5	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.20	里山林保全	刈払機替え刃(2枚)				2,068			6	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.27	里山林保全	チェーンオイル 4L				1,872			7	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.7.28	里山林保全	混合燃料 4L				3,950			8	R5.10.1 -11.30	会の倉庫
05.8.31	交付金受け取り	概算払い	100,000								
05.12.15	里山林保全	日当		150,000					人件費領収書	R5.10.1 -11.30	
予定	交付金受け取り	精算払い	130,000								
予定	自己資金等	次年度繰り越し	-225,484								

(注)細かい買い物たくさん行くと、経理事務が煩雑になり、ミスが生じやすくなります。

通し番号 25 金銭出納簿 (人件費を一括で支払う場合)

(様式7)

令和 5 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金									
05.11.30	交付金受け取り	概算払い	230,000								
05.12.17	自己資金等	活動組織 自己資金	45,000								
05.12.20	里山林保全	日当		275,000					人件費領収書	R5.10.1 -11.29	

(注)支払日とタイプが同じ日当の支払は、1行にまとめて記載できます。

通し番号 29 人件費領収書（一括で支払う場合）

(様式⑧)

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 人件費領収書

活動組織の名称		〇〇の森保全の会										人数計	金額計
活動日	活動タイプ	氏名											
		町村 里子	朝永 雅一郎	江崎 玲於奈	小柴 昌保	福井 謙一	白川 英樹	利根川 進	山中 伸弥	川端 康成	大江 健三郎		
R5.10.1	①活動推進	5,000円	9人	45,000円									
R5.10.8	①活動推進	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円		8人	40,000円
R5.10.15	①活動推進	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円				5,000円		5,000円	6人	30,000円
R5.10.22	②里山林保全	5,000円	10人	50,000円									
R5.10.29	②里山林保全	5,000円	9人	45,000円									
R5.11.5	②里山林保全	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	9人	45,000円
R5.11.12	⑥関係人口	5,000円	10人	50,000円									
R5.11.19	②里山林保全	5,000円		9人	45,000円								
R5.11.26	②里山林保全	5,000円	5,000円	5,000円		5,000円		5,000円		5,000円	5,000円	7人	35,000円
R5.12.3	②里山林保全	5,000円		5,000円	9人	45,000円							
金額計		50,000円	50,000円	50,000円	40,000円	-	430,000円						
領収年月日		令和6年1月8日											
領収印		町村	朝永	江崎	小柴	福井	白川	利根川	山中	川端	大江		

- (注1) この様式は、メンバーが固定している場合に使います。メンバーが増えた場合は、参加同意書に名前、住所等を追加して、実施状況報告書とともに提出して下さい。
 (注2) 黄色の欄を事務局が作成し、緑の欄は個々のメンバーが記入、捺印して下さい。
 (注3) 集合写真で参加が証明できない人は、日当を支払えません。
 (注4) 日当の単価は交付金の活動期間(3年間)は原則として変更しないで下さい。単価の変更が必要な場合は、事前にまちむら機構に相談して下さい。
 (注5) 領収印の代わりに、本人の署名(フルネーム)でも構いません。

(参考)タイプ別集計表

活動タイプ	①活動推進	②里山林保全	③竹林整備	④森林資源	⑤森林機能	⑥関係人口	合計
予算額(円)	112,500	294,000				50,000	426,500
日当の額(円)	115,000	265,000	0	0	0	50,000	430,000

通し番号 26 金銭出納簿（未払い金がある場合）

(様式⑦)

令和5年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(金銭出納簿)

活動組織の名称		〇〇の森保全の会									
日付 (支払日)	タイプ	内容	収入 (円)	支出(円)				資機材購入 費のうち交付 金充当額	領収書等 番号	活動実施 日	備考(財産の保管場所)
				人件費	委託費	その他	資機材の 購入等				
05.7.1		採択決定前着手									
	自己資金等	活動組織 自己資金									
予定	交付金受け取り	精算払い	230,000								
予定	自己資金等	活動組織 自己資金	45,000								
予定	里山林保全	日当		275,000					人件費領収書 R5.10.1 -11.29		

(注) 日当等は、機構から精算払いを受け取った後に精算することも可能です。
 その場合、2月末日までに提出する報告書には、受領印を押印する前の領収書の案(内訳がわかるもの)を添付して下さい。機構からの精算払いを受け取った後、未払い金を精算し、3月末日までに受領印押印済みの領収書の写しを提出して下さい。

通し番号 4 6 財産管理台帳

(様式①) 財産管理台帳

活動組織の名称		〇〇の森保全の会																								
No.	資機材の名称等	メーカー 型番等	設置場所 保管場所	購入 年月日	購入 金額	交付 金額	処分 制限 期間	処分制限 年月日	稼働日数(日)														処分の状況			
									計画	合計	R05 年度	R06 年度	R07 年度	R08 年度	R09 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	処分の 内容	年月日				
1	チェーンソー	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	125	32	93														
2	チェーンソー	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	181	18	163														
3	薪割機	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	352,400	117,466	8年	R13.8.31	60	40	12	28														
4	刈払機	〇〇〇〇〇〇	当会倉庫	R5.9.1	49,000	24,500	5年	R10.8.31	60	114	16	98														
5	苗木	クスギノ木	林内	R5.12.9	100,000	50,000	年	R13.3.31	-																	
6	苗木	クスギノ木	林内	R6.12.9	100,000	50,000	年	R13.3.31	-																	
7							年																			
8							年																			
9							年																			
10							年																			

注1: 交付金で取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)については、交付事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、交付金交付の目的に従って、その効率的運用を怠らなければなりません。

注2: 取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を機構に納付させることがあります。

注3: 取得財産等のうち、1件当たりの取得価格又は効用の増加額が50万円以上のものを処分制限期間中に処分しようとするときは、あらかじめ機構の承認を受けなければなりません。その承認に当たっては、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を機構に納付することを条件とすることがあります。

注4: 交付事業が完了し、又は中止若しくは廃止した場合において、取得財産等が残存するときは、その品目、数量及び取得価格を機構へ報告し、その指示を受けなければなりません。

購入年度前
処分制限期間
処分制限期間終了後

活動開始年度
令和5年度
活動終了から5年後
令和13年3月31日

- ・「資機材の名称等」をプルダウンメニューから選ぶと、処分制限期間が入力され、購入年月日から、処分制限の期日が算出される。
- ・処分制限期間を国として一律に示すことができないか？
- ・凡例の色は、機構の担当者が手作業で設定(負担大)

通し番号 5 3 遂行状況報告書

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

活動組織の名称	〇〇の森保全の会
代表者の職名・氏名	代表 町村 里子

令和5年〇月〇〇日付け5交流第〇〇号で採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金について、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱第14の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区分	12月31日までの進捗率(注)	活動完了 予定年月日	備考
活動推進費	100%		
地域環境保全タイプ(里山林保全)	70%	令和5年1月31日	
地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)	100%		
森林資源利用タイプ	%		
森林機能強化タイプ	%		
関係人口創出・維持タイプ	%		
資機材・施設の整備	100%		

(注) 進捗率は、次の①または②のいずれかの方法で算出して下さい。

①12月31日までの執行額÷今年度の採択額×100%

②12月31日までの活動人日の実績値÷今年度の活動人日の計画値×100%

進捗が遅れている場合は、早めに機構へご相談下さい！
対策を一緒に考えましょう！

金額では遂行状況が分からないことが多い？

- ・課題を早期に発見し、不用額の発生を防ぐことが重要
- ・報告しやすい様式と環境づくりが課題(報告書によらない方法にしたほうが、良いのではないかと?)

意見交換記録シート

※意見交換の場が出た皆様の発言内容を下の枠内にご記載ください。貴重なご意見として他の地域協議会と共有させていただきます。

<p>本交付金に関する日ごろの悩みや課題など</p>
<p>悩みや課題への対処方法・工夫点など</p>
<p>対処や工夫による成果など</p>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 評価検証事業 スキルアップ研修・現地検討会 アンケート

この度は、令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金評価検証事業 スキルアップ研修・現地検討会にご参加いただき、まことにありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきたいので、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

各質問の該当する回答番号に○印をつけてください。記入済みアンケート用紙は閉会後に受付にご提出ください。

Q1:プログラム1 説明「森林・山村多面的機能発揮対策交付金の各種手続」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q2:プログラム2 説明「活動組織の活動事モニタリングの手法、注意事項・留意点等」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q3:プログラム3 現地研修 及び 研修まとめ・発表のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q4:プログラム4 講義・ワークショップ「森林施業以外での安全面での指摘・指導事項に関する研修(リスクマネジメント)」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q5:プログラム5 話題提供「実施状況報告書／モニタリング結果報告書、効果チェックシートの記入等」のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q6:プログラム6 取組事例紹介のご感想を教えてください。

1. 大変参考になった 2. 参考になった 3. ふつう 4. あまり参考にならなかった 5. 参考にならなかった

Q7:来年度、スキルアップ研修で扱ってほしい内容があれば、ご提案ください。

Q8:その他ご意見・ご感想(自由記述)

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

※ご記入いただきました内容は、今後の研修の運営、ならびに令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる目的にのみ利用させていただきます。